

平成24年3月13日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

3月13日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	黒 岩 幸 生	1. 広域行政について 1) ごみ処理問題 2) し尿処理問題 3) 放射線被ばく問題 2. 福祉問題について 1) 保険制度問題 2) 脳ドックなどの利用促進策 3. IT行政について 1) 3D検索を使った行政事務の改革 2) 3D防災システム 4. スポーツ振興と市勢浮揚について 1) 公認競技場の必要性 2) 山内町レクリエーションゾーン 5. 市役所山内支所、北方支所の活用について
2	平 野 邦 夫	1. 国保行政について 1) 県広域化についてどのように具体化されているか 2) 国保における脳ドック検診の強化について 3) TPPは医療と保険にどのような影響を与えるか 2. 介護保険について 1) 介護給付事業と保険料の値上げについて 3. 雇用の問題と第2のセーフティネットの実績について 1) 緊急雇用とふるさと雇用政策の継続と実績について 4. 再生可能自然エネルギーへの転換について 1) 市内における小・中水力発電の可能性について 5. 市長の政治姿勢について
3	山 口 等	1. 被災地支援について 2. 武雄・北方インター工業団地の企業誘致について 3. 旧市民病院裏(柏岳)の砂防事業について 4. 交流促進の為のパークゴルフについて

順番	議員名	質問要旨
4	川原千秋	1. 道路行政について 1) 危険箇所の安全対策 2. 子育て支援について 1) 病児、病後児保育の現状は 3. 学校教育について 1) 新学習指導要領の状況は 4. 一般行政について 1) フェイスブックの活用について 2) 市職員の残業禁止令について
5	山口昌宏	1. 地域医療体制について 1) 救急車の搬送体制について 2) 病病連携、病診連携について 2. 市長の政治姿勢について

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から68項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は19番山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔かつ的確な答弁をお願いしたいと思います。

また、今回から全国的にもまれなモニターの導入となりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。黒岩幸生でございます。ただいま議長から申されましたように、今回初めてテレビモニターですかね、それを導入することになったわけでございます。これによりまして、市民の皆さん方がより議会と近い関係といいですかね、親しい関係になるように、あるいはまた、詳しくわかるようにということで、これから議会も頑張っていきたいと

思います。よろしくお願ひしたいと申します。

御承知と申しますけれども、パソコンの画面をテレビモニターに映すという手法でございます。だから、パソコンに非常に詳しくなければならぬだろうと思っておりましたけれども、私にでもできるんですという感じですね。今、笑いが出ましたけど、私自慢じゃないですけど、いまだに指一本なんですね。しかも、英語ばよう知らんけんばってん、「あいうえお」ですよ。さらに画面見ては打ち切らんですもんね。キーボードを見ながら「し」「ま」「し」「た」ぐらいですけれども、アイデア次第でどうにでもなると。そのことによって、ぜひとも議会の議員の皆さん方はいろんな手法を使って、そして市民の皆さんによりわかりやすく、あるいはまた、執行部に対してはより厳しく言えるような質問をぜひともこのテレビモニターを使ってやっていただきたいと申します。試運転をしてみたいと申します。御披露申し上げますですかね。

(全般モニター使用) 今、星のマークが見えていますかね。次は富士山を出しますね。富士山、見えましたか。富士山の横に「祝」という字を白文字で出しました。お祝いは紅白ですので、ここに赤でお祝いということになりますかね。さらに、これからですので、目で見える武雄市議会一般質問ということをつくってみました。ついででしたので、私の名前も入れました。これから始めます。いいでしょうか。

それでは、皆さん、拍手がないので私だけ丸をつけました。

それでは、本題に返って一般質問を行いたいと申します。

まず最初に、順序を変えたいと申しますけれども、通告順序では広域圏の中に放射線被曝を入れておりましたけれども、初日の市長の発言、演告ですね、それから、きょうの新聞を見ておまして、被曝問題を最後に持っていきたいと申します。それと、福祉問題とIT行政を入れかえたいと申しますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速質問に入りますけれども、ごみ処理問題、し尿処理問題、放射線被曝問題は、いずれも廃棄物なんですね。人類が高度的生活をするために地球上にばらまこうとする廃棄物なんですね。これをちゃんと整理しなければ、地球に対して申しわけないという代物でございます。

そういう中で、まず最初、ごみ処理問題についてでございますけれども、佐賀西部広域環境組合に、私が議会議員になったのがちょうど2年前、2回目の当選をいたしまして、4月から議員になったわけでございますけれども、そして、最初勉強したとき、どうしても納得できないことが一つあったんですね。それまではセメント原料化方式ということで話が進んでおりましたけれども、私がどうしても納得できなかったのは、10億円を福岡へ持っていかなければならないという問題なんですね。10億円。

それはもう少し詳しく言いますと、これから15年で9万トンの灰ができる。そのうちの4万トンをトン当たり2万5,000円かけて処分するという考え方ですね。言葉的には減量化と

言うかもしれませんが、我々にとったら廃棄物ですからね。そしたら、2万5,000円掛ける4万トンで10億円、福岡へ持っていくという話だったんですね。これはどうしても納得できないという話から、ちょうど2年前の6月議会で私が申したのは、その4万トンを松浦地区に埋めたらどうかという考えですね。というのも、9万トンありますので、5万トンは松浦地区に埋めるんですね。そして、あと4万トンをお願いして、松浦地区に10億円やったらどうかという話ですね。そうしても、輸送費はまだ浮くんですよ。輸送費もこっち持ちですからね。そういうことで、ここの6月定例会で話をしたところでございます。

そのテレビを見ていた伊万里市議会議員の島田さんですけれども、松浦地区の方ですね。その方がお会いしたいということで、お会いしました。そしたら、10億円もらってくれんかと言ったところ、この方は、そのお金を使ってすばらしい炉をつくってほしい、こうおっしゃったんですね。ダイオキシンの出ないようなすばらしい炉をつくってほしい。なぜならば、島田議員さんがおっしゃったのは、風評被害が怖いというわけです。今でこそ、去年の3.11以来、風評被害がありますけど、当時は余りなかったですね。しかし、彼は風評被害が怖いから、ぜひともすばらしい炉をつくってほしいと、こうおっしゃった。近くには道の駅もあります。ナシ畑もあります。風評被害が起こったら大変なことになるということでおっしゃったんですね。

そして、8月に地元地権者の方がうちに陳情に来られました。その方は非常に廃棄物に詳しい方でしたけれども、その方がおっしゃるには、松浦に埋める5万トンの灰を、生灰と言われたですね。その生灰をスラグにしてくれという話です。それまでスラグという話はよく知りませんでしたけれども、よく考えたら、土を高温で焼けばかたくなるんですね。茶わんがそうですよね。そういう状態にしてくれ、安全・安心のためにという話ですね。

そういうことで、いろんな話がそれから変わってきたわけでございますけれども、ここで市長にお伺いですが、地元はこのように安全・安心に非常に關心が行っていると思いますね。もちろん、地元対策費に対してはある程度限りがあるかもしれませんが、地元の安全・安心対策には最高の水準で臨むべきだと思いますけれども、市長はこのことに対してどのようにお考えか、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱり松浦地区の恩返しは安全・安心、何といたってもこれだと思うんですね。今度の

放射能で特に思ったところがございますけれども、通常よく言われる言葉ですね。のど元過ぎれば熱さ忘れるという言葉がありますね。のど元過ぎれば熱さ忘れる。これは中国のことわざですけれども、井戸水を飲むときには、その井戸を掘った人の苦勞を思い出せという言葉がございます。また、平成19年でございますけれども、佐賀西部広域環境組合で4市5町でやっておりますけれども、この中で松浦地区だけが処分場受け入れに承諾されたという恩があると思うんですよ。

これは焼却炉の煙突ですね。焼却炉と考えれば、すぐ思い出すのがこれですね。ごみ焼却炉と猛毒ダイオキシンという形になろうかと思えますね。地元の安全・安心のためには、特化しますと、ダイオキシンの除去、これが最優先に求められると思いますが、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

広域圏の管理者である塚部伊万里市長も同じことをおっしゃっておりまして、ダイオキシンの除去を最優先の課題の一つとして取り上げるべきだということをおっしゃっていますし、私も全く同感であります。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは、赤い地図は五島列島なんですね。長崎県の五島列島。ここが44年前、何があったかといいますと、カネミ油症問題なんですね。カネミ油症問題というのは、今、市長首をかしげられたように福岡なんです。福岡で起こったわけですね。しかし、被害者は五島列島に非常に多いんです。黒い赤ちゃん、御存じですね。生まれたとき、黒かったという話ですね。五島はなぜ多いかといいますと、クリスチャンですか、墮胎禁止のところですね。だから、非常にここは多かった。これが、ダイオキシンの恐怖が特に五島列島であったということは、ごく最近のテレビであったんです。

これは2008年、厚生労働省が初めての肉体系病状調査をやったんですね。ダイオキシンです、カネミ油症です。初めてやったということですが、これは2002年ですよ。坂口労働大臣、厚生労働大臣。これは公明党の方でしょう。お医者さんでしょう。この方が2002年に原因はダイオキシンと初めて言ったんですよ、カネミ油症の。ここから実態調査になった。それまでPCB、脱臭剤ですね、脱臭剤だと言ってきたのが、脱臭剤が高温でダイオキシンに変わったと言ってくれたのが坂口大臣なんです。その後結局、2004年、出してありますけど、2004年度に九州大学医学部に油症治療研究所が結成されたんですね。そして、2008年の実態調査。だから、30年近く、二十何年何もしてないんですね。国はかな

か認めなかったということですね。

その油症治療研究所の古江増隆先生というのはこうおっしゃった。高いけれど、低濃度の化学物質は細胞を殺すまではいかず、常に刺激すると、こうおっしゃったんですね。つまり、高濃度の化学物質であれば死にますね。しかし、低濃度でも殺さずに常に細胞を刺激する。このところなんですね。放射能もこれをやっぱり頭に入れておかなければならないということですね。

さらに古江先生はこうもおっしゃったんですよ。細胞がさびる。びったりしますね。ぼろぼろになる。もろくなる。つまり耐性がなくなる。感染症というんですかね、いろいろなものに弱くなる。細胞がさびるという言葉が使われたんですね。

これは、先ほどの2008年の厚生労働省の肉実態調査ですけれども、いろんなことがあるんですね。アレルギー疾患、鼻の病気、粘膜の病気が多いですね。それから、目の病気と。目は物すごく目やにが出るそうですね。ほとんどすべてにわたっていろんな病気が出るんですね。

ダイオキシンは、脂肪に溶けやすい性質を持っているんですね。だから、血液に潜り込む。血液に潜り込んで、今度はなかなか出ないんですね。そういう性質を持っています。だから、血液に入れば、血行障害、血流障害、これは糖尿病と一緒にすけれども、血流障害を起こしやすいんですね。つまり、糖尿病も考えてみますと、血液の中に今度は糖が入るでしょう。糖尿病はだれでも御存じですね。壊死もありますね。いろんな神経障害を起こします。これと一緒に。これよりもっとひどいことをダイオキシンは起こすんだと。放射性物質も恐らくそうですね、という状況ですね。

水俣病、長くかかったですね。水俣病患者さん、あるいはまた、重金属によるイタイイタイ病、これも大分長くかかったんですねけれども、ほとんどの方が生まれつきだと思っているんですね。子どものときは、おれは生まれつきこがん体質やっばいねとあきらめるんですね。それから、これは五島の話で出てきましたけれども、頭が痛くなると、一日じゅう割るごと痛かと。仕事も手につかんといいよんさったですね。全身に吹き出物が出るなどなどいろんなことが出されたんですね。

市長にお伺いですが、低濃度の化学物質——高濃度は人を殺しますけど、低濃度の化学物質は細胞を常に刺激する、悪さをすると言われた古江先生の考えはどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医学的にはよくわかりませんが、実態からしてそうだろうなということは認識はできます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは授乳ですね、おっぱいから赤ちゃんにうつっていったという話。しかし、先ほど当初言いました黒い赤ちゃん、これは生まれたとき黒いんですから、本来へその緒ですか、胎盤というのですか、そこから普通入らないんですよ。それがダイオキシンが入って、本当ブドウ色みたいに黒かったという話ですよ。ブドウ色みたいに真っ黒でしたという話、されていたんですね。だんなさんは顔を出されなかったんですけども、本人出されましたからね、関係の方がですね。テレビで出たところです。

これは厚労省が調べております先天異常児さんが1万人に対する発生頻度ということで、1974年から2004年まで調査がなされているんですね。これは特に注意してもらいたいのは、ここですね。今、ここ十何年は赤線でも引きましたけれども、急激に右肩上がりになっているというんですね。だから、これは化学物質の影響ではないかと、今非常に言われているんですね。急激にここから伸びていると、赤線のこっちからですね。このように、ダイオキシン除去対策に、先ほどは伊万里市長も言われたということでございますけれども、最高の技術を生かすことが松浦地区の皆さんへの恩返しだと思いますけれども、市長はこのことに対して、副市長でもいいですけれども、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

この対策については、先ほど言われましたように、システムの変更そのものも地元に対する安心・安全ということでされたと思います。そういうことで、今回のスラグの方式によります業者の選定についても、今現在、技術審査委員会で検討しておりますけれども、そういうことをもって今後対応したいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

次は、し尿処理問題に移りたいと思います。

まず、私は市長、し尿処理問題、こういう問題もやはり広域圏ですべきだということを目指したいとまず思っております。

佐賀西部広域環境組合では、し尿処理施設は武雄市衛生処理センター、あるいは杵東地区環境センター、さらには鹿島藤津地区衛生施設組合、そして伊万里・有田地区衛生センターがあるわけですね。こういう状態でございますけれども、経費削減のためにも、市長、経費削減のためにも広域圏で取り組むほうがいいんだという考えはどのように思われるか、答弁

を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全く同感ですね。ただ、現実問題として、今個々にあるわけですよ。大町にあつたり、北方にあつたりとかありますので、例えば、大町の施設だったら白石町長、あるいは大町町長と協議の場を持ちたいと思っています。そういった中で、行く行くは私としても——乱立しようですもんね。ですので、この議論というのは、もう不可避になってくるものと認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私が言いたいのは、せっかく4市5町で——今、広域圏を含んでおりますので、4市5町で1回ぐらい話をして、1回されたそうですけど、話したらどうかという考えが次進んでいるんですね。だから、先ほど言いました西部広域圏の中で4つありますよという話をしました。

これは武雄市の衛生処理センター、新病院の前のほうにありますね。ここに行ってお話を聞いてまいりました。

ここでは、西村センター長さん、中尾係長さん、そして犬走さんに聞いてきたんですけど、ほとんどが中尾係長さんに詳しく聞いてまいりました、いろんなことをですね。非常に詳しく説明をいただきました。

それによりますと、まず構成団体ですけど、御承知のとおり武雄市、山内町ですね。竣工年度が平成12年度。そして、処理方式は膜分離——膜分離というのはフィルターをかけるということですね。膜分離高負荷脱窒素プラス高度処理。この高度処理というのは活性炭処理、これはみんなどこでもつくってありますね、活性炭処理。問題なのはここなんです。処理能力が98キロリットルに対して1日平均処理量が103.8キロ、オーバーしていますね。

これは杵東地区環境センターです。ここでは三根事務局長さんにお話を聞いてきました。笑い顔のよかですね。これは、構成団体は旧杵島6町ですね。杵島は7町ありましたが、山内町さんが武雄でしたので、残りの6町で組んでいるんですね。大町、江北、北方、白石、有明、福富の旧6町です。ここは竣工年度が昭和59年、かなり古うございます。修繕しながら使われていますけど、ここは脱窒素プラス高度処理。脱窒素処理というのは希釈水を使うんです。処理能力が100キロリットルに対して119.9ですね。わかってますよね、これは杵東地区ですね。

さらに、これは鹿島藤津地区衛生処理センター。これは塩田バイパスを行って、鹿島に入

る前の川の手前の左のところにありますね。その場所ですけれども、ここでは桑原次長さんにいろいろ話をお伺いしてまいりました。いろんな悩みも聞いてきました。帰るときにちょうど局長さんもお見えになったので、局長さんと話しましたけれども、桑原次長さんに詳しく聞いてまいりました。

ここは、構成団体が鹿島市、嬉野市、それと太良町、平成5年につくられたんですね。この処理方式としては、膜処理プラス高度処理、活性炭ですね。この処理能力というのは、110キロに対して実に150キロです。非常に苦勞されている。苦勞しながら運営されている実態なんですね。だから、竣工年度と違う。先ほど大町を言いましたけれども、大町は古いけど、結構処理能力はあつですね。その違いもあります。

これは伊万里・有田地区衛生センター、浦川事務局長さんと書いていますけれども、ここでは浦川事務局長さんにお話を聞いてきました。詳しくいろいろ話していただきましたけれども、カメラを構えたんですね。よかぎ、写真ば写させてくれんですかと。よかですよと言った後に、何すつとねと言われたけん、がんしてテレビに出そうで思うとると。いや、そいぎよか。おれはテレビに映るごとよか男じゃなかというて断られたですけどね。よか男ですよ。最後に言いんさったとは、おまえ、どこの馬の骨かわからんろうもと言いんさったと思うですもんね。そいけん、こういうふうにしますと浦川事務局長さんにも承諾はとっております。

構成団体は御承知のとおり伊万里、有田、西有田ですね。平成5年に竣工されていますね。処理能力が135キロリットルに対して155.9ですね。このとき、浦川事務局長さんと話したのは、がんして広域圏で4市5町したらどうやろうかと話をしよつたぎ、はっきり言われたです。高うなるぎかたらんと。それはそうでしょうね。安うなつぎ検討すると。安うなるぎ入るとは言いんさらんやつたですけど、やっぱりどこでも苦勞はされておる。全部回って見ましたけどですね。

今言ったのを総合しますけれども、武雄市衛生処理センターは98に対して103.8キロ、伊万里・有田地区衛生センターは135に対して155.9キロ、鹿島藤津地区衛生施設組合は110に対して150.7ですね。そして、杵東地区環境センターが100キロに対して119.9ですね。総合計が443の能力に対して既に530キロ、87キロ毎日オーバーしている。それだけ4市5町、どこでも苦勞しているという実態があらわれたところでございます。

そこで、既に飽和状態だと、市長、思うんですね。だから、一刻も早い解決策を求められますので、市長、せつかくの4市5町で、今、佐賀西部広域で仲よくとは言いませんけど、タッグを組みながら組んでいますので、こういうところでどうせつながりがありますので、話をしてみると、次の段階、ステップとして。どういうお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

黒岩議員の御質問、御指摘を伺いまして、ちょっと整理をいたしましたけれども、まず実際、あっち、杵東ですよ、あれは大町町ですよ。大町の杵東のところでもう既に一番パンク状態になっていますし、老朽化していますので、これは大町町長を中心として、施設を新しくする、あるいはここから先はまだ話をしていませんけれども、処理能力を上げると。ただ、そうはいつでも、それは対症療法にしかすぎません。ですので、いろんな広域圏、私もかたらせてもらっていますけれども、一回問題提起をしようと思います。

その中で、先ほどある担当の方がおっしゃいましたけれども、広域圏全体で安くなるほうにね、安くなって、しかも余裕を持った施設をつくらなければいけないということで、当面の話と中長期的な話を同時的に進めていこうと、かように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

大分なれてきました。結局、搬入しますね、し尿、浄化汚泥。その後に発生するのが、汚泥が発生する。これを今処分できなくているんですね、どこでも。つまり、武雄市では年間に1,346トン、汚泥が出ます。そして、杵東地区ではその汚泥を一回焼いていますけれども、やはりその残渣は、唐津のほうですけどね、ほかのところに持っていつているんですね。

鹿島藤津地区と2,051トン、毎年処理しています。そして、伊万里・有田地区では、これも焼却していますけれども、焼却前の数字では2,286トン。つまり、この汚泥発生量が年間に7,200トン、4市5町で出ている。これをよそに、ほかのところに今委託していますので、これを2万円として1億4,000万円、毎年出している。1万円としても7,200万円出しているんですよ。これが、毎年1億円以上の貴重な税金が支出されておりますので、広域的な視野、少し意味深なところもありますけれども、そういう視野で4市5町で考えていけば、削減できるのではないかという話ですけども、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

せっかくごみ処理で仲よくなった4市5町でございますので、同じ考え方でぜひとも次に進んだらと思っております。

次は、IT行政推進について、3D検索、三次元検索ですね——を使った行政事務の改革

について質問をしてみたいと思います。

私は今までずっとIT行政、情報技術ですね、ITを駆使して行政の簡素化に努めるべきだということで何回となく話しております。

まず、先日、IT委員会を開いたんですけれども、何回となく開きました。総務省の川島先生を呼んだり、武雄のCIOの山崎先生を呼んだりして何回となくしましたけれども、防災についてずっと特化して話したんですね。そしたら、現在の災害対応状況ということではどうかということで、電話・プラスファクス・プラス防災マニュアルでしているんだという話ね。委員会で出されたのは、情報はどんどんどんどん入ってくると。ダブって入ってくるけど、なかなか整理ができない。まず、ダブって入ってくるということですね。もうそれは聞いとるばいという話もされんと。しかし、通知するときには逆に見落としが出ることもあるというんですね。しかし、それには警告がないという話ですもんね。そういう悩みが出されました。

じゃあ、現在どうしているかという話をされましたけれども、ホワイトボードで整理、通報や報告があったときにこのホワイトボードにすべてを書き出している。そして、対応している。地点の取り組み、地図、手順書ですね。こうしていると。このとき、CIOの山崎先生はこうおっしゃったんですね。電子黒板とホワイトボードを併用したらどうかと。電子黒板とホワイトボードを使用することによって、まず対策本部、これはテレビ画面で見ることができるというんですね。そして、さらには真っすぐパソコンへつなぐことができる。つまり、電子黒板のデータはパソコンに取り込むことができるねと、こうおっしゃる。ここまでだったら普通にできる。私がずっと言ってきたのは次です、次。

ここですけれども、ここは非常に手順書、複雑多岐にわたっておりますよね。こここのところに3D電子マニュアルを入れたらどうかと。そうすれば、真っすぐパソコンに行くんですよという話ね。

3D検索、ずっと前から言っていますね。3D検索、三次元的検索。つまり、Z軸から探すという話ですね。これは何回もしました。これは市長、余り難しく考えんで単純に考えてほしいのは、例えば、一升瓶のごまをばっと広げたとしますね。一番小さいのを探せといたらどうしたらいいですか。おろしですね。二次元だったらどげんしたかと。隣同士、ずうっと比べんばでしょう。文書はほとんど二次元の世界ですよ。これを立体化、おろしを使う。これは三次元でしょう。文書をそういうふうにして探すという考え方ですね。

だから、動物の絵本が上から見れば動物園になると話しましたね。1枚目にラクダ、2枚目にラクダ、上から見たら一遍でその本にラクダが何匹、トラが何匹とわかると話しましたね。サファリと一緒に。おもちゃの絵本を上から見れば、どの人形が、どのおもちゃが何個あるとすべてわかりますよという話です。そういう検索の方法なんですね。

検索の方法をここに書いていますけれども、この前も言いましたけれども、箱の中に砂が

ある。その砂から磁石で抜けば砂鉄が取り出せる。そういう話をここでしました。そのとおりですね。つまり、すべての書類、箱の中から必要な書類だけです。すべてをもって必要な書類だけを取り出すことができる。この能力があれば、3D検索ができるということですね。ここのところですね。

だから、その3D検索を使って3Dマニュアルでつくることによって、電子黒板やホワイトボード、今、すべての情報を整理していくと、こういう方向ができるということですね。

これは、総務省の川島先生ですけれども、川島先生がここでおっしゃったのは、行政の仕事は情報処理そのものだとおっしゃった。つまり、A地点で災害が発生した。市役所で仕事をする。そして、住民の皆さん、あるいは企業の皆さんへ便宜を図るということですね。

この真ん中に書いてあるのが市役所の仕事ですね。いろんな仕事があります。災害が発生したら、対策対応関連職員さん、あるいは大きかったら災害対策本部ができますね。さらには災害対応の予算もつくらにやいかんでしょ。議会も開かにやいかんでしょ。さらには災害発生、下のほうですけれども、通報、地域防災、いろんなことを情報処理されている、こう先生はおっしゃったわけですね。

これは今度、1つずつ项目的に書かれている。これも川島先生の黒板に書かれたのをカメラで撮ったもので、ちょっとぼけていますけどね、カメラで撮ったやつです。つまり、入力から承認まで、1から19まですべてが市役所の情報処理をしているんですよ。ただ、どうしてもその19の中でできない——17まではできますけれども、できないのが赤で書いていますね。18、19、つまり判断や承認は人にしかできないプロセスだと。逆を言いますと、1から17まではすべて機械でできるということでしょう、やり方では。

川島先生がおっしゃった行政の仕事は情報処理そのものと言われたこの考え方に対してどのように思われるか、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

基本的には同感です。特に医療だったり、危機管理であったり、そういったところでは、その要素というのはさらに強まるというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もう少し詳しくいきますと、現在、例えば、六角川の水位が1.5メートルを超えたという、情報が入ってきますね。いろんなマニュアルを期して、A排水機場ポンプを送れと。実際、これは古い職員さんたちは自分の経験でされているから、このマニュアルを——ここ

のところですね。マニュアルに明記してあることを1つずつ開かなきゃいけないかもしれませんが、開かれないかもしれませんが、ちゃんとこういう順序どおりしているわけですね。だから、このところに先ほど言いました自動的選別ができる3Dマニュアルで自動選別していくというこの考え方をするんですね。

これをもう少し詳しく書きました。情報が入ってきます。マニュアルで個々に対応しています。そして、いろんなことを、申請フォームや関連先情報を含んだマニュアルを送っているんですね。こういう仕事をしている。当たり前の仕事ですね。

これに3D検索、電子マニュアルを入れるということになりますと、すべての情報の中から機械的に必要なものを選別できる。そうすれば、国、県への報告や集計表を一括発行できるんですよ。国、県への報告や集計表が一括でできるということなんですね。だから、3Dマニュアルを使つて的確なと書きました。この的確なと書いたのは、一番最初に言いましたね。どうしても人間だったら、落ちたり、いろんなことが起こるんだと。機械であれば、そこは的確なことになってくる。そうすることと事務処理の簡素化、これにつながっていくんですよ。だから、イン、アウトの関係ですけれども、情報が入ってきますね。そしたら、市役所でいろんな処理をします。つまり、防災対策、国、県への申請書類、こういうのを自動的に選別できるのが3Dマニュアル、このところですね。

それで、アウト、住民の便宜を図ることができますので、理念的にはね。ここで市長にお伺いですが、私が半年かけて言っているこの3D検索を理論から実践へと思うんですね。今、この防災マニュアルということがいろんな見直しをされていますね、放射性の問題で。だから、理論から実践へと思います。それは今だと思えますけれども、市長はこのことに対してどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の場合は実践から理論に入っていきますので、一緒じゃないかもしれませんが、基本的には、これは大々的に行うよりは、まず一つ、訓練か何かやったときにのっけていて、最終的には、武雄市で今一番大切に思っているのが、ことしの9月の、また今回も原子力災害を含めて防災訓練を行おうと思っておりますけれども、その訓練の場において、そこに近づけていきたいなと思っております。

ですので、まず、有事よりも平時のときの日常業務の小さい範囲の中で、これがどういうふうにできるかというのを試験的にまずやってみて、その積み重ね、平時と有事と積み重ねをして、ことしの9月に行われるところで大々的な試行的な訓練をしていきたいと思っております。これは2年前にもツイッターをもとにしても行いましたし、去年はソーシャルネットワークを使ってもやりましたので、ことしのテーマは3D検索がどこまで生きるかというこ

とをぜひやってみたいというふうに思っております。政策部長、よろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは、今市長がおっしゃられたとおり、うちもIT委員会も防災マニュアルで勉強したんですね。もう今、3日目ですけど、また今度、今月中でももう一回しようと思っているぐらいですから、防災について特化してずっとやってきているので、ぜひここで一致して、議会と執行部と一致して防災についてぜひとも仕上げたいと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

次の質問は、福祉問題についてでございます。

あえて保険制度と書きました。国保問題ですね。保険制度について質問をしてみたいと思います。

まず、国保といえば、職業は何かという観点がありますけれども、公務員さんは共済ですよ。船員さんは船員保険ですか。大手の会社はけんぽ組合ですか、いろんなことがありますね。いろんな職業があります。じゃあ、国民健康保険に加入している職業は何かということをお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

健康保険につきましては、職域の保険である被用者保険ですね、先ほど申されました大企業健康保険組合、あるいは中小企業の協会けんぽ、それから、共済組合等々ございますけれども、これが職域の組合であります。

一方、国民健康保険というのが地域保険ということで、市町村単位で存在をしているということになっておりますので、国民健康保険には職業という概念はございませんけれども、設立当初につきましては、農林漁業者、それから自営業者ですね、そういった方々を中心に国民健康保険に入っているというのが実態でございます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

とんでもないこと言うんですね。職業でないということはあるんですよ。働いているところから金取るんですよ。もっと言いますと、病院に行くのに、例えば盲腸手術を、あなたたちは安いんですか。一緒でしょう、みんな。農林漁業者であろうが、水産業者であろうが、法のもとに平等なんですよ、日本は。すべて平等でしょう。国民健康保険であろうが、社会保険であろうが、何であろうがね、病院に行ってもかかった病気について差はないんですよ。

あったらおかしいですよ。ないですよ。

しかし、私はあえて保険と言いませんけれども、それを受ける券、保険証ですけどね、それ取得するのに金の違いがあったらおかしいんですよ。本来、農林水産業者であろうが、先は一緒ですよ。農業者、一緒ですよ、病院にかかるのは。病院にかかるのが一緒であったら、それを手に入れるのに差があったらおかしいんですよ。もともと農林水産業と自営業のための保険だったのが、だんだんだんだん変わっていったというのが現実じゃないですか。

これは、調べてみました。国保世帯の職業の推移ですよ。市長、よう見とってください。無職者、これは職業とは言えないですよ。今、部長は地域保険ということでごまかされたんですよ。それは地域保険という形かわからんですよ。しかし、日本国民がここで生きるということを考えたら、差があったらおかしいんですよ。保険によって違うというのはね。まあ興奮しましたけれども、無職者がこの前に隠れましたけれども、今55.4%です。この実態ですね。だから、職業ということにはなりません。

昭和40年ですね、ちょっと冷静になりますけれども、昭和40年は自営業と農林水産業が67.5%、7割おられたんですよ。だから、無職者は6.6で余り問題なかった。このときは、国は総医療費の50%負担していたと。いろんな国保という仕組みがありますからね。ほかの保険からやってきますので。本来ならば、無職者がふえるに従って手当てを厚くしなければならぬのを反対にしたんですよ。今38.5ですか、国がやっているの。物すごく減らした。減らしたけれども、実際自営業者の動きというのは、あるいは農林水産業はこうなる。今、2割を切っているんですよ。2割切っている人たちが、今言っているような医療費、病院にかかったのを、この人はみんな抱えるんですよ。じゃあ、これが高くなるのは当たり前話ですね。こういう仕組みがつくってあるわけです。

さらに国民健康保険は前年度課税ですね。ほかの保険はみんな現年度です。そしたら、前年度高い給料をもらっていた人が国保に真っすぐやってくれば、高額、一番最高額になりますけれども、一回ここに入るんですよ。退職後、任意継続保険というのに入ります。2年間おられますからね。ここで安くなってから国保にやってこられるんですよ。こういうシステムをつくってあるんです。

だから、もっと言いますと、元気なときはほかの保険で働いて、一生懸命その保険に加勢する。病気したり、退職したりしたら、国保にやってくるんですよ。もしそうであれば、国保に入るのであれば、元気なときに働いた保険金は持ってこいと言いたいですね、国保から見れば。それはなくて、元気なときに向こうで働いておって、病気したり退職して、銭のなかごとなってからですね、50%全部年金が入ってくるわけでしょう。病院代は、国保を持ってこんご、安かぎよかですよ。むしろ、たっかですよ。こういう制度の制度疲労をもう起こしているんですよ、市長ね。崩壊寸前なんです。このことに対してどのように思われますか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い出すと、黒岩議員は私が市長就任時、一番最初に一般質問されたのが国保の崩壊の話をされました。多分議員はそのころから、議事録も精査しましたがけれども、一貫して同じことをおっしゃっています。それ以上に国保そのものの制度が崩壊寸前とおっしゃっていましたけれども、もう崩壊しています。そのスピードが私たちが思った以上に速くなっているということを認識しておりますので、私としては崩壊寸前どころか、もう崩壊、破綻しているというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

本当に切実な問題ですよね。国保は黙って他保険から来る人も受けているんですよね。先ほど言いました農林水産業、自営業の方のためのを受けているんですよね。だから、国保はこんなに違うんですよね。保険料です、これは。つまり、300万円の4人家族で国保税は50万9,300円、独身で42万3,000円ですね。400万円の家庭をとってみました。そしたら、協会けんぽのほうでは、4人家族であろうが、独身——これは一緒ですよ。これは家族によって違います。国保だけのあれですからね。そしたら、4人家族で23万9,976円、独身で23万9,000円を越しますね。400万円の4人家族では64万300円。それに対して協会けんぽが31万3,302円ですね。独身では55万4,000円に対して31万3,302円、これだけの違いがあるんですね。

300万円の段階で4人家族は26万9,324円高いんですよ。倍払っているんですよ。それは稼ぐ人が少ないからですよ、パイから見て。そこにしわ寄せが来ている証拠なんです。300万円では独身で18万3,024円高い。400万円段階では、4人家族で32万円も高いんです。独身で24万円です。これを考えれば、今、年金の統一化を言っていますね。7万円か、ほか言い方をですね。ぜひ、保険料の統一ですよ、国がしなければならぬのは。これは市長に文句言っても一緒ですけどね。

農林水産業や自営業のために始まったものが、こういう状態で黙っているからといって、とことんまでいじめられている姿なんです、これは。余り大き過ぎますね。

そこで、よく言われるそういうことから、私は一般会計からの補てんという考えを持っているんです。これはお願いじゃないですよ、私が言っているのは。堂々と申しますけれども、もしこれをしなければ、ほかの保険からの加入は認めないと、国保は。もう病気が入ってくるとは要らんよと。来んて。職員さんたち、もう入れんというところなんです、本当の話がね。稼ぐ人が少ないですから——と思います。

そうならないためには、やはり下支えですよ、制度の。このことについて市長はどのように思われるか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもまた黒岩議員が、まだ我々がもう少し距離があったときにおっしゃったことなんですけれども、一般会計の繰り入れをすべしだということをおっしゃっていて、その当時、正直言ってそこまでまだ認識がなかったんですね。

ただ、先ほど黒岩議員からもるる指摘がありましたように、国保そのものが崩壊をしているという中で、昨年12月に吉川里己議員が質問をされました。これを受けて、私どもとしては庁内の検討会議を立ち上げました。既に4回にわたっていろんなシミュレーションをしております。

その中で、我々としては一般会計からの補てん、繰り入れはしようと思いついたところがあります。ただ、その時点の額をどれだけするか、あるいはどこの時期からするかということについては、もう少しお時間をいただければありがたいと思っております。その中で、ぜひこれは市民の皆さんたちに申し上げたいのは、一般会計といえども、皆さん方の税金なんですね。多くは皆さん方の税金です。一般会計から国保に繰り入れをするということは、一般会計で行おうとする必要な事業にしわ寄せが来るということは何となく認識してほしいと思っております。

その一方で、我々は国と違って徹底的に行革をやります。徹底的にやった上で理解を求めますけれども、その部分というのは、あれもこれもというのはもう無理です。あれかこれかといったときに、国保を支えるといったときは、必ず、繰り返し言いますが、しわ寄せとなる事業があるということだけはぜひ御認識を賜ればありがたいと思います。

いずれにしても、我々としては優しい福祉で、黒岩議員がよくおっしゃっておりますけれども、ヒマワリのような福祉をしていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は北方町出身ですけれども、昭和50年に議員になりまして、国保問題は一番最初に取り上げた問題ですね。当時から北方町では農業収入が落ちた場合、前年度課税ですので、そういうときはちゃんと下支えをしてきたんですよ。農業収入が落ちたときには、前年度課税で税収が落ちますので、ちゃんとしてきたという経緯もございます。だから、結構一般会計は補てんしてきた。しかし、だれかが黒字だから安うせろと言われた途端、変わってきたんですけどね。やはり農林水産業、自営業は特にですけれども、その方たちを助けるためにも

やっぱりしていかなければ、制度そのものが狂っていますからね——と思います。

次は、スポーツ振興と市勢浮揚ということを書かせていただきました。少し難しいように感じますけれども、実は私、これはこの前の議会で言ったんですけれども、公認競技場をつくって、交流人口をふやして市勢浮揚につなげるべきではないかという考え方ですね、これはさきの議会でも言いました。

これは、山内町のレクリエーションゾーンということで写真に撮ってきました。テニスコート、山内はテニスコートが多いんですね。よそ以上に多かろうと思います。ほんに多かごたっですね。グラウンドも広かですよ。そして、山内のここに、なぜレクリエーションゾーンに目をつけたかと。一番最初に言いますけれども、ここはパークゴルフ場もほかに持つとんさっですね。グラウンドゴルフ場もするところをほかに持っている。さらにはゲートボールすっところも持つとんさっ。ほかにいっぱい持つとんさっですね。北方みたいに狭くて差しさわりのあるというのですか、議長、何というかな、差しさわりの。障害の結構重ならんとですよ、というところなんです。だから、このレクリエーションゾーンをパワーアップしたらどうかという考えですね、パワーアップ。

つまり、これはグラウンドですね。これは公認グラウンドの400をとるには狭いんですよ。しかし、北のほうに延ばすことによって、今トイレがありますけれども、400が十分にとれるんですね。しかし、ここは幅が非常に広いということで、奥のほうに走り幅飛びのゾーンもとれるわけですね。左手にはプールがあります。このプールは珍しく——言い方は悪いですが、50メートルプールなんです。公認プールにできる。真ん中の白い建物は、白くてきれいですけれども——山内から文句言わるっかな。これはスポーツセンター、ほとんど傷んでおります、という状況のとを撮ってまいりました。

これは佐賀県の総合運動場です。これ写真ですね。真ん中に芝を植えたトラック競技ができる場所ですね。北方の議員がここの芝の問題で戦いよごたっばってんですよ、私は北方に芝生を植えるべきでないという考え方ですね。それを山内に植ゆっとかと言わるっかわからんですけれども、当初言いましたように、うちみたいにグラウンドゴルフ場をするとのなかばいというんじゃないで、ちゃんとあるんですね。そういう広々とした条件が整っているからこそ、できる。

それで、杉原前議長に聞いたところが、非常にサッカー人口が多いと。ナイターサッカーのどがんでん多かばいと。芝生はぜひしてくれんやという前議長の考えです。じゃあ、よかねと。ここで言うよと。ぜひ言うてくれということですので、半分は了解受けたつもりですけどね。市民の皆さんも、町民の皆さんも異論はなかとじゃなかと。市長、うちでつまずいたのは、グラウンドゴルフとか、ほかの団体がどうしても困るという意見が出て、せっかくいい案でしたけど、うちのまちづくり元部長のせっかくいい案でしたけど、そこで壊れました。ここはそういうことはないというふうに思うんですね。

これは、先ほど言いました50メートルのプールです。こういうふうにしてそろっているんですね。だから、公認競技場をつくることによって、例えば、ラグビーをすれば合宿にみんなぼんと来るといふんですね。そしたら、合宿に来れば、当然泊まる場所もあるし、何分にも交流人口がふえる。市長がいつも言うように、交流人口がふえることによって市勢浮揚につながるべきだといふ考えを持っていますけれども、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、黒岩議員から質問がありましたように、認定競技場等をつくりましたら、交流人口が大幅にふえる。それと同時に、いろんな経済効果というのは見込まれるというふうに思っています。

今言われました陸上競技場につきましては、サッカー認定の競技場をつくるについて、広域的に言うときりぎりの広さかというふうに思っています。そうすると、いろんな認定を受けのための工事とか、そういうものが必要になってくるかというふうに思っておりますけれども、大会誘致を有利にするための競技場にかえると、要するに認定競技場等にかえるということであれば、どれくらいの整備が必要となるのかということの財政状況を勘案しながら、慎重に対応したいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それは部長、昔からの知り合いに文句言いつうなかばってんが、反対なんですよ、考え方が。まず、するためにはとを考えていかなければ、今のまま狭い——最初言いましたね。やり方によってできますようですから、公認競技場をつくることによってできるのかから始めんぎ、そこにはまるのか、はまらんのかと考えれば、何でもできない話になりますので、それはぜひ、そこだけは市長、性善説でお願いしたいと思いますね。

次は、放射線被曝問題に移りたいと思います。

これを最後に回したのは、実はけさの新聞を見てきたんですけども、原発、将来的に廃止16人とか、いろいろ書いてありましたね。そして、ここに例えば、震災瓦れき受け入れ加速と書いてありますね。人道上でどうかと政府はいつも言っていますけれども、これは震災瓦れきで怖いのは、1キロ何ベクレルかと言いきさつですよ。安全ですよ。じゃあ、1キロに一つの放射性物質があった場合は、トンを持ってきたって、放射性物質は幾らになるかということですよ。その放射性物質はどっちに行くのかと。地下に行くの、煙に逃げるのかと。そういうことを政府はちゃんと、市長が言うように数値にあらわすべきだと。そして、どうしようもなく瓦れきを持ってきて、そこに放射性物質がたまった場合は、それはち

ちゃんと引き取りますよと。これがなければ、やっぱり住民は不安だと。だから、双葉町、近くについても、中間処理というけど、最終処分ができない以上は無理だという話をしていますね。みんなそこだと思っただけですね。

それで、最初ですけれども、反原発、脱原発、いろいろありますね。私はそういうことは抜きにして、いつも言っていますけれども、すぐ近くに玄海原発がある以上は放射性被曝から武雄市民を守るという考え方をせんばいかんやろうもんということで、一貫して主張してまいりました。

これは、佐賀県武雄市樋渡市長が3月定例会の演告のときに言われた言葉を写してきました。国がなすべきことは広域処理の法律をつくること。そのとおりですよ。そして、皆さんが不安に思っている基準を国際基準に照らし合わせて、それを法律に書き込む。少し早く言いましたけれども、私はこれを聞いていて、思わず拍手したんですね。読み返したら、不安に思っている基準と書いてあった。これは私、勝手に放射能ということでとりました。だから、拍手をしました。

次の日の新聞を見ました。私、佐賀新聞ですけどね。広域処理の法律をつくること、一緒だった。その次、変わっていたんですね。これは恐らく記者会見であったと思いますけれども、住民の不安に配慮して放射線物質——ここですね、放射線物質の国際基準を踏まえた数値を書き込むと、こういうふうに乗った。このとおりですね。ここが問題なんですからね。今言ったようにですよ。

そしたら、政府みずからが放射性物質、これをどのように処理するのかを打ち出さなければ、河原木一本持ってこられん。瓦れきの支援はできない、復興支援はできないんですね。瓦れきの上に網がかぶさっているんですね、放射線という。かぶさっていないかもしれません。しかし、それをどうすると決めさえすれば簡単にできるわけです。逆にしなければ絶対できない話です。それを1年近くほうっているんですよ。このことについて、市長、もし考えが違ったら後でいいですか、これ、つけ加えましたので。

本題に戻りますけれども、これは原発、反原発にかかわると言いましたね。第三者委員会が古川知事の発言が決定的な影響を与えたと、それが問題のきっかけになったというわけですね。また、九州電力のほうは古川知事の発言の影響に触れずと、こうですよ。これは九州電力のメール問題なんですね。

そして、これは去年の新聞ですけども、九州電力社長、年度内辞任へ、やらせ問題一定の区切りという話載っております。ここで市長、これは市長のやり方も違うと思いますけれども、知事が九電の社長さんと会ったときに、会場の雰囲気を見て決めるということをやったらしいですね、はっきりわからんですけど。もしそう言えば、私が九電の社長であれば、何も言われなくても、ちょっと賛成派の少なかりん困るじゃと、わいどん知っとんけん行けとやっぱり言うですよ。おれは、これはやらせとは思わん。逆に私はよく反対のほうに駆り出

されたほうですからね。玄海原発にも行った、反対運動に。だから、そのときそのときによって我々は動くわけですから、思想をあらわすためにね。

ただ、知事さん、市長も一緒ですけど、上に立つ人は雰囲気を見てとかじゃなくて、たとえ賛成が一人しかいなくても、私は産業推進のために原発は要るんだとか、ほとんど賛成派であっても、いや、核と人類は共存できないんだと、だから私は反対だとかね、そういうことを言うべきだと思いますけれども、市長はこのことに対してどのように思われるか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、この質問は燃えますね。やっぱりトップというよりも、政治家たる者は旗幟鮮明ですよ。古川知事さんの最大の誤りは、そこに自分は中立だとかね、それは学者で十分ですよ。政治家は旗幟鮮明。病院問題のとき、そがんやったですもん。自民党の中でも反対ですよ。しかし、それはやっぱり自分の断固たる信念と、そういったことで宮本栄八さんもむちゃくちゃ書きよんさったですね。しかし、それにひるんではだめです。そして、我々は一定の説明責任のもと、やると決めたらとことんやるということが政治家と首長に——議会も同じですよ。ですので、私はそのように思っております。

だから、その認識が、軽率な私が古川知事さんのような偉い方に申し上げるのも甚だ僭越ですけども、そこが古川知事さんと私の違いだと思っています。あとは全部、古川知事さんのほうが上です。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今言われたところですけど、どっちみちですから言いますけれども、もし会場の雰囲気を見て決めるという考えであれば、全県民に聞くことですよ、聞くのであれば。それは大衆迎合と言われんでしょう。一部の者に言うとは大衆迎合ですよ。

だから、私はよくここで言いますけれども、またそこで時間足らんかな。右の道が舗装してあった。左の道がイバラの道だった。政治家はどっちを選ぶかというときに、その先を見てきて、舗装の先には川があるよ、イバラの先はすばらしい道がある。ここを見て、半歩先を見て、ぜひこっちだということですね。皆さんどっちでしょうかと聞いたときは、みんな舗装の道を来ますからね。これだったら、私、政治家失格だと思いますし、今のは3段丸を——花丸ですね、市長に上げたいと思います。

ちょっと時間がずれましたですね。

これが去年やったですかね、輪切り、輪切りの渡しじゃないですけども、同心円内の避難訓練がいまだになされておるですね。PAZ、UPZ、PPZ、これは前にも言いましたので少しはしよりますけれども、PAZとは予防的防護措置準備区域、ややこしゅう書いてありますけれども、直ちに逃げろというところですね。これが3キロから8キロが10キロに変わったということでしょう。それからUPZ、30キロ圏内、うちは圏外ですからね。これは緊急時防護措置準備区域、いろいろ書いてありますが、これはいわばいつでも逃げらるっごとしとけ、直ちに逃げろ、いつでも逃げらるっごとしとけだと思っうんですね。

次に50キロ、PPZ、これが今度びっくりするところですけど、ヨウ素剤服用対策準備区域、ヨウ素剤持とくといいところでしょう。準備しとくと。放射線は30キロ未満しか飛ばんと言いよって、50キロにこればされたわけでしょう。そしたら、当然ヨウ素剤配付に不安を持つ自治体が83%。当たり前なんですよね。このヨウ素剤と、ずっと言ってますけれども、24時間以内に与えなければ効果はないんですよね。こういう訓練の仕方をしている。

これは私、もう使い古しましたけれども、去年の6月ですよ。福島原発の、そのまま玄海原発が爆発したらに載せたんですね。去年の6月、非常に恐ろしかった。黒岩は風評被害ば広げとつとやなかかと言われて恐ろしかったですね。しかし、今ではみんな、これを書いてくれるんですよ。

これは、私よりずっと偉い九州大学応用力学研究所の竹村俊彦先生が1週間ぐらい前ですか、テレビで言われたことですけども、福島原発事故をそのまま玄海にのせたらどうなるかという話。当時の風とかね、あるいはまた、雨とか計算された結果が出ていたんですね。

放射性物質は、見てください。議事録、書かれんですね。九州一円に拡散するんです。大分まで赤い点が飛んどったですね。そのとき興味深かった話は、同じ状態で長崎に雨が降ったんですよ。そしたら、そこは100から300ベクレルの避難場所に指定されるような放射能が落ちたことになるんですね。だから、九州一円、どこでも一緒だということに対して、武雄が30キロ以外だからといってやられよったでしょう。アメリカははしよりますけれども、320キロを16日ですよ。3月11日から、東京もでしょう。もう20ミリシーベルト飛んでくっばいという話をしよった。幸いにして風で加勢したんですけどね。

私が言いたいのは、武雄は伊万里市の避難場所になっていますね。これは四、五日前にテレビで言ってあったんですよ。それを写しました。テレビを写したらいかんですかね。私が言いたいのはここです、市長。東日本大震災での教訓、避難誘導をしていた消防団員が内部被曝で大変な目に遭ったんですね。知っていたらマスクをしていたというんですよ。だれでも加勢するから教えろというんですよ、話をね。それから、避難者受け入れ、これは言いましたね。ある小学校ですよ。多分としか言いませんけれども、逃げる時間がおくれた。それで、多くの犠牲者を出したんでしょう。避難場所というのは、そういう目に遭うんですよ。武雄市、避難場所ですね。

だから、同心円の避難計画を、この防災計画、爆発する前ならいいけど、爆発してからは違うと思うんですけども、繰り返しますけど、このことについてどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、私も以前から申し上げているとおり、私は孫正義ソフトバンク社長と3月22日に田村市の総合体育館というところに入りました。そのときからしても、あれは全然——そのときから同心円とはだれも言いよらんわけですね。したがって、国のやっていることは間違いだと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは、市長がボランティアに行かれたですよ、皆さんと一緒に。そのときに議長も行ったでしょう。おばちゃんが、雨の降ってくっごたっけんがもうやめんしゃいと言いきった。まさにあれですよ。先ほど言いましたのも、上空を飛んでいたんですよ。シミュレーション、竹村先生によれば。そして、長崎県で雨が降っていたときに、そこがシミュレーションでなるんですよ。上空を素早く飛ぶ。だから、30キロなんとか、堂々と行ってほしいのは、放射性物質に対する影響なんですよ。

これは御存じですよ、福島第一原発、水素爆発。これは福島第三、水素爆発ですよ、原発の。ここはレベル7なんです。レベル7というのは、放射性物質が幾ら飛んだかがレベル7でしょう。びっくりする話か知りませんが、ここの福島での放射性物質が飛んだ量は、広島原爆の168倍飛んだ。これがIAEAに報告されているんですよ。本人申告だからね、その倍は飛んだんじゃないかという話がされているぐらいですよ。

つまり、放射性物質、爆弾とは放射性物質を飛ばすためにはしないんですからね。爆弾というのは、瞬間的な熱線、何千度の熱線で殺すわけでしょう。その副産物が放射性物質ですからね。その違いがあるということは認識しておってほしいと思います。

これはチェルノブイリ、ちょうど真ん中のところが爆破で飛んだところですよ。数秒間で一生分の放射能を浴びた人もおるんですよ。

その隣、煙突が立っておるでしょう。爆発力はそうすごくないけど、放射性物質がレベル7で飛んだというところですよ。

これは、ブラボー水爆実験、古い方は全部知っていますけれども、ビキニ環礁の水爆実験ですよ。市長、今言うように、原爆かれこれの爆発の大きさよりも、放射線量がどれくらい飛んだかを問題にしなければならぬと思いますけれども、このことに対して答弁を求めま

す。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こうモニターがあると何かいいですね。市民の皆さんね、実はここにもモニターがあつて、3カ所あるんですよ。非常にこれ、わかりやすくていいですね。私も今度答弁をこれでやろうかなと思つていますが、それは冗談ですけど、何でしたっけ——ああ、そうか。放射線量の問題です。

私は、全くそのとおり。これに加えてどこに飛んでいったかと。だから、飯館村だとか、そうじゃないですか。全然同心円でも北西のほうに50キロ以上離れていますよね。あと、先ほど議員ありましたように、仙台で我々が上田議員とか一緒に作業をしていたときも、おばちゃんの言いんさつたですもんね、早う逃げんばと。特に牟田さんとか、山口昌宏さんとか、僕に言いんさつたところが気がかかったところでありましてけれども、とにかくそういったことで避難をしてくれということをおっしゃつたというのは、やっぱり皆さんがどこに飛んだかということに気がされている、その証左だというふうに思つております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

本当にうれしい限りでございましてけれども、これは水爆実験で60年後の様子が出ておりました。市長、今よくわかるとおっしゃつていただきましたけど、これをつくるために1カ月以上かかったですよ。泣き言ですけども、市長、これは1カ月以上かかった。上田さんとか、吉川さんとか速かでしょうけど、指一本しか動かし切らんぎ、長うかかる。長うかかって、けさも実は4時に目が覚めて、ああ、あそこはあがんしゅうと思うて、5時から一生懸命1時間ぐらい打ちよつたです。あいば変ゆうて。毎日それのおもしろかと言うと怒るるっかね。と言いながら、こうしたほうが市民の皆さんによくわかるんじゃないかとか、いろいろ工夫ができますね。だから、ぜひだれでも、部長さんたちにも——おれと一緒に年違わんですよ、おれよりかわつたかですね。

本題に戻ります。

水爆実験の60年後の様子がテレビに出ていたんですよ。このエヌエタック、これは島に帰ることができたところですね。ロングラップ、これは帰島できなかった場所。これはビキニ島から遠い、近いじゃないですよ。近いじゃない。何があつたかといいますと、ビキニ島で水爆実験があつたときに放射性物質は上のほうにぼんと上がったですね。そして、雲状になつていって、これが風に乗つていって、雲がこう出てきたんですよ。この雲に乗つて放射性物質が飛んでいった。つまり、今見てくれたですか。苦心してつくつたですよ。風の方

向に飛んでいく。同心円じゃないですよ。そして、エヌエタック、戻れたところの市長さんが、福島の人が本当に戻りたいなら放射性廃棄物をしっかり管理すること。市長が最初言われたのと一緒ですね。

それと、河上和雄さん、元東京地検の方です。これを聞くと番組わかりますね。この方が放射能の怖さは福島も全く同じだと。水爆は恐ろしかと言いつたですけど、放射性の怖さは一緒だと言われたんですね。エヌエタック地方のジャクソン・アディング市長さんは、放射性物質をしっかりと管理する方法を見つけることとおっしゃった。

今、除染がよく言われますね。年間1ミリシーベルトを超える地区は、国が負担してもやるんだと。勢いはいいですよ。しかし、心配なのはこの除染。重機はいろいろあっても、除染で出る水と土、これをどうするのかと。先へ行きましたけれども、どうするのかということですね。つまり、放射性物質の最終処分、これを最終的にどうするんだ、そっちから決めなければ中間貯蔵場もできないんですね。それを政府はしなければならないということですね。これも新聞に載った。

行き場を失う核のごみということで、核燃料サイクルが今、もうせんといいよでしょう。フランスもやめたんですかね。それで、使用済み核燃料、年間約1,000トン出ています。今はとまっていますからね、ほとんど出ませんけれども、毎年これくらい出ている。これの行き場がない。そして、上に今書きましたけれども、再処理中止なら返還しますと。冗談じゃなかですね。持っていったとを持って帰らすつということですよ。

今度、玄海町の町長さん、こうおっしゃったんですね。原発3号機の再稼働条件として保管場所確保が原則という中で、あくまで国が安全を保障する。これは当たり前ですね。再稼働で——ここですよ。再稼働で新たに生まれる使用済み燃料の行き場、新たに生まれる使用済み燃料の置き場がないままでは稼働は容認できないと言われた。つまり、使用済み——核を私は入れさせていただきました。核燃料ですからね。使用済み燃料の行き場がないままでは稼働の容認はできないということを玄海町長さんが言ったということが新聞に載っていました。

先ほど言いましたように、繰り返しますけれども、アディング市長は放射性物質をしっかりと管理する方法を見つけることと。この管理、最終処分ということですね。最終的にどうするのかということとはちゃんとすることだということですが、国はまず放射性物質の最終処分方法を決めるべきだと思いますけれども、まずそこからしか始まらないと思うんですけれども、市長はこのことに対してどのように思われるか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も場所を含めた最終処分方法を決めることがまず第一だと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、市長も燃える思いで瓦れきを持ってこられた。本当わかるんですよ。だれでもそうしてやりたい。しかし、上に網がかぶっていますからね、ちゃんと網を取ってくれよと、国が責任とってくれよというところなんです。どうするのかというのをね。これはいずれしなければならぬ問題です。これはやっぱり特化してすべきですね。私もそう思います。

ベクレル、ベクトル、あるいはシーベルト、グレイ、いろいろ言われますけど、なかなかうちの区長さん、この前言われたんですけども、幸生、わいが言うといっちょんわからんよと言われた。きょうはテレビモニターを使わっけん、じっくり言おうで思っばってんですね。

ベクレル、ベクトル、力というのは、雨に例えたら雨量ですよ。どれだけ雨が降ったか。それから、シーベルトというのは人体に与える影響ですので、どれだけぬれたか。かっぱ着とった場合、あるいは家の中に入った場合、いろいろ違うですね。これがシーベルト。

さらにはぬれる部位での影響と書いていますが、これはグレイと書いていますが、足がぬれたか、腹がぬれたか、背中がぬれたか、頭がぬれたかで違うですね。これがグレイなんです。だから、ベクレル・イコール・シーベルトと、こうならんとですよ。普通だったらなりますけど、これだけはならない、与える場所が違うからシーベルトとベクレル。今の政府の発表を見たら、わざとわからんごとしよっじゃなかにゃというぐらいの状態ですね。ベクレルですよ。どれだけ雨の降ったかでみんな逃ぐっでしょう。わい、傘差しとらんぎ、ずぶぬれになっくしゃはその後の話ですかね。雨の降るけん逃げろですよ。

これは去年11月1日のセシウム134、137のが飛んだ状況ですね。これは注目してもらいたいのは、この水色ですね。これはここですけれども、黄色はもちろん逃げるところですよ。赤は絶対逃げるところですね。その外の30万から60万というのが、これはチェルノブイリでは移住を奨励したところなんです。30万ぐらいのところですね。

これは、チェルノブイリの避難状況ですけども、今言いました水色はここですね。一番右下。30万から60万の水色はどこに当たるかといいますと、ここですね。移住を奨励するところ。この60万というのはもう一つ上ですね。強制移住ですよ。赤はもちろん強制避難の場所ですね。先ほど市長が言われた飯館村、これのほとんどは黄色ですよ。赤と黄色ですよ。武雄もこの状態になる可能性は十二分にあるということですね。強制避難のところですね。

しかも、この単位ですけども、単位は平米当たりのベクレルですよ。だから、1キロに1個入っているのを10キロ集めれば10個になります。ベクレルである以上は。私はそう思います。

これは、2月18日、雪が降りました。我が家の2階から写したんですけども、わずかな

雪でも目に見えますね。雪は当たり前、目に見えます。放射性物質は目に見えない、におわない、痛くもない。だから、非常に難しいということですね。

これは、3月15日に風はこっちの方向に吹いていたんですね。当然放射性物質はこっちに飛んだ。そのとき、千葉の上空で雨が降った。ここは柏市やったですか、ホットスポットで来たんですね。東京に向かっていたんですね。しかし、幸いなことに午後からは風が変わったんです。それで、こういうふうには飛んでいったんですね。

つまり、放射性物質というのは、風により飛来し、自然に落下する。そして、飛来中に雨に遭うと、先ほど市長言われたようにね、雨の降ってきよっけん、はよ家ん中に入んさいということに、早く落下するからなんですね。

これは飯館村です。うちとまひとつということ去年の6月からずうっと言い続けておるところですね。30キロ圏外です。ここら辺、議長、若木んにきぐらいまでね。つまり、年間20ミリシーベルト未満、早ければ来春と書いてあったですけど、今春ですね。今つくっていますので、今春にも避難指示を解除と。それは、20から30ミリシーベルトは居住制限区域なんですよ、飯館村は。だから、30キロ圏外であっても、飯館村は帰村保護は本当にあるんだろうかという心配をされておる。だから、思い出してください。3月16日ぐらいですか、ほとんどのメディアは飯館村におったんでしょう。何で逃げんとかと。みんな言っていたのはここなんですよ。

そして、IAEAもここに行った。真っすぐ飯館村に行ったでしょう。こういう状況だからですよ。だから、風上より風下のほうがひどいということもあるということをおもうとかにやいかんということですね。

それで、同心円避難では武雄市も放射線から守ることはできないという考え方は、去年からずっと言っていますけれども、そういう状態ですね。

繰り返しますけど、20から30ミリシーベルトは居住制限区域、その赤。50ミリシーベルト以上は帰還困難区域。帰還困難区域ということであれば、早く結論を出してやって、先ほど言うように、最終処分をどうするかと考えて、全村移民でも考えにやいかんという場所だと思っただけですね。

これは、先ほど言いました放射性物質が飛んだ九州大学の応用力学の先生ですね。先ほどこれは出したですね。九州一円飛ぶんだぞと言われたんですね。放射性物質は目に見えない、痛くもない、におわない。だから、核拡散予想図、これをやっぱり主体にすべきなんですね。しかし、斑目委員長は当てにならんといまだに言っているんですよ。だから、我々から、30キロ圏外の我々から声を大にしていかなければならないと思いますけれども、このことに対してどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

斑目さんですかね、あの委員長さん。（「でたらめ」と呼ぶ者あり）でたらめ委員長さん。あれはでたらめですね、本当。早うやめてもらったほうがいいですね。もうむちゃくちゃですもんね。

朝日新聞のプロメテウスの神話、たしか2面のところですかね、ずっと今——今はイギリスのことを書いてありますけど、あれば見よったら、何でこの人がここにおんさつと思うですね。ですので、彼の言ったことと逆のことをやればいいと思いますよ、本当に。彼のせい、あるいはその当時の文科省、あとは原子力安全委員会ですよ、全くスピーディは役に立たんと言いつたですもんね。しかし、一番我々が今、これは歴史の教訓として責めるわけじゃありませんけれども、スピーディをもとにした拡散予想図というのを最大限重視すべきだと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ありがとうございます。これは原子力安全基盤機構というところですよ。これは安全検査をしていなかったという話ですね。これは、丸写しです。はい、そうです。これはみのもんたさんで出たんですね。検査されて、一部検査が未検査のまま報告されていた実態もあります。

それから、ほとんどが天下り団体ですね。原子力村なんですよ。だから、日本の原発は本当に安全確認されていないという状況がみのもんたさんのところで出ています。安全性、中立性に欠けると。少しはしよりますけれども、出ていますね。だから、不十分であるということですね。これは飛ばします。

これは、先ほども言ったチェルノブイリであった事件ですけれども、爆発力じゃなくて、放射性物質がどれだけ飛んだかということが問題だということですね。レベル7です。

次に、これは放置された観覧車、168の町や村から人がなくなったというんです。住まれなくなったと。スラブチチと50キロ離れたところがありますけれども、そこにみんな山を切り開いて移住していったんです。2年後にですね。そして、そこからチェルノブイリに働きに行きよった。比較的少ないところに移ったんですよ、みんな町をね。

それから、これは放射性物質に汚染され、廃棄されたバスですね。

これは甲状腺がんにかかれた方、8歳のときにかかったと。そして、ずっと流産をしたんですね。これは甲状腺がんにかかった手術の跡ですよ。甲状腺がんにかかった手術の跡ですね。8歳といえば、我が孫と一緒にですよ、市長。チェルノブイリでは甲状腺がんが多発した。甲状腺がん、5,000人以上の子どもが被曝したんですね。こういう実態があり、もっと亡くなったという話がありますよね。

だから、ジガーロ・ボロディーミルさん、ちょっと急ぎますけれども、新しいまちを必要

と、ここです。チェルノブイリでの経験を生かしてほしい。それから、チェルノブイリ博物館の館長さんは、原発のような技術は役に立つかもしれないが、次の世代にどういふ影響を与えるかを考えてほしいということですね。あと時間、何分あつですかね。もうなかとかな。

ちょっとアップしてくれんですか。おれがだみ声で言うよりも、静かな言葉がいいかもわかりませんがね。（発言する者あり）済みません。ちょっと時間を区切られておりますのでね。市長、これはわざと読みませんでしたけれど、きらきら輝く瞳をした未来を担う子どもたちですよ。先ほどのあさひ保育園、市長、通いよったでしょう。あの子どもたちのことを思ったら、やっぱり子どもたちに涙を流させちゃいかんと思わんですか。私たち大人は重大な責任がある。チェルノブイリも見習う必要があるということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時30分
再	開	10時38分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の許可を得ましたので、私の一般質問を始めていきたくと思います。日本共産党の平野邦夫でございます。

昨年3月11日の東日本大震災と原発事故から1年が経過をいたしました。私は改めて犠牲になられた方々とその御家族、関係者に深い哀悼の気持ちを表明するものであります。そして、すべての被災者、とりわけ今なお避難生活を余儀なくされている皆さん方、そういう人たちに心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

未曾有の大災害から被災者の生活となりわいを再建し、被災地の復興を果たすこと、原発事故の被害から国民の暮らしと健康を守ることは、日本の政治に課せられた最重要、最優先の課題だと考えます。しかし、被災地での懸命の努力にもかかわらず、生活となりわいの再建は遅々として進んでいないのが現状であります。政府の取り組みが余りにも遅い、そう指摘せざるを得ません。その原因となっているのが政府の復興策のさまざまな分野に競争力や規模などの条件をつけて、上から選別し、切り捨てる施策を持ち込んでいることが大きな障害になっている、その地域の関係者の声でもあります。

震災1年目に当たる一昨日11日は、全国40都道府県で東京での政府主催の追悼式を初め、

被害の大きかった岩手、宮城、福島の3県を中心に犠牲者を悼む行事などが取り組みられました。列島は本当に深い悲しみと復興への願いがそれに包まれました。

一方、全国47都道府県では各地で震災からの教訓として、その復興を急ぎ、原発をなくせの願いを込めた行動が取り組みられました。県レベルだけではなく、網の目の行動が多彩に行われておりました。佐賀でも玄海原発を抱える佐賀県で福島と連帯して東日本大震災被災者支援を目的に、「さよなら原発こんにちは自然エネルギー3.11 in 玄海」、この集会が原発立地の町・玄海町で実施され、私たちも多くの人たちとマイクロバスで駆けつけたわけがありますけれども、午後2時46分には玄海町の町立体育館で黙禱を捧げ、震災で亡くなられた多くの人々、残された家族の皆さんの悲しみ、被災に遭われて今なお仮設住宅で厳しい生活を余儀なくされている人たちに心を寄せ、県外に避難している多くの人々、そういう人たちへのいろんな思いが私の頭をよぎりました。改めて被災者の救援と支援の取り組みをさらに強めて、草の根から支援、連帯の輪を広げていかなければならない、そういう思いを強くした一日でありました。

武雄市から参加された50代の女性が、原発が安全なんて何の根拠もない、絶対に再稼働させたくないという集会に参加し、みずからの意見を述べておられました。非常に印象的でした。

3月議会への市長の演告で、これまでの行政の支援、これからの息の長い支援、この必要性が述べられました。私たちも草の根からの社会的連帯を強めていきたい、そういう思いがあります。

さて、3月議会での私の一般質問に入りますけれども、第1には、国保行政についてであります。

厚労省は75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度を平成25年に廃止し、国民健康保険法を2年前の通常国会で改定し、国保を都道府県単位での運営に移すと、この広域化が決められました。後期高齢者医療保険制度に組み込まれている高齢者の約8割、1,200万人を国保に移す新しい制度を示したわけであります。この広域化、県一本化にまとめるという制度の大改定について、その後、どういうふうに具体的に進められているのか、その進捗状況を最初に答弁で求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

一昨年の12月に県のほうでは厚労省に対しまして広域化の支援方針というのを出示しまして、その後、県内では実務者レベルでの協議を行っているという状況でございます。

広域化は25年以降でございますけれども、その年度につきましても若干おくれぎみということも聞いておりますが、その後の保険事業の運営、あるいは財政運営、こういった問題点

等々につきまして、そういったものを出し合いながら検討を進めているというのが実態でございまして、現在、これというものが出ているわけではございません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

2年前に共同通信社が実施した全国すべての市区町村長、このアンケートで99.8%が回答されたわけでありますけれども、広域化を評価したのは69%、そのうち81%が広域化の必要性を回答したと、これは一昨年議会でこの場で紹介したところであります。反対したのは29%の市区町村長だったと当時報道され、市長の見解を聞いたところでありますけれども、部長の答弁を議事録から振り返ってみますと、武雄市としては推進すべき広域化でなければ、制度の安定的な運用はもう無理なんじゃないかと。先ほどの樋渡市長の答弁では、既に国保制度は武雄市の場合、もう崩壊していると、そこまで言い切られたわけですが、したがって、考え方として武雄市が回答したのは、広域化については賛成している、そういう積極的な回答をしたということが部長の答弁で議事録に載っているわけですが、全国の首長56%が賛成と報道されたわけですが、一方、全国知事会は広域化で責任を負うのは今度は県になるわけですね、広域化が進んでいきますとね。全国知事会は保険料の格差も問題にして、47都道府県のうち29の都道府県が反対と、61.7%、そう答えております。全国市議会では保険料の格差、保険税、佐賀では税が多いでしょうね、保険税の格差を問題として、反対のほうに61%になっているわけですね。県内20市町が実施している国保行政の中で国保税のランキング、いわば20市町の国保税がどういう現状かと、そういう資料を見てみますと、一番高いところ、名誉のために市町村の名前言いませんけれども、一番高い市と一番安い町との差は17万8,800円、こんなに大きな開きが佐賀県内20の市町でも出てきている。1.54倍ですね。そこそこの自治体の財政事情や所得階層の違い、医療費の違いなどで、さまざまな要因があって税の格差が違ってくる、そういうことでしょうけれども、厚労省の長年の悲願だったという全体を統合して財政をならして強化する、この広域化の目的というのは変わっていないわけですか。財政をならして強化する。財政をならすというのは平均化することでしょう。これはその当時の部長の答弁見ますと、プラス要因もあるけれども、マイナス要因もある、この広域化に対する考え方を述べられました。そうすると、広域化することによって保険税をならして財政力強化を図る。このならすというのはどういう選択肢があるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平野議員さんには、よく答弁を聞いてほしいと思うんですね。黒岩議員の御質問の中で国

保制度について崩壊寸前ではないかという質問があったときに、私は武雄市の国保が崩壊しているなんて一言も言っていませんよ。私は国全体の国保の制度がもう崩壊寸前を乗り越して崩壊をしていると言ったことですので、よく聞いてから質問をして、正確に引用をしてほしいというふうに思っております。

答弁については、くらし部長から答弁させます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

広域化に向けましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、保険事業の一本化、あるいは財政制度の一本化、こういったものを検討しているわけですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

なかなか市長、黒岩議員の質問に対してはいいことは言っておられますよ。武雄市について限定していないということですが、それはそれで聞き間違いかもしれませんね。しかし、現在の国保情勢を見たときに、一般会計からの繰り入れを考えている、庁舎内での検討ですね。この発言は、私も随分多く国保問題扱ってきましてけれども、一般会計から繰り入れるというのは市長の発言としては初めて聞きました。これはいろんな事業がしわ寄せになるかもしれないという附則がついていますけどね。（発言する者あり）

ただ、ならして財政力を強化するといった場合に、制度の持続的安定を考えたときに、広域化のプラス要因という意味ですよ、あなたの答弁というのは。結局、先ほど言いましたように、1.4倍の格差がある。そうすると、高いところに底上げしていくのか、安いところ、底上げと言っちゃいかんですね、安いところの税を上げて、高いところに合わせるのかと。あるいは平均をとって、そして、県一本化の国保税にしていくのかと。そうすると、高いところは安くなる、国保税が安いところは高くなる。あるいはその差を縮めるために、県が財政調整交付金、あるいはその他の一般会計からの繰り入れでその補てんをしていくのかですね。いろんなことを考えられるんでしょうけれども、言葉として言えば、国保税のそれぞれの格差があります。これを平均してならして強化するということになりますと、それは各市町村どうするのかと、安いところ、高いところどうするのかと。この2年の間に県内20の市町でも国保税の問題は各議会でも、執行部内でも随分論議されているんだろうと思うんですけどね。伊万里が値上げをした。鳥栖が値上げ幅を縮小して、そして、この前の議会では通った。あるいは小城市は市長が一般会計から繰り入れをしないと、それで、一方で国保税の値上げ、これは議会が否決したんですよ、小城市はね。そういういろんな事情があるわけで

すけれども。

そうしますと、先ほど言いましたように、プラス要因もあれば、マイナス要因もある。このマイナス要因としては1,800弱のそれぞれの団体が運用している中で、保険税率が違って、将来的にこれが全部統一されると、保険税は上がったたり下がったりというところが出てくる。そういう意味では、団体によっては、自治体によっては、いわゆるマイナスも出てくる、そういう意味でマイナス要因ということを行いました。これはあなたの答弁ですよね、部長の答弁。議事録をそのまま正しく引用していますので、必要なら見てください。ですから、制度を安定的に続けるというのは都道府県単位の広域化。これは国が決めたのは国保に関する国の責任の放棄、そう言わざるを得ないと思います。だから、全国知事会は61%の人たちが受け入れられないという意味での反対を表明されているわけですね。恐らくこれは数字の上でもそんなに大きな変化はないだろうというふうに思うんですけれども、佐賀県の場合どうなのかと。明確な答弁されていなかったこともあって、現在じゃどうなのかというのをわかっておれば答弁していただきたいです。

もともと国民健康保険法の第1条の目的にあるのは、この法律は国民健康保険事業の健全な運用を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。これは1958年の12月に成立した国民健康保険法の第1条目的にそう述べられております。ここに国の責任が明確に述べられたわけですね。ですから、これを市町村が独自に運用していく。政管健保と国保を比べた場合、先ほどの論議がありましたけれども、協会けんぽ、あれは大企業の行う企業の健保ですね、社会保険等々もあります。政府管掌健保と国保を比べた場合に、政管健保が黒字なんですよね。これに対して全国の71.1%が保険者は赤字で苦しんでいる。武雄市も例外ではありませんね。いわゆる平成21、22、23年の繰り上げ充用というのは、そういうことでしょうか。平均すると、年間7,000万円の赤字だと、いわば繰り上げ充当で年度ごとに精算をしてきたと。表を見ると、そうなっていますね。平成21年度は繰り上げ充用額が8,943万4,000円、平成22年度が7,379万9,000円、平成23年度が2億1,797万1,000円、こういう武雄市の国保会計の現状が繰り上げ充当の中にも一部明らかになってきています。

この全国の71%が赤字。これはどうしてこういう事態が引き起こされたのか。一言で言えば、国保に対する国庫負担金の削減、これが大きく響いている。これはどこでもそれが出てきていますよね。こういう点ではどうですか。国庫負担の削減と武雄市の国保会計。全国的にはこれが減らされたということが財政を厳しくしている、苦しくしている、そう述べられておりますけれども、武雄の場合どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

武雄市の国民健康保険の財政状況につきましては、黒岩議員の質問の折に市長のほうから

答弁させていただきましたけれども、非常に厳しいという状況になっております。国からの財政支援、それから、医療費の上昇ですね、こういったものも影響しているということでございますので、国の財政支援につきましては、議員御承知のとおりでございますけれども、我々としてもさらなる財政支援をお願いしているというのが実情でございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

その国保の階層別、あるいは年齢別構成から見ましても、あるいは所得割の財政上の階層別から見ましても、もともと構成そのものが財政の脆弱性といいますか、ここを抱えての出発であったわけですね。ですから、古い話ですけれども、市町村国保に対する国庫支出金、これ1979年、昭和54年当時ですけれども、64.2%を占めて、最高率を記録したと、この当時はね。そういう資料があります。この中には医療費、事務費、保健事業費など、国保の全事業にかかわる総収入、国庫支出金の中身であります。この事実を見ても、国保事業に対する国の責任、当初から明らかであったと、そう確信するものです。

しかし、1984年、私はちょうど議員になって1年目のときですけれども、政府は国民健康保険法を改悪して、国保の医療費部分への国庫負担率を45%から38.5%に引き下げられました。このことは先ほども指摘をされましたけどですね。この国庫負担金の削減が大きく影響し、市町村国保を悪化させていく。これが最大の要因だと。これが今では38.5%にとどまらない。

医療費の高騰と言われましたけれども、いわば後期高齢者医療保険制度に75歳以上の人たちを分離したわけでしょう。しかし、民主党政権はこれ直ちに廃止すると言ったものの、なかなか廃止に踏み切らない。これを今度は後期高齢者医療保険制度を廃止したときに、国保に返すというんでしょう。1,200万人。ますます医療費といいますか、慢性的な病気を幾つか抱えている人もたくさんおられるでしょうからね。すべてが病気だとは言いませんけれども、医療費との関係で言えば、そういうことも1つ言える。

もう1つ、医療費を国保と他の保険組合と比べてみますと、国保が28万2,000円、そして、政府管掌保険では13万円。これは先ほど言いましたように、医療費だけ見ても政府管掌保険の医療費13万円の2倍以上でしょう、国保の28万2,000円というのは。ですから、国民健康保険制度のいわば階層別、年齢別、そういうことにかかわってきて、この差が広がってきていると言えるのではないのでしょうか。

その後も改悪はずっと繰り返されてきているわけですけれども、2007年には市町村国保の総収入に占める国庫支出金、これは25%にまで減らされてきている。これはこの前、前回、一昨年質問のときに武雄市の決算で、これは調べてみますと、平成18年は31.46%、平成19年28.30%、20年が28.36%、21年28.74%と、こういう国庫支出金の割合、全体に占める

割合がこうなっていると。この中にはいろんな事務費、あるいは助産婦制度の国の補助金の削減、いろんな原因があるわけですが、大きくは従来の医療費、医療給付費、これにかかった費用、自己負担分を含めて、これが45%だったわけですね。自己負担の分を含めて、保険者が負担する7割を含めて、全体の医療給付費の45%。これ45%だったわけですよ。これを給付費、自己負担を除く70%部分。この70%部分に50%に変えられて、それが医療給付費の35%になる。これが2007年の制度の改悪ですね。これが38.5%になるはずなんですけれども、本来はね。これからいろんな事務的経費等々引き下げたり、廃止したり。その結果として、実際には21年中、新しいところでは28.74%、これは部長もそういう数字を答弁されましたね、実際はこうなんだと。

ですから、例えば、高額療養費制度負担限度額、これを超えた部分を全額給付の制度もあるために、給付費掛け50%は医療費の38.5%となりますけれども、そういう計算になるわけですが、その後の削減で、先ほど言ったように、全国平均では25%まで落ち込んできている。すべての市町村に50%が支出しているわけではなくて、定率国庫負担金、あるいは残りの34%、財政調整交付金が16%で、全体で50%ですけれども、実際にはいろんな削減が行われてきているというのが、さきの議会での質問の部長の答弁でしたね。

武雄市の場合、県の広域化計画の中で、これは先ほどおこなっているという、若干おこなうべきみだという話はされましたけれども、既に22年度から実施する内容として、1つは収納率の基準というのが示されましたね。県の基準というのは91%から95%、県の基準は。国の示す収納率の基準というのが90%から92%。こういう案が示されております。武雄市はどの部類に入るかという、国の基準の91%、県の基準で言えば93%という案に示されておりますけれども、平成23年度から実施し、22年度から適用すると。このことについて、この基準をクリアしなければ、いわゆるクリアできるだろうという市町村と、これは無理だろうという市町村に分けていますよね。それで、武雄の場合に、収納率を見てみますと、平成20年が91.23%、平成21年が90.4%、平成22年が90.8%、23年というのはまだ年度末ですから、まだありますけれども、現在の見込みで言うと91.3%という数字があるわけですが、この23年度適用と、そして、22年度実績を見ていったときに、武雄のこの国が示す、県が示す、2つの部類に分けられているわけですが、こうなると、現在の収納率から見て、財政調整交付金がクリアすれば上乘せされる、クリアできなければそこは減らされる、そういうペナルティーも含まれたものだと、県が示した資料を見ますとね。そこは武雄市の場合はどうなんでしょうか。もう既に22年度からの実績を見て23年度から実施となっていますけれども、そこはわかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

県の調整交付金があるわけですが、県がそういう中で各市町村に徴収率の向上のための努力を促すという意味で、一定の徴収率の基準を定めてあるわけです。これが91%ということになっておるわけですが、今般、22年度におきましては武雄市は90.82%ということですので、若干下回ったということでございますので、いわゆる県のインセンティブを与えるという意味では若干不足をしたという状況になっております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

基準をクリアすれば、インセンティブを与える。前回も言いましたけれども、インセンティブというのは、いわばよく頑張ったですねと、努力賞みたいなものでしょう。そうすると、武雄市はクリアできていないから、インセンティブは与えられない。県の財政調整交付金というのは、この収納率がこういう状態のときにペナルティーあるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

県の調整交付金につきまして、ペナルティーという制度はございません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

県の財政調整交付金で努力をして基準をクリアしたところには、インセンティブという難しい言葉使うんですね、いわば努力賞みたいなものがあるわけでしょう。行政の側は何とか収納率を向上させたいと、係の担当の方々も随分努力をされていると思うんです。これはきょうの新聞でしたかね、これは福祉事務所ですね、福祉事務所に警察官OBを配置する。これはまだ具体化されたわけじゃないですよ。小宮山厚生労働大臣がそう言っていますね。驚きましたね。収納対策室、ここには国税局のOBの助言を受けるとかね。それは既に武雄市がやっているわけでしょう。予算措置もとっているわけですからね。だから、国は、例えば、収納率向上のためには国税局の、国税局、いわゆる税務署OBですね、税務署OBの助言、指導等々を受ける。後で言いますが、福祉の場合は警察官OBを福祉事務所に置くと。一体何を考えているのかと思いますけどね、国はね。これは後で言います。

実際には担当課、それぞれの職員の人たちは随分夜の時間も使って収納率の向上に努力されている、これは間違いないところですが、しかし一方で、払いたくても払えない、こういう世帯がふえているのも事実です。これは資料を見ますと、国保に関する資料をいただきましたけれども、平成20年度の収入未済額、これは滞納ということでしょう、現年度で見ますと、1億1,205万9,000円、下は削りますけれども。それから、平成21年、これ現年度

分で見ると、1億2,125万円、滞納繰越分で2億8,789万3,000円。平成22年度で見ますと、現年度分で1億773万9,000円。そういうふうに単年度で見ましても、1億円を超えてきたと。これは本当に何と申しますかね、所得が動いていると申しますか、そういうこととの関係があるというふうに思うんですけれども、いわば所得階層別で見ますと、所得ゼロ、いわゆる所得割出すときの基礎控除を引いた後ですけれども、所得ゼロという世帯23.18%、約4分の1に近い人たちが所得ゼロ階層ですよ。それから、33万円以下、これが21年度の決算で見ますと、12.14%。ですから、35.32%という人たち、全体の国保の世帯構成の中で所得ゼロ階層、33万円以下、こういう人たちが35.32%。若干ですけれども、平成22年にはこれが両方合わせますと、35.5%にふえてきている。それだけ所得が動いているということなんだろうと思うんですけれども。ですから、こういう収納率にあらわれている数字、あるいは実際の数字から言いまして、単年度で1億円を超えるようになってしまったと。滞納繰越で見ましても、平成22年度の決算で見ますと、3億233万円と。いろんな滞納がありますけどね。税にしろ、料金にしろですね。やっぱり一番大きいのはこの国保ですよ。国保ですよ。

そこで、課税標準額段階別所得割額に関する調べというのが、これ毎年資料もらっているんですけれども、課税標準額の段階、この市民税と県民税加えた総所得金額を21年、22年の決算で比較をしたところですよ。そうしますと、武雄市の所得の推移がどうなっているかというのが数字で出てくるわけですけれども、22年度分の所得割額に関する調べで21年度対比をしますと、26億9,147万円が21年度に比べて22年度減っているわけですよ。ふえたというのは下のほうに行くに従って、プラスの部分があります。どこがプラスかということ、10万円以下の金額、ここがプラス、上からおりてきた人たちでしょう。おりてくるというのはおかしな話ですけれども。100万円から200万円の人たちが、これも所得が減って、下のほうのランクに所得割がランクされている。あと全部軒並みマイナスですよ、21年度比で比べてみましてもね。それで、総額において、先ほど言いましたように、26億9,147万円が武雄市全体の所得税を払っている人たち、所得税の納税義務者が1万8,281人おられるわけですけれども、そういう人たちの所得が減ってきている。これは武雄市の経理に与える影響大きいですよ、年間26億円も減るわけですからね。市民1人当たり平均すると、どのくらいになりますか。そのことがまた国内の需要を減らす。いわゆる購買力の低下を招く。いわば所得が減らされる中には派遣社員がふえていく、有期雇用と申しますかね、非正規の労働者が35.2%ですか、最高になったというんでしょう。勤労者の中の非正規雇用という人たちが35%超えたと。労働者派遣法を改正したと彼らは言いますが、いわば民・自・公で改正したと言いますが、実際には製造業の分野への労働者派遣というのは、いわば骨抜きになつたわけでしょう。一番最初の労働者派遣法というのは、本当に専門的な通訳だとか、秘書だとか、あるいはパソコンのソフトをつくれる人たちとか、そういう高度な知識を持っている人、技術を持っている人、こういう人たちの最初は派遣だったわけですね。これ

がどんどんどんどん広がっていった、とうとう最後には2000年代に入って製造業の分野までこれを広げたと。ですから、大企業を中心に大手はもうかっていくわけですけども、働いている人たちはいつ首になるかわからない、そういう不安定雇用といいますか。だから、なかなか若い人、2人に1人が非正規と言われてはいますが、20代の人たちはね。本当に不安定な雇用状態を政府みずからがつくり出してきている。規制を緩和したわけですからね、あの構造改革路線で。

そういう意味では、この数字を見て、一方で滞納がふえる客観的な要因になっていくだろうと思うんですけども、この雇用の不安定さ、そして、実際には21年、22年で武雄市の所得といいますか、所得そのものが26億9,000万円、約27億円減ってきている。このことの関係はどう見られますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

昨今の日本の経済状況につきましては、議員御承知のとおりだというふうに思います。

国保の財政につきましても、税収が——税収といいますか、まず調定額で申し上げますと、平成22年度は前年度に比べますと6.8%ほど調定額減っているという状況でございますし、収納率も若干上がったとは申せ、収入済み額が、ベースでいいますと6.3%ほど減っているという状況もございますので、そういった厳しい経済状況下の中であって、我々としては徴収の努力をさらに続けていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

次に行きますけれども、国保行政の中で、いわば脳ドック検診、それから人間ドックの検診、5年刻みでやっていますよね。40歳、45歳、50歳、55歳、こういう人たち、何歳まであるのかな、60歳、65歳ありますよね。そういう人たちは5年に一度人間ドックが受けられる。その中間に43歳から始まるんですかね、43歳、48歳、53歳、58歳、63歳、68歳、この中間に脳ドックの検診が既に始まってもう何年目ですかね。いい制度だと思うんですよ。これをもっと拡大強化できないのかというのがこの質問の中身であります。

1つは、受け入れ可能な病院は限られてきますよね。脳ドックの場合にはMR I、CTA等々、少なくともMR I持っているところ、あるいは体制の問題がありますね。そういう点では、受け入れる側の条件、能力等々もあるわけですけども、この脳ドックに関して言いますと、予算措置は平成21年度が250人分、これは実施予定人員。それに対して受診者数が314名、平成22年も250人の実施予定人員に対して342名。23年はまだ決算されていませんでわからないわけですけども、いずれにしても、予定人員とはるかに超える受診者数。や

はり脳ドック、いわば脳疾患というのは、後々回復リハビリだとか、かなり長期に長引く疾病ですよ。そういういろんな障がいが残るかもしれないということなどもありまして、脳ドック検診というのを全国的にやっているわけですがけれども、この枠を広げたらどうかという質問なんです。しかし、全体としては人間ドックも実施予定人員は250人。この受診者数はそれをちょっと若干下回っていますけれども、トータルで見ますと、500人ですよ。重ならないですから、例えば、55歳と58歳という年齢はね。3年間、中間とるわけですから。重ならないだろうと思うんですけども。まず500人を対象にして、実際の総数から見ますと、これが498人、494人、いわば予算措置等に匹敵する人たちが希望して受けておられる。係に言わせますと、この水準というのは、予算規模人数というのは、県内でもトップクラスだというふうに自負されておりますけれども、他市町村との比較をしてそうであれば、人口比の違いかれこれあるんですけども、そういった意味では、この脳ドックの拡大強化と書いていますのは、予定実施人員の数というのを広げて、そこら辺の考え方はありませんか。

〔市長「ありません」〕

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

人間ドック、あるいは脳ドックにつきましては、いわゆる医療費を抑えるという意味で、予防を徹底していただくという意味で推奨をいたしております。武雄市では大体27人に1人の方が人間ドック、あるいは脳ドック、いずれかを受けていただいているという状況でありますけれども、県の調整交付金の支給につきましては、大体70人に1人という計算で交付をされますので、武雄市に当てはめますと、190人ということになりますけれども、これを500人規模でやっているということです。先ほど担当者の話を御紹介いただきましたけれども、県内では随一ということですので、我々としてはこういった方針で今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に先ほど言いましたように、まさに予防を徹底する。基本健診、人間ドックや脳ドックや、これからまたがんに関する検診も早期発見、早期治療というのが予防の鉄則ですからね。そういった意味では県にも働きかけて、その枠を広げていくことも大事じゃないかというふうに考えているところであります。

次ですけれども、国保行政の3番目に上げているTPPとの関係ですね。

これは極めて国政上の問題ですので、しかし、影響は自治体だとか、あるいは国民、市民に直接影響が広がってくる問題ですね。あるいは市内の病院や市内の診療所、そういうとこ

ろにも広がってくる。極めて国政上の問題ではありませんけれども、第1段階としては、野田内閣がTPPに参加を表明したと。これ第1段階ですよ、表明したというのは。あとはアメリカとの議会の承認を待たないかとか、いろいろクリアせよいかん問題があるわけですが、今後、TPPの問題というのは既に大きな問題になって、いろんな運動が行われております。そういう中で、医療との関係にどう影響を与えてくるのかということから、考えられる問題点をいろんな資料等々見て聞いていきたいというふうに思います。

まず、安全が最優先されなければならない分野ですよ、医療というのはですね。言うまでもないことです。医療の分野に利益第一主義を持ち込まれる、そういう問題がまず前提として出てくるのではないかと。これは後ほど紹介しますが、日本医師会の見解、懸念される事項、この中にも出てくる内容です。既に企業にとってのコスト削減を目的とした医薬品、医療機器の承認期間の短縮など、これがもう既にアメリカの要求としては求められてきている。例えば、日本で使用されている薬ですね。これ先発医薬品と後発医薬品があるわけですが、いわゆるテレビでも宣伝されているようなジェネリック医薬品ですね。いわば新薬開発に相当金をかけないか、企業としては、10年間は特許期間がある。10年過ぎて、成分は同じで効果が同じであれば、その特許が切れた段階からジェネリック医薬品として後発医薬品として薬品業界はそれを進めてきている。

武雄の場合に、この国保で言えば、医療費との関係が出ますよね。今度の診療報酬の6年ぶり改定で、薬価については若干下がったというわけでしょう。そうすると、国保会計から見ますと、診療報酬の見直しで薬価が下がった。これは国保会計から医療費の分野で見ますと、それはそれでプラス分と言えるでしょう。もう1つは、後発医薬品、ジェネリック医薬品がどの程度浸透していくかという問題も大いに興味を持っておられると思うんですよ。これを病院や診療所にどの程度啓蒙されているかとか、啓蒙というのはおかしいですね、どの程度進める側から見てですね。診療所、病院に行きますと、後発医薬品を希望する方は窓口で申し出てくださいます。例えば、血圧関係で診察を受け、薬をもらう場合に、後発医薬品を窓口で言いさえすれば、じゃ、この次からは後発医薬品、ジェネリック医薬品にかえましょうね。約10分の1で済むんですよ。これは議会でも何度か紹介したこともありますけれども。ですから、医療費の高騰とさっき言われましたけれども、全体に占める割合は少ないかわかりませんが、しかし、薬価というのはそういう意味では今まで高かったわけですから、薬九層倍と言われるぐらいに高い、この薬価にメスを入れたという点では前向きですが、どういうふうな宣伝と申しますかね、国保としてこのジェネリック医薬品の利用率といいますか、これは厚労省という前の厚生省が、以前、国立病院をまだ、今は独法になりましたけれども、独法になる前、あるいは統廃合する前、そのときに後発医薬品の利用率を17%まで引き上げなさいという通達を出したことがあるんです。その当時、元の武雄市民病院は1%も満たないような利用状況だったんですね。これを厚労省が後発医薬品に

目標としては17%に置いて、これ徐々に引き上げていくという指示したことがあるんですよ。

こういうことを考えて、どのような具体的取り組みなされているのか聞いておきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

医療費の削減に向けましては、各種の取り組みを進めているわけですけれども、後発医薬品の使用につきましては、これまでもパンフレット等々で御案内をしてきたところであります。今後につきましても、医師会、薬剤師会、歯科医師会の御協力をいただきながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これもT P Pの影響の一つですけれども、この10年間の特許期間は取り払いなさいというのが、いわばアメリカの要求として新聞でも報道されました。日本の場合、その規制があって10年間ですけれども、同じ薬でも形を変えて特許期間を延ばすとか、特に外国から持ち込まれる薬品については、そういう要求が出てきているわけでしょう。

それから、政府が2010年6月の閣議決定した新成長戦略、外国人医師、看護師による国内診察のための規制緩和、これを推進する内容が盛り込まれました。既にこれは何と申しますか、T P Pじゃなくて、F T Aというかな、インドネシアとの関係では、インドネシアから日本語習得するための援助だとか、そして、介護施設にそれを派遣するというのが一部始まっていますよね。外国人労働者を受け入れるという問題でいえば。そういう点では、国内の労働市場がまた狭まっていくわけですからね、ある意味ではね。全面的に賛成というわけにいきませんけれども。

この日本政府の新成長戦略に対するT P Pの問題ですけれども、これは同じ2010年の12月に日本政府のT P P参加に関する問題提起ということで、日本医師会の見解を公表した。そこで強調されたのは、医療にかかわるこれまでの規制緩和の議論を考えると、ここからが声明ですけれども、T P Pへの参加によって日本の医療に市場原理主義が持ち込まれる。最終的には国民皆保険の崩壊につながりかねない。そういう面もある。こういう懸念が表明されました。そして、T P Pの検討に当たり、国民皆保険を一律の自由化にさらされないよう強く求めるということを政府に要求しているわけであります。

その中の1つに、日本での混合診療の全面解禁により、公的医療保険の給付範囲が縮小する。医師会が言う懸念の1つはですね。

2つ目は、医療の事後チェックなどによって、公的医療保険の安全性が低下する。この保

険の安全性が低下するという問題ですけれども、このことは事後チェック、あるいは事前チェック、慎重なチェックをやめて、医療の安全よりも有効性を慎重に確認する、これができなくなる。これはどういうシステムになっているのか、わかっておられれば説明していただきたいというふうに思います。

それから、3つ目の問題では、株式会社の医療機関経営への参入。これを通じて完全に不利益をこうむるのではないかと。医療法人は利益を追求する団体ではありませんね。医療法人は、もうけを追求してはならない。しかし、株式会社というのは株主がおるわけですから、成り立っているわけですからね。営利を追求しない医療法人とは違って、株式会社っていうのは配当と株価のためにより大きな投資をしたり、利益の追求に走る。これはもう資本主義社会ですから、営利追求というのは株式会社が参入しますと、同じレベルで考える必要あるんでしょう。コスト圧縮による質の低下、不採算な患者部門、これは地域から、いわば不採算な人は入れないとか、そういうこともあり得るわけですよ、規制緩和されてしまいますとね。そうすると、もうからなければ地域から撤退する、そういうこともあり得るわけで、そうすると地域医療の崩壊につながりかねないという問題も出てきます。

そこら辺の懸念の4番目ですけれども、これが最後ですけれども、医師、看護師、患者の国際的な移動。先ほど言いましたですね。一部インドネシアから介護士が日本に来ていると。日本語を習得すれば、永住もできる。難しいから、途中、資格を取れなくて本国に帰るという人も出てきているわけですけれども。そういう医師不足や国際的な移動が医師の偏在を生み出す可能性もある。そういう医師会の声明の中にある、いわゆる懸念という中身が紹介されておりました。

具体的中身ですけれども、政府がTPP参加を表明した段階、手続としては、先ほど最初に紹介した第1段階なわけですけれども、これは市長にお伺いしますけれども、9月に私は、きょうからTPP反対ですというのを本会議場で言われましたですね。そういうことと比べてみて、医療分野へのTPP参加の問題で地域医療に与える影響といたしますか、医療分野に与える影響、これは患者が受ける影響であり、あるいは国保を運用している市の財政にも影響を与える。こういう観点から市長の考え方を伺っておきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

TPPの関係で御質問です。

TPPにつきましては、まだ交渉がされていないという段階で、事前交渉の段階ですね。したがって、日本国政府のほうからまだまだ情報が届いていないというのが実態でありますので、個別のことについて御指摘ございましたけれども、我々はまだ知る立場にないということで報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長、詳しいでしょう、TPPに関しては。9月議会できょうからTPP反対ですと、そこで高らかに宣言されたわけですから。しかし、また部長の答弁も、政府筋からいろんな資料が来ていない、どういう影響が出てくるかわからない、情報を得られない。しかし、いろんな本だとか、新聞報道だとか、そういう資料は私すら集めて読んで、こういう問題点があるんだなど、地域医療の崩壊につながりかねない、混合診療で国民皆保険が崩壊するかもしれない、そういう懸念を医師会が表明したと、それぐらいの情報は私も集めていますよ。だから、そういう懸念に対して地域医療を守る、国保財政を守る、具体的には混合診療をさせないとかね、これ患者負担が大きくなっていくわけですから、混合診療しますとね。それはちゃんと担当としてはつかむ必要があるんじゃないでしょうか。そのことを指摘をしておきたいというふうに思います。

次に、介護保険について質問を移していきたいと思います。

2月17日の佐賀新聞の報道によると、杵藤地区広域市町村圏組合は65歳以上が支払う2012年から14年度の第5期、この介護保険料の基準月額を4,902円、現行と比べると13.6%の値上げ、588円の実質値上げとなると報道をいたしております。

2006年の介護保険料は基準額5,123円で、これは県内で一番高かったわけですね。市長は市長選挙の公約で、佐賀県一高い介護保険料、これを引き下げると、こう公約されました。その当時、この5,123円の基準介護料、いわば介護保険の中には県から借金している部分の借金返しが含まれていたんですね、300円。この時期に県への借金は済んだと。杵藤地区介護保険事業所には基金条例はないんでしょう。その段階で9億円の繰越金というんですか、正式には、基金とは言えないでしょう。そういう9億円あった。これを取り崩して、先ほど言いましたように、月額809円の引き下げを市長は実行したわけですね。今度は13.6%の引き上げで588円ですか、平均すると、基準月額から言いますとね、引き上げる。繰り越し——何ていいますかね、第5期分として13.6%の引き上げという、その根拠とといいますか、唐津が月額が802円引き上げ、これも同じ記事が載っていました。5,100円にするという値上げ案。これも同時に3月議会で審議されるんでしょうけれども、幾つか中部広域連合だとか、介護保険に関してはすべてが市町村単位じゃないですね。西部の場合は杵藤地区広域市町村圏の中の介護保険事業所というふうになるわけですからけれども、その各事業所と比べてみて、今度値上げされた基準月額というのはどれぐらいの水準ですか。ほかの事業所と比較して答弁をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険につきましては、県内広域圏単位で運営をされておりまして、それぞれの広域圏に今提案をされている、あるいはされるという段階にあるというふうに思いますので、確定的なことは申し上げられませんが、杵藤地区におきましては、4,314円を4,902円にするということで、588円のアップになるということですが、県内では非常に低い水準ということで認識をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今度の値上げによって、月額、今部長が言いましたけれども、決して他の事業所と比較して高いレベルではない、むしろ安いほうだというわけですね。資料ないでしょう、資料見て言つとると。恐らく3月議会を経てどうなるかとなるでしょうけれども、安いほうだというふうに言われましたけれども。この介護保険料だけで見ますと、月額588円ですが、このほかに後期高齢者医療分、この値上げも出てくるでしょう。介護保険料の値上げ、後期高齢者医療保険制度の値上げ、そして、今、大論議になっている消費税10%にする。そこらあたり、1%当たり2兆5,000億円というわけですから。それだけの国民負担が今強行されようとしているわけですね。

税と社会保障の一体改革と言いますが、この新しい充実分に使う金というのはわずか1%分ですよ。残り4%の消費税値上げの分というのは従来の社会保障の自然成長分ですね。この維持に使う。今、新しい民意が出てきたわけじゃない。この維持するために、一方で消費税を使いながら、それでも足りないとばかりに年金の引き下げ、0.2%引き下げられるわけでしょう。2013年、2014年については何%ですか、2.5%ですか、一方では年金が引き下げられる。給付水準が引き下げられていくわけですよ、物価スライドを理由にして。今まで物価が下がった分、年金の引き下げをしなかったと。だから、いわば返せということでしょう、政府が出している2014年、2015年の2年間というのはね。だから、そういった意味では、介護保険料だけの問題では今の水準ですが、これに連動して年金の引き下げや、あるいは先ほど言いましたように、公務員の賃下げも2年間にわたって特例措置とったわけでしょう、国家公務員に対しては。まさか地方公務員まで連動するとは思いませんけれども、とにかく一方でそういった給付水準が引き下げられる。そして、値上げはされる。消費税10%になったら、大変なことですよ。日本の経済というのは60%が消費経済。いわば国民の購買力をいかに高めるか、内需をいかに高めるか。その道こそが日本の経済の活性化といいますか、そのためには派遣労働の賃金を引き下げるとか、次から第2のセーフティネットに移りますけれども、そこをいかに温めるかというのが最大の私は政府のやるべき仕事だというふうに考えるわけでありませう。

次に移りますけれども、先ほど言いましたように、T P Pも待ったなしの動きが出てきております。特に農業関係、商売やっている人たち、あるいは勤労者にしろ、医療関係者にしろ、そういった意味ではいろんな影響が及んでくるんだということをしっかり情報を集めて、また、引き続き私も質問をしていきたいというふうに思います。

次に、介護保険の中で介護給付費準備基金、あるいは財政安定化基金、この今回の介護保険の法改定でこれらの基金の取り崩しが可能になったと。この基金を取り崩して、第5期分の値上げをしないというところもあるわけですが、この杵藤地区広域圏事業所の中に介護給付費準備基金というものはあるんですか。それから、財政安定化基金というものはあるんですか。このことは答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、第4期事業計画の中身を見ますと、計画値と実績の比較の表をもらいました。この表を見ておきますと、1つに事業計画値、これは全体で431億3,199万円、事業計画値はね。いろんな事業をやっていくんだということでしょう。第4期分だから、3年ですよ。給付費の実績、これが414億1,763万8,000円。この計画値から給付実績を差し引いた額17億1,435万5,000円、達成率は96%という資料をいただきました。これは値上げとの関係ではどういうふうに説明されますか。

2点、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

保険料の抑制のための基金等につきましては、2点ございます。

1点が、県の財政安定化基金ですね。これが8,286万円。これを充当しようというふうに考えております。

〔25番「八千幾ら」〕

8,286万円です。

次に、広域圏の剰余金ですけれども、第4期末の保険料の剰余金の予定額が5億5,000万円ございます。これも充当しようというふうに考えておりますので、これらを財源として保険料の上昇を抑えたいというふうに考えております。

次に、第4期の事業計画と実績値との関係で申されましたけれども、実績では達成が96.03%ということでございますので、4%ほど少なく済んだということでございます。今後につきましても、高齢化が進んでおりますし、それから、介護保険の認定者もふえているという状況でございますので、そういったものも勘案し、さらに先ほど申し上げました基金等の充当も含めて、保険料を決定したといたしますか、現在のところ、広域圏では提案をされているという状況でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

いわば588円で済んだという背景に、県の財政安定化基金、これで8,286万円。これは県から借りることになるんでしょう。もう1つは、第4期分の5億5,000万円の利益剰余金があった。値下げをして、なおかつ5億5,000万円、3年間ですよ、値下げして以降でしょうね、5億5,000万円の利益剰余金があったと。これも取り崩して588円の、いわば値上げ幅として安く済んだということですね。しかし、先ほど言いましたように、事業計画値、そして、その給付費等の実績値、この差額4%ある。少なく済んだと、ちょっと気になる言葉ですけどね。いわば少なく済んだということは、介護保険者がふえた割にはサービスが少なくて済んだという意味でしょう。ですよ。サービスの内容も各段階ごとによって変わってきていますよね。そういうことも十分勘案していく必要があるのではないかと。介護保険を納めているわけですからね。1号被保険者、2号被保険者含めて、合わせると50%は被保険者で支えているわけでしょう。公的な部分というのは45%あって、県と市が12.5、12.5、残りを国が出すと。5%の差ですね。この5%を国の責任で交付金助成していけば、値上げをしないで済むという話は前回の質問のときにもしたところであります。

介護保険については、1つだけ質問しておきます。いわば特別養護老人ホーム、この施設の待機者、あるいは在宅での待機者、これを見ますと、在宅者合計しますと、武雄市に関して言いますと、施設入所申し込みをしている方の中で他の施設に入所している方が待機されている、いわば318名。中でも在宅で待機されている方。もう1つは、施設待機者を要介護3以上で在宅かつ即時入所希望者と定義しますと、要介護3以上、在宅即時入所希望のすべての要件を満たす場合に、杵藤広域圏全体で107名というふうにあるわけですが、いわば特養申込者かつ在宅者、非課税で要介護5、武雄市の場合126名、杵藤地区全体では570名。これはいまだに在宅で介護せざるを得ないという状態が続いているわけですね。これ、どういうふうに対処していくのかというのを1つ質問しておきたいと思います。

時間の関係で次に行きますけれども、雇用の問題と第2のセーフティネット、この実績について質問を移していきたいというふうに思います。

このハローワークの、これは毎月月報が出るわけですが、今一番新しいので12月のハローワークの月報ですか、極めて不安定な雇用情勢は引き続き深刻であると、全体読みますとこういうことが指摘をされております。新規の求職者数、新しく求職している人379人、これはハローワーク管内ですから、武雄市と杵島郡ですよ。379人で前年度同期比4.1%の増加。月間の有効求職者は1,912人で前年同月比、一昨年度同月比で8%の増加になったこと。潜在的に職を求めている人はもっと多い。これは登録した人の数ですからね、月報で言うのは。だから、いわばもう潜在的に職を求めているんだけど、なかなか職につけない。

こういう潜在的な失業者というのはもっとすそ野が広い、こう考えられるわけでありましてけれども。

一方、月間の有効求人数が1,277人で、有効求人倍率0.67。これ前年同月比で見ても下回っている。なかなか経済の回復は見込めない、むしろ不安定雇用といえますか、有期雇用、非正規のですね、こういう部分がいまだにやっぱり全体の率を占めている。先ほど全国で厚生労働省が発表したのは35.2%でしたか、最高の非正規の雇用状態だと。特に若い人に対する非正規雇用、若い人の2人に1人が非正規と言われております。この状況は変わらない。この数値を見るだけで、なかなか雇用情勢というのは厳しいんだなと。働きたくても仕事がない、こういう状況がいまだに続いてきている。

ハローワーク武雄の紹介で新規求職者、あるいは求職を登録している人、537件紹介したけれども、就職できたのが147人、就職率で言えば38.6%、就職率しかありません、この月報による数字ではそうです。中高年に至っては、もっと厳しいですね。中高年に至っては、ハローワーク武雄の紹介件数104件、これに対して就職できたのが26人、就職率は22.6%。だから、50代、60代というのはもうほとんど職安に行っても仕事がない。これが65歳になってやっと年金も満額ですか、基礎年金が比例報酬部分の1階の分と2階の分の基礎年金入ってきますけれども、これを新成長戦略ですか、税と社会保障の一体改革では、今の民主党政権は年金の支給年齢を68歳以降にするとか、あるいは70歳以降にするとか、とんでもない話ですよ。それじゃ、それにふさわしいような雇用情勢にあるのかと。今言いましたように、就職率にしても38.6%ですね、一般的には。中高年に区切って言えば、これが26人で22.6%。こういう状態を新規の求人数147件で就職件数は64人、これはパートですよ。パートの場合は今度逆なんです。パートで見ると、有効求人数449件に対して、これ月間の有効求人数ですよ、新規の求人数が147、件数で64人、就職率は75%。本当に今、就職の仕方、仕事の仕方、雇用の形態というのが変わってしまっていて、4時間だけ仕事に来てくれとか、10時から2時までが一番忙しいからその時間帯だけ来てくれと、男女を問わず。その相談を受けたのが、二、三人おられますけど。何で4時間なのかと。結局、週24時間以上超えると、社会保険に入る義務づけされるでしょう。社会保険に入ると、厚生年金、社会保険で事業所が半分負担しなきゃいかん。これを避けるために4時間、1日4時間ですよ、週24時間を超えないように。そういう雇用形態が市内でもあるんですよ。その人たちは、先ほどじゃないけれども、国保に入ってもらえる。こういう状態ですね。ですから、そこをぜひ雇用状態をいかに改善していくかというのは市としても大事なことだと思います。

そこで、通告に出しておりました、これまで緊急雇用、ふるさと雇用の政策、これが23年度で終わりますよね。しかし、これは議案として出ていますので、継続部分の15の事業。これは議案審議のときに言いますけれども、これは例えば、就職支援員、これは県の事業ですけどね、県内の22の実業高校に22名の就職支援員の人を配置すると。ある民間業者、派遣会

社に県が丸ごと委託をして、これは引き続き継続すると、これ県の事業ですよ。しかし、1年間は12カ月ですよ。実際に雇用されるのは11カ月。1カ月遊んどかにゃいかん。その間に報告書書いたり何かをせにゃいかん。そしてまた、4月から始まる。何で12カ月なのに11カ月なのか。これは県の事業ですから、ここで問題にしてもね。そういう例もあります。しかし、これは継続していくということになっているそうですから、それはそれで是としましてもね、雇用の形態というのはそういう問題点を含んでいるということだけ指摘をしておきたいと思います。

それから、あと資料、きょうもらったんでね、23年度までの実績といたしますか、これも論議をしたいところでしたけれども、きょうもらって、きょう資料を読み切るという能力ありませんので、また別の機会にやっていきたいと思います。

第2のセーフティネットの支援ガイド、この支援ガイドというのは、これは市のほうにもありますよね。（パンフレットを示す）これは、ここで取り上げるのは、このパンフレットですよ。第2のセーフティネット支援ガイドという、こういうパンフレットが、これは厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク、都道府県、市区町村、社会福祉協議会、これを何で第2のセーフティネット支援ガイドというのを取り上げたかと言いますと、これは福祉のほうから資料をもらいましたけれども、生活保護の相談に来た人が何名なのかと。これ23年度は2月までですから、22年度で見ていきたいと思いますが、年々、平成19年には相談に来た人95名、ずっと年度ごとに上がっていきまして、平成22年度は209名です。209名の方が窓口を訪れられたと。申請書を手渡した件数が209人の相談者のうちに34名、そして、実際に申請した人が34名。残りはもう申請書すら渡さない。そして、開始したのが29名。そうしますと、生活保護の相談に来た人たちに対して、最後のセーフティネットと言われるのが生活保護行政ですよ、そういう人たちに対してこの支援ガイド、こういう制度がありますよ、このパンフレットどれぐらいありますか、市のほうに。このパンフレット。

〔市長「議長」〕

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと待って、まだ。

○25番（平野邦夫君）（続）

まだ質問中ですよ。

〔市長「ああ、頑張ってください」〕

何で人ごとのごとごいよっですか、頑張っていますよ。このパンフレット、市役所にどのぐらい置いてありますか。これが1つ。

209人の方に、申請をしなかった人たち、こういう人たちに支援ガイド、A、B、C、Dまでありますけれども、最後に雇用保険の申請の仕方や、あるいは生活保護という制度もあるということも支援ガイドブックには書いてあるんですけどね。これ後ほど答弁してください

い。市の福祉課のほうにこのパンフレットどれだけ置いてあるのか。

そして、209名相談に見えた。この人たちにこういう制度がありますよ、市が担当するのは住宅扶助、生活保護はもちろんですけども。これは窓口が福祉のほうですね。社会福祉協議会。これもいわば委託しているとはいえ、社会福祉協議会も市が窓口と言ってもいいんじゃないでしょうか。実際には社会福祉協議会のほうに行って話を聞く、申請をするとなるでしょうけどね。そういった意味ではA、B、C、Dありますけれども、住宅手当、これは福祉課のほうに来ますよね。武雄市の生活保護の級地といいますと3級地の2ですから、住宅扶助が2万8,200円。併給はできませんので、仕事がなく、アパートを借りていて払えないと。それで、そのために住宅扶助という制度を住宅手当ということで……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員さん、すみません。質問の途中ではありますが、平野議員さんの持ち時間があと9分程度です。いかがいたしましょうか、続行。（「休憩」「進行」と呼ぶ者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

休憩でもいいですよ。

○議長（牟田勝浩君）

どういたしましょうか。

○25番（平野邦夫君）（続）

休憩してください。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

あと9分ほどです。（発言する者あり）

続行したいと思います。どうぞ。

○25番（平野邦夫君）（続）

すみませんね。私の責任じゃありませんから。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員さん、質問を的確にお願いします。ずっと前の分の質問から継続しておりますので。

○25番（平野邦夫君）（続）

それはあなたから指摘するまでもないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

質問してください。

○25番（平野邦夫君）（続）

ちゃんと原稿書いていますので。

そこはぜひ答弁してくださいね。

参考までに言いますと、先ほど言いましたね。住宅手当の支給状況は平成22年度で9人か

ら相談があって、実際に受けたのは8人ですね。しかし、仕事がなく、そして、生活保護の申請に来て、こういう制度の紹介がなかったという人も私のところに照会に見えました。しかし、少なくともこういうのがあるよということで住宅扶助を受けているという人がおるわけですけれども、制度はいいんだけど、窓口が厳しいのは総合支援貸付金事業。これ住宅扶助は支給ですからね、返済する必要はない。最大9カ月まで。原則6カ月ですけれども、9カ月まで。この総合支援資金の貸し付け状況、これは返さなきゃいけないけれども、このパンフレット紹介しようと思いましたが、時間がありませんのでね。これはもうあなた方が詳しいでしょう、支援の概要についてはね。この実績を見ますと、平成22年度というと、申請書を受け付けたのは4名で、申請は3名で、貸し付けが3名。このことは県の社会福祉協議会に県が委託をして、基金として準備しているんですよ。なかなかこの実績が、いわば仏つくって魂入れずみたいなもので、古川知事が県議会での答弁で、この制度の活用という問題を県議会でおとしですか、答弁されました。それでも、実績から見るとこの程度です。

こういった第2のセーフティネットと言われるこれらをもっと生かして、これをどう生かしていくかと。だから、さっき言いましたように、どれだけパンフレット準備していますかというのは、そういう内容です。

先ほどA、B、C、Dまでいろんな制度があるわけですけれども、この2つのことが市に実績として資料をもらった内容です。

それから、あとはですね、この答弁、まず、ここで答弁いただきましょうかね。

○議長（牟田勝浩君）

その前の介護保険の部分から引き続いてですよ。介護保険のところも質問しますという部分がありましたので、その部分からですね。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

まず、介護保険の待機者の関係でお答えを申し上げたいというふうに思います。

介護保険の第5期の事業計画においては、ショートステイの病床を定床化しようという措置が今度講じられるというふうになりますので、そういったことで杵藤のほうでも考えられているということでございます。

次に、生活保護の関係ですけれども、先ほど22年度において生活保護の相談が209件あったということで御指摘ございました。確かに私どもも生活保護の相談については209件というふうにいたしておるわけですけれども、この中にはいわゆる生活相談的なものもございません。すべてが生活保護に至る、その時点の相談ではないと。その前段のもう1つ前と、そういった時点でも相談はあるわけですね。したがって、そういったものに相談を受けて丁寧にお答えをしているという状況でございますので、こういったときに住宅手当が必要な方、あるいは貸し付けが必要な方、そういった方々にはそういったものをきちんと提供、御相談に

応じてやっているという状況でございます、先ほどパンフレットの話もございましたけれども、パンフレットが必要な方には差し上げられる必要な部数を用意しているということでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは簡単でいいですけども、4番目に通告しているのは、再生可能自然エネルギーへの転換についてということです。

武雄市の自然条件の中で水資源に恵まれていないというのは、前の市長、前の市長、ずっと言い続けて、本部ダム、矢筈ダム、淵ノ尾ダム、上水に関してはこの3つのダムが建設されました。だから、水資源に恵まれているところと恵まれていないところがある。これは9月議会でしたか、市長は若木に20戸程度の家を誘致——誘致とはおかしいけれども、つくってもらって、電線は地下ケーブルにして、太陽光発電村という構想を出されましたね。これは議案の中では太陽光発電への助成、これは全国的には佐賀県が一番高い。その後、九州管内でも1位から5位は全部九州ですよ。宮崎、大分、熊本、長崎ですか。そういった地域の自然に合わせて佐賀県は3.3%の普及率で全国1位、2位が熊本県、3位が宮崎県、4位が長崎県、5位が滋賀県となっていますけれども、上位にこういう県がランクされているわけですね。まだまだ佐賀県3.3%ですから、これは思い切って太陽光発電というのは、太陽はどこにでも光を照らすわけですから、夜は蓄電できないというのがありますけれども。武雄市における小水力、市役所の前の富岡川と武雄川をつなぐバイパスのところに、小水力発電のモデルケースがありますよね。夜はイルミネーションの発電に使う、そういうデモンストラクションやっているわけですけども、そういった意味で、武雄市における小水力の可能性といいますか、これはどの程度あるのかというのが1つ質問として準備をしてきたところです。どの程度かというのは後で答弁していただければいいと思います。

時間があと3分ということですから、最後に政治姿勢の問題ですけども、これはもう市長が、もういつも私、市長が演告の追加と、また、これかと、何十回、あるいは外の集会被れこれ行きますよね、あちらこちらで言うとするわけでしょう。これは前提があるんですよ。市長は、住民訴訟は市民の憲法に守られ、地方自治に守られた住民の権利だと。これをまくら言葉に、しかし、平野、江原議員が住民訴訟、私、原告団じゃありませんけれども、記者会見に同席をしたと。このことをどんどん宣伝してもらっているわけですよ。宣伝してもらっているというのはおかしいけど。それはいわば政治家の議会内での政治活動、あるいは議会の外での政治活動、これは基本的な人権として政治活動の自由、表現の自由、結社の自由、思想の自由……

〔市長「違います」〕

違いますじゃないですよ、ちゃんと憲法読んだらわかるでしょう。

〔市長「違います」〕

そういった基本的人権、政治活動の自由にのっかってやっているわけですよ。だから、これは違法だとあなたは言えんでしょう、憲法に反していると言えないでしょう。これを例えば、今度の演告の追加で言いますと、本当に私は疑義を感じている次第だと。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員さん、答弁の時間が必要なら、それを考えてもうあと1分ですから。

○25番（平野邦夫君）（続）

ここに答弁あるけんよかですよ。

〔市長「それ、おかしかろうもん」〕

何ですか。あなたここに言うのとるやないですか。あなたがここに言うのとるから反論しよるんですよ。（「時間がない」と呼ぶ者あり）余計なこと言わんでいい。両議員の姿勢について、改めて疑義を申し上げたい、こう思っております。移譲の新武雄につきましては云々と、こういろいろ書いてありますけれども、この記者会見に同席したという、我々議員にとっても基本的人権の一つとしての政治活動の自由という立場から活動をやっているわけですね。だから、3.11の玄海での集会にも……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員さん、先ほどもう1つ前の部分も質問しますということをやられているので、答弁の時間を残してください。

○25番（平野邦夫君）（続）

はい、わかりました。

じゃ、そのことは最後でいいですけども、それは別に市長に答弁求めませんよ。さっきの小水力の問題について……

○議長（牟田勝浩君）

答弁を求めない質問は認められません。お願いします。

○25番（平野邦夫君）（続）

小水力の問題では答弁を求めますと言いましたので、その分については先に時間内で、じゃ答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう正確に引用してくださいよ。

〔25番「ちょい前の答弁よ」〕

ちょっと言わせてくださいよ。引用がでたらめですよ。太陽光村やったときに、だれが、私が電線を地中化するなんて言いましたか。あるいは、20戸って、だれがそんなこと言いましたか。そういうのをひとり歩きって言うんですよ。ですので、ちゃんと議員たる者、引用をして、ちゃんとそこで疑義をただしてくださいよ。もう思いつきはやめましょう、思いつきは。

[25番「思いつきは、あなたの……」]

○議長（牟田勝浩君）

市長、答弁をお願いします。

○樋渡市長（続）

はい、答弁します。何でしたっけ。

[25番「小水力の可能性」]

それと、その前にぜひ私、答弁……

○議長（牟田勝浩君）

もう時間が、あと10秒ちょっとです。

○樋渡市長（続）

ありましたので、政治的自由というのは、実際、議決で決まっているわけですよ。これについてはあなたに対して、この範囲での政治的自由はありません。（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

以上で質問終わりますけれども、先ほどの小水力の可能性とダムの余剰水の活用については、後ほどいろいろ勉強にも行きたいと思えます。

最後に言いますけれども、我々の政治的自由な活動は憲法で保障された権利だということを述べて一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で25番平野議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、13時30分まで休憩したいと思います。

休 憩 12時8分

再 開 13時30分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから2番山口等の一般質問をさせていただきます。

きょうは5名の方が質問に立たれますけど、あと2名ほどおられますので、早速質問に入らせていただきます。

きょうはたくさんの方が応援に来ていただいております。本当ありがとうございます。

今回、4つの質問の項目を予定しております。

まず、最初に被災者支援についてでございます。

死者、行方不明者合わせて約1万9,000人、そして、震災関連死まで含めると約2万人の方が犠牲になりました、あの未曾有の東日本大震災から1年が経過しました。最近のニュース記事を見てみますと、震災関連のニュースばかりでございます。また、報道特別番組も頻繁に放送されております。中でも瓦れきの受け入れに関することが多く見受けられます。

私自身、昨年5月と10月の2回、ボランティアとして活動をさせていただきました。あの瓦れきの多さにはびっくりさせられたものです。いまだにその瓦れきの処理がなかなか進まない状況にありますが、そのことが先日のニュースで浮き彫りになりました。それによりますと、被災3県で全体のわずか5.2%しか処理が終わっておりません。これでは国が言っている2014年春までに処分を終わるという目標は到底困難でございます。

さきの12月議会の冒頭、樋渡市長は放射能を含まない瓦れきの受け入れの提案をしようとされましたが、その後取り下げられました。先日、野田総理が被災地以外の都道府県に対して広域処理の協力要請をされました。なかなか進まない瓦れき処理が問題視されている中で、今、樋渡市長はこの瓦れきの受け入れについて、どう思われるのか、改めてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

実はきょう、議会終了後、直ちに牟田副知事が私のところにお見えになります。震災瓦れきの件で協議をしたいということで、非公式の協議をしたいというふうに思っております。そして、あしたの夕方ですかね、「朝ズバツ！」ですか、が私のところに取材に来て、ほか次々にマスコミ等々が私のところにお越しになるんですけれども、それと同じことを言おうと思っています。

確かに、野田総理が3月11日の式典の後の会見で、地方自治体に文書で要請をするということに関しては、私は一定の評価をしたいと思っています。しかしながら、だめです。100点満点のマイナス2万点です。なぜかと言えば、もともと去年の8月に成立をした災害処理対策法ですね、震災瓦れきの対策特別措置法ですね、これがざる法ですもんね。何も書いてなかとですよ。そいけんが、総理は、その法に基づき文書で要請するてなっとおぼってん、その寄って立つべき法がざる法ですもんね。何ですか、それはて。

そうではなくて、これは私は演告でも申し上げましたし、プレスにもいろんなところでも申し上げていますが、やっぱり一番大事なのは、まず、これ長渕剛さんが、さきの報道ステーションでおっしゃいましたけれども、国会議員の人たち、見に行っていきたいと思えますよ、見に行っていきたい。なぜ我々がこういうふうに、これなんか言えば言うほど、私なんかもともと人気ありませんけど、人気落ちますよ。いや、あります。ですが、例えば、等議員さんであれ、朝長議員さん、等さん、上田議員さん、山口裕子さん、良広さん、陽輔さんですよ、ほかわかりませんが、行ったときに、何て思うかというぎ、やっぱり震災瓦れきこそが最大の復興・復旧の妨げになつとる、これ、チーム武雄の方も皆さんおっしゃいますもんね。ですので、国会議員が法整備をする前に1回見てきてくれて、そしたら、どういことが必要なかわかります。そうすれば、私はここからお願いですけども、ぜひ広域処理の法律をつくってほしいということですよ、広域処理の特別の法律をつくる。そして、これは地域主権とかという次元じゃありません。国は各自治体に割り当てんばいかんさ、割り当てんば。

ただ、一方で何でんかんでんこいばですよ、沖縄とか九州に持ってこいという話じゃなかとですよ。なかです。一番原理原則は被災3県で処理するのが大原則です。そして、次にせんばいかんとは、その周りです。東北でも、例えば、秋田とか北海道とか北関東とかが、やっぱりこれは好むと好まざるにかかわらず、そこの近隣の自治体としてどうしても処理できない分は対応せんばいかんです、こいは。そして、なおかつ、その同心円にあるところまで、やっぱり日本の応援する姿として、形として、構えとして法整備をやっぱりせんぎ、東北の皆さんたちはもう見捨てられたと思うとんさあですよ。

3月11日、私、行きました。行ったときに、瓦れきのまだ10メートル、裕子さん、そうでしたね、10メートルうず高く積まれとおとですよ。その中で生活をしよんさあわけですよ。ですので、それはもう地方自治体の善意に任せても無理です。私がそれで失敗しました。ですので、その失敗を踏まえて、国が法律のスキームをつくる、それで法に基づく計画を、実施計画をつくって、何々県は何万トン、何々県は何千トンという割り当てをして、そこで各県の都道府県知事は基礎自治体に対して、あんたんこはこれだけ処理のでくっけん、こいだけせんばいかんという指示なり要請ばせんばいかんと。そうしない限り、この震災瓦れきの処理というのは私は一向に進まんと思っています。そういう意味で、私は国の役割も大ですけど、県の役割も大です、県の役割も。これはね、やっぱりリスクば背負ってすんには、もう古川知事しかおらんですよ。

ですので、きょう副知事にもその旨言おうと思っていますので、国、県、そして基礎自治体一体となって、やっぱり温かい気持ちで対応しようて、それと、黒岩議員さんの御質問でもありましたけれども、やっぱり信用されとらんです、国も、その基準についても。そいけん IAEAが、参考値じゃなくて、きちんと定めた8,000ベクレルならベクレル、僕はよか

と思います。しかしね、環境省のパンフレットとか見ても、8,000ベクレル・パー・キロです、キログラムの説明、何もなかですもんね。そいが大体人体にどがん影響ばすつとかせんとかというとの、いっちょんなかですよ。もう環境省はだめです、三流官庁、解体せんば、もう。

ですので、そういうふうによっぱりそれは政治の力として、民主党はだらしなかばってんが、仕方なか、政権・与党です。ですので、そういう意味で環境省ば指導せんばいかんですよ。そういうことで、私としては、長くなりましたけれども、第一に法整備、そして、法に基づく実施計画、それと、これは機関委任事務とか法定受託事務、昔は言いよったです、別にして、地域に割り当てて、地方に割り当てて、それについて我々が温かい気持ちで対応する、応援するということが求められていると思います。

私の答弁はもう1個で最後にしますけれども、反対派の方たちも、きょういっぱい見よんさあです。いっぱい見えていますけど、妥協をしましょう、妥協を。もうこれ、きのうの報道ステーションでもコメンテーターの五十嵐さんがおっしゃっていました。我々も歩み寄りませう。歩み寄る。しっかりちゃんとやります。反対派の人たちも、やっぱり震災の被災地のことを思うとんさあと思います。だから、全く放射線がゼロやけんとか、ストロンチウムとかいろいろありますけれども、全くだめ、そいけんイエスかノーか、黒か白の判断じゃなくて、自分たちはここまでいけるということ、ぜひ我々と一緒に話をして、オールジャパンで引き受けるということ、ぜひやっていきたいなと思っております。

微力ですけれども、議会の応援をかりて、ぜひこれは全国にまた発信をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

（モニター使用）私が今年の5月に行ったときの瓦れきの状況です。先ほどの市長の話でもありましたように、こういう山がたくさんあるということで、これは宮城県仙台市の若林区です。瓦れきの状況ですね。こんな状態で、今も恐らく残っておると思います。これが恐らくもう15メートルぐらいの高さになつとるかと思うんですけど、これからいろんなガスとかが出て、いろんなことで大変な状態になっております。

それで、この瓦れきの総数なんですけれども、被災した3県で瓦れきの処理の状況ということで、先日新聞等に掲載しておりました。これを簡単になんしますけれども、この2,252万8,000トン、合計ですね、3県の合計が2,252万8,000トンと聞いても、なかなかぴんとこないわけなんですけど、これを皆さん御存じの10トンダンプ、大型のダンプに10トン載せた場合、どのぐらいの長さになるのかなということで、皆さん考えてみてもいいと思うんですけど、大体ダンプの長さが7メートル50ほどあります。それで、昨年チーム武雄としてバスで

東北地方の岩手県陸前高田市まで行かれましたけれども、その距離が片道約1,700キロメートルなんですけど、その約10倍、1万6,900キロメートルという延長に、ダンプがずっとつながればなる量なんですね。だから、陸前高田市までの5往復、その分の量がこの3県にあるということで、物すごい量なんだなというのがここでわかったんですけど、それで、そのうちのまだ800キロメートルぐらいしか処理が終わっていないと、延長にすればですね、そういう状況で、約6%という数字らしいです。

それで、これを被災3県で今の施設で処理するとなりますと、約20年近くかかるということをおっしゃっております。現場の近くに穴を掘って埋めて、その上に堤防がわりにしたらどうかというようなことも簡単に考えられるんですけど、なかなかそうもいかないところもありまして、現在、東京都だけが受け入れをされております。ほかの自治体では北海道、大阪府、また静岡県、そして先日は北九州市の市議会のほうが前向きな検討をされているということが明らかになりました。

その中で、やっぱり瓦れきイコール放射能というのが、どうしても皆さんの風評であるようでございます。それで、放射能に汚染されていない岩手県、宮城県の瓦れきは、県外の自治体が少量でも受け入れて痛みを分かち合わないと、この先の復興というのは厳しいものがあると思います。国の対応のまずさで国民の間に不信感が生まれ、住民の方が行政の話聞く耳を持たないと、よって、震災瓦れきの処理がおくれているという状況でございます。

先月18日ですね、陸前高田市の戸羽市長が北方公民館に来ていただいて講演をされました。聞かれた方も多いと思いますが、復興が延々と進まない原因に、国の制度の欠陥、政府の対応のまずさ等を挙げられております。

また、今回の震災が東京、大阪、名古屋で起こったとしたら、こんなにのんびりしとるんだらうかというようなことも言われており、地方軽視を強く批判されておりました。

そして、最後にこうもお話しされました。被災地のことを決して忘れないでくださいということをおっしゃりましたが、ちょっとこれで質問に移りますが、我々にできることは、これからも連続して支援を続けていくことだと思います。来年度、平成24年度も被災者支援費として870万円ほどの予算計上がなされております。次回のボランティア活動はいつごろ、どこへ考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと額の話を一問一答で申し上げるのはやめておきますけれども、今、私の思いは、これはさきの議会でも答弁いたしましたけれども、気持ちとしては東北全体したかどです。しかし、やっぱり身の丈を考えた応援をしないと長く続かないという観点から、まず、チーム武雄、これ、議長さんも行かれましたけれども、一緒に行っていただきましたけれども、

仙台市の若林区が第1、順不同で、第2が佐賀県庁が一生懸命やられておる宮城県の気仙沼市ですね、それと、こういう御縁がありまして、いろんな御縁がありまして、チーム武雄で行っていただいている、ケーブルワンの青木さんが見事な番組をつくっていただきましたけれども、そういうチーム武雄のみんなで行きました陸前高田市、この3地区を、3市3地域を重点的に御支援申し上げようと思っております。これは、議会の皆様方、市民の皆さん方も異論のないところだと思っております。

その中で、この前、戸羽市長さんの講演で、なるほどと思ったのは、今、大体、私も行ってわかりましたけれども、かなり復旧が進んでいるところ、進んでいないところありますけれども、陸前高田市で言えば、全体としては進んでいます。思った以上に進んでいます。人々の皆さんたちの顔、表情も物すごく明るいです。しかし、戸羽市長がおっしゃったのは、端的に言うと学習支援が必要になるだろうと。要するに、学校の先生がかなり多く亡くなっています。あるいは、塾に行きたくても、もう失業してお金がないといったところで、子どもたちの学習に対するモチベーション、意欲が低下していて、それが学習格差というんですか、成績格差につながりかねないということがありますので、我々とすれば、ことしのどのタイミングで行くかというのは十分議会とも相談をさせていただきますけれども、もちろん以前チーム武雄で行かれたときの御支援に加えて、今回学習支援という、要するにわからないところを教えてあげるだけでも、十分子どもたちのモチベーションの維持につながると思うんですよね。そういう一番最新で望まれていることができればいいなというように思っています。

これは押しつけではだめです。ですので、よく被災地の皆さん方のお声に耳を澄ませて、我々としてできることの最大限のことをやりたいと、このように思っております。時期については、ことしの秋ごろをめどに考えておりますし、できますれば、1次、2次から5次くらいまでの、ずっと帰ってきて、また行って、帰ってきて、行ってというふうにしてまいりたいと思っております。そのときに、ぜひ議会の皆さんたちも全員やっぱり行ってほしいと思うんです。そうしないと、何がやっぱり必要なのかということについて、本当にわかりません。ですので、ぜひ一緒に行っていただくか、いろんな御視察もあられようと思っておりますので、ぜひ被災地に足を向けていきたいなというふうに思っています。そのときに、宮本栄八議員さんと一緒に行けと言われれば、私、一緒に行きますよ。もうこれはね、そういう判断抜きにして、ぜひ見てほしいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当、武雄市としても、どこよりもいち早く市民を挙げての被災

地支援に取り組んだ実績もありますので、まだまだ復興には時間がかかります。先ほども言いましたが、被災地のことを決して忘れないで、これからも末永い支援を続けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問ですけど、武雄北方インター工業団地の企業誘致についてでございます。

工業団地の造成工事が終わり、分譲を開始してはや5カ月が経過いたしました。担当部としましても、誘致活動に日々努力をされていることと思っております。昨今の事情では厳しいところもありますが、その中で質問をさせていただきます。

県内に新産業集積エリアと言われる県に認定された工業団地は、武雄のほかに唐津、鳥栖、そして有田にあります。その中でも昨年10月から分譲している、この18ヘクタールの武雄北方インター工業団地は、ほかに類のない優遇制度がありますが、どのような制度があるのか、また、交通アクセス等についても、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

武雄北方インター工業団地につきましては、昨年の10月に分譲開始をいたしましたところでございます。先ほどございましたように、県との共同事業で、新産業集積エリアの1つとして、4つございますが、そのうち、唐津と武雄が今現在分譲開始をしているところでございます。

そういうことで、武雄北方インター工業団地は、何をセールスポイントとして分譲をやっているのかというような御質問だと思いますが、ちょっとパネルを使って御説明をしたいと思います。議員さん方のパワーポイントにはちょっと見劣りがするかもわかりませんが、従来のパネルをもちまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

（パネルを示す）まずもって、ここの武雄北方インター工業団地につきましては、一番の売りはやはり交通アクセスでございます。武雄北方インターチェンジから車で2分という非常に近いところに、この工業団地がございます。加えまして、この工業団地につきましては、福岡空港、それから佐賀空港、長崎空港ということで、この3つの空港の1時間圏内でございます。また、重要港湾であります伊万里港とも20分で結ばれるというふうなことで、非常に交通条件がすぐれているということ、まず売りにしております。

（パネルを示す）それから、昨年の6月議会で制度化をしていただきました全国トップの優遇措置というふうなことを加えまして、県と市の支援ですね、これが最大で40億円というふうなことも、一つのセールスポイントにいたしております。

それから、分譲価格につきましては、平米当たり1万3,900円ということで、非常に手ごろの値段になっております。

それと、あと加えまして、この工業団地につきましては、インターから2分という、先ほ

どの条件言いましたけれども、九州にはこの一面18ヘクタールという、一面フラットで18ヘクタールを提供できる場所は、現在九州管内ではここがございます。

また、さらにここは地震が非常に少ないというふうなことで、非常に強固な地盤がありますというふうなこともセールスポイントに加えております。

そして、さらにこちらのほうにつきましては、団地から5キロ圏域の中に、非常に大型商業施設だとか、あるいは中高一貫校があるとか、あるいは総合病院があるとか、ゴルフ場があるとかというような、非常に暮らしやすい環境を備えているというふうなことで、今アピールをしているところでございます。

(パネルを示す) それと、昨年の6月議会で制度化をしたという市独自の優遇措置につきましては、御承知かもわかりませんが、全体で18ヘクタールございますが、この18ヘクタールの取得面積に応じまして、用地取得補助金ということで準備をいたしております。全部を一括で取得をしていただいたならば6億円、それから、10ヘクタール以上であれば3億円、5ヘクタール以上10ヘクタール未満ということであれば1億円ということで、用地取得に対しての支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、操業に当たってのいろんな経費がありますけれども、工業用水道、あるいは上水道、電気料等いろいろございますけれども、こういったいろんなメニューに使い勝手がよいように、上限5,000万円を限度としての操業支援補助金というものも一つ準備をいたしておりますし、あと、雇用をまず第一にこれは考えておりますが、雇用を1人当たりについて、雇用をしていただいた場合に1人につき50万円の雇用奨励金ということで、全体で限度額1億円という形で優遇措置を準備しているところでございます。

そういうことで、先ほどごらんいただきました交通アクセス等の好条件に加えて、武雄市独自、あるいは県の措置も加えまして、いろんな優遇措置が講じられますよということでアピールをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

また、次の質問ですけれども、インフラ整備についてであります。そのうちの水に関しては、上水道、また工業用水等は近くまで整備されておりますが、もう1つの電気の供給、つまり電力の安定供給は可能なのでしょうか。

御存じのとおり、九電の原発、玄海発電所も4基すべて昨年12月25日の定期点検で運転停止となっております。また、鹿児島島の川内原発の2基も停止した状態で、九州の原発6基すべてが停止状態で、現在、火力発電等の電力供給を行っている状態です。今のところ、まだ原発の再稼動も全く見通しが立っておりませんが、このような状況の中で、電力業者の九電

に対しどのようなことを要求され、交渉、また確認されているのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

九電に関しては、私も上層部の皆さんたちに対して、工業団地については電力が命綱ですから、その安定確保をお願いしますということは申し上げていますし、現時点でそういった要請があれば、きちんと対応できる余力はありますという回答をいただいています。

しかしながら、私もいろんな企業経営者の方々とか団体の経営者の方々と話すと、やっぱりあいでしょうて、玄海原発のとまっとおけんが、もう電力少なかとでしょうていうふうに言んさあけん、これもある意味風評被害ですもんね。ですので、それがちょっとやっぱりセールスをする上ではしんどい思いを、理事も同じ考えだと思いますけれども、しているというのが実情であります。

重ねてでありますけれども、九州電力からは、きちんと電力は確保していますと、必要であればきちんと電力は供給しますという確約はとっております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

これからの夏場の電力供給、電力の需要を考えますと、本当に安定供給できるのか、このような状況で新工業団地に来るような企業はあるのか、再度お尋ねをします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、いろんな引き合いがないわけじゃありませんけれども、ただ、これはちょっと相手がある話ですので、ここで確定的なことは申し上げませんが、ある企業等から進出をしたいという話が私のところに来ております。

その中で、幾つか言われましたけれども、1つは工業団地の価格はもっと安くできないかということと言われております。

もう1つ言われているのは、医療体制はどうだということでしたので、私が説明する前に、あ、樋渡さんてリコールば受けた人ねということ言われましたので、いろんな反対を、共産党の平野さんとか江原さんは記者会見までされてお先棒を担がれましたけれども、（発言する者あり）平野さん、答弁しています、私。ですので、そういう中で、皮肉だなと思えますね。これが企業が来て雇用を確保する上で、やっぱり医療、病院というのが最も大事だということ、そして、学校はどうですかということ言われましたので、中高一貫を含めて公立があって、うちは教育委員会がしっかりしていますので、小中もしっかりありますという

こと、それと、やっぱりあと住むところですね、住むところに当たっては、どういう商業圏ですかということもるる言われますので、それについて申し上げたところ、3月の末にその企業経営者と私、会います。非公式に会って、もう一回、2度目の交渉をします。そして、これは恐縮ですけれども、相手がある話ですので、もしこれが順調に進めば、ことしの秋ごろに発表します。発表した上で行きたいというふうに思っております。

ただ、誤解なきように申し上げますと、やっぱり私は高槻市役所の部長だったときに関西大学の誘致をしました。したときにでも、あれも幾つか大学のあって、やっと決まった話なんです。ですので、市民の皆さんたちも、ぜひこれ御理解をいただきたいのは、やっぱり鉄砲は数ば打たんばいかんていうことです。ですので、これ、もし仮に失敗したにしても、次々と矢を放ち、鉄砲を放ちます。ですので、その時間的猶予をいただきたいということがあります。ですので、必ず3年内の中に結論を出します。出すので、その間の時間的猶予は絶対欲しいということは思っておりますので、ぜひ温かい目で見てください。

一方で、議員の皆様方にお願ひがあるのは、やっぱりこれは人的ネットワークですもんね。ですので、それは私は1人です。職員といっても390人しかいません。議員の皆さんたちはやっぱり幅広いネットワークをお持ちですので、ぜひこういう企業があるよとか、こういうところをしたほうがいいんじゃないかということについては、北川理事のところにも、私のところにも、副市長のところにも、お話を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

分譲を開始してから5カ月ほどが経過しますが、担当部として誘致に向けてどのような努力をされているのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

今の誘致の体制、活動等についてでございますが、先ほど市長申し上げましたように、まづもって今、分譲開始を始めて5カ月でございます。とにかくここに18ヘクタールの団地があるよと、存在をしますよと、すぐ使えますよという、この情報を、とにかく広範囲に企業の方にお知らせをするということを念頭に置いて、今、活動をしております。

また、体制につきましても、現在企業立地課、私含め4人おります。これに加えて、昨年の11月から兼務の職員を3人増員いたしました。それと、在京の武雄市のゆかりのある企業OBの方2名を企業誘致の特別顧問という形でお願ひをいたしまして、情報収集、あるいは一緒に訪問等の活動に加わっていただいているところでございます。

現在、23年度につきましては、2月末現在ですけれども、昨年20社ほどぐらいしか回れなかったんですが、54社ほどの訪問、企業を回る事ができております。

それから、先ほど市長みずからトップに立つというふうなことで申しましたが、ことしの2月の日本経済新聞社の産業立地関係のシンポジウムにも市長みずから出向きまして、トップセールスを行ったところでもございますし、昨年7月にも東京ビックサイトにおきます企業立地フェアにつきましても、市長みずからこの売り出しが間もなくかかるというふうなところでしたけれども、トップセールスをしていただいたところです。

また、東京モノレールを御存じかとは思いますが、東京モノレールに、毎日25万人が利用するモノレールの路線なんですけれども、ここに19編成の、6両車両がありますけれども、534本が行ったり来たりしております。この車両に広告を載せまして、武雄北方インター工業団地が、ここに分譲開始を始めましたということで、10月から広告も掲載をいたしておるところでございます。その反響もあります、そういった形で問い合わせ等もその後ふえておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

（モニター使用）若者の雇用の場として、市民は本当に大いにこの工業団地に期待をしております。まだ5カ月ほどしかたちませんが、このままの状態で行きますと、市、県に負担がかかるようなこととなります。今言われたように、東京のモノレールもPR、広告板等を掲げて努力もされております。厳しい状況下ではありますが、一日も早い企業誘致に結びつけ、樋渡市長が言われておりますメディカルリンクタウンを目指して、お互い頑張っていきましょう。

〔市長「はい」〕

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問ですけれども、旧市民病院裏の柏岳の砂防事業についてでございます。

（モニター使用）旧市民病院北側の山を柏岳というんですけど、この山ですね。旧市民病院があったところの裏側の山です。ここの傾斜部分がちょっと斜めになったところなんですけれども、ここのところが土砂流出危険区域ということで、県が10年以上前に指定をされまして、砂防計画がなされました。そして、地権者に対して工事概要の説明があったんですけど、それで進められておった事業でございます。大半の方には用地買収にも応じていただきましたが、わずか一部の方が同意が得られずに、現在もそのまま休止という状態になっております。

平成12年に調査設計がされて、当時は市民病院等もあって、医療精密機械等の振動等の間

題で一部計画変更もなされたんですが、一部の地権者の承諾が得られずに、まだ着手には至っておりません。これが柏岳の市民病院の近くですけど、この谷のところが溪流部ですけど、こここのところが土砂流出危険区域ということですね。

ちょっとこれがもとの市民病院になりますけど、昨年6月に新武雄病院も国道34号線のほうに移転しまして、現場付近での医療関係の諸問題がほとんどなくなっております。今が事業の再開のチャンスだと思うんですけども、地元においてもこの1年余り、何とかこの事業を再開したいという思いで、いろんなことをされております。特に川良区の区長さん、今、女性の中村区長さんなんですけど、みずから地権者の方に電話等もされまして、また、手紙等も2回ほど郵送されまして、いろんなお願いをされております。しかし、何らまだ進展がなく、このままの状態では安全・安心への不安が残るということで、地元で署名活動をされました。それで、川良区だけで約500名の方の同意が得られたところでございます。

この土砂災害がもし発生したとすれば、川良区はもちろんのこと、一部、これがおとしですね、平成22年7月の大雨のときの状況ですけど、ちょうど病院の裏側の道路です。これがほとんど川のように流れておりました。これもそうですね。病院の裏側です。もし、この土砂流出があったとすれば、このように約300世帯、ここがちょうど川良区と甘久区の境界なんですけど、川良区と甘久区ですね、合わせて約300世帯の家が影響するようなことになってくるかと思えます。

それで、地元としては、ぜひ事業の再開を強く願っておるところです。近年ではゲリラ的な豪雨というのが非常に見られるわけなんですけど、最近、去年おとしでしたかね、県道伊万里武雄線、赤穂山トンネルの手前のところの土砂崩落の災害も発生しておりますので、身近にこういう災害もあっております。

それで、質問に移りたいんですが、この事業は県が事業主体ですけども、これだけの民意が結集されたこともあります。武雄市としても、ぜひバックアップをしてほしいと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは御指摘があったように、県営の事業なんですね。したがって、我々はどんなにやりたいと思っても、その行政上、バックアップしかできないんですね。

それで、今、県に確認をしておりますけれども、最終的な手段は強制収用なんですよ、強制収用。土地収用法等に基づく強制収用しかないんですね。ですが、そこに至るまでにもう少しプロセスを踏んでくれということは県から言われています。その一方で、県からはこういう実例がないということですよ。ですが、きょうのNHKのニュースセブンでもありましたように、上越市で今、大規模な700メートルにもわたる地すべりのあれを見たときに、

やっぱり先ほどの、去年おととしの水害の話もありましたので、ですので、私とすれば、これは県と見解が違いますけれども、強制収用辞さずとっておりますので、これはもう少し時間を、県と交渉いたしますので、最終的には私は、繰り返しになりますけれども、やっぱり命の安全あってこそですもんね。それは私益よりもやっぱり公益です。そういったことで、私も県に私自身の言葉で働きかけていきたいというふうに思っております。

防げるものは、やっぱり防ぎたいということは思っておりますので、ぜひそういう意味での地元の、今、中村区長さんを初めとする、そういったいろんな動きに関しては、私のほうからも感謝を申し上げたいと思っております。一緒になって、この事業が一刻でも早く着手ができるように頑張りたいなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

地域の安全・安心のための砂防事業が、本当に一部の方の同意が得られなくて実現できないということは、本当にまことに残念でございます。この用地の強制収用というのは、本当に可能なんでしょうか、市長。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

法的には可能です。私も沖縄担当をしていたときに、現場で強制収用の担当もしたことはありますので可能なんですけど、ただ、日本の場合は、我が国の場合は非常に強制収用に対してのハードルがやっぱり高いんですね。本当にそれしかもう手段はないのかということで、いわゆる最終的な手段になりますので、県の見解は、まだそこまで行っていないんじゃないかというのが県の見解のようです。しかしながら、先ほどそれだけの署名が集まったりとか、区の皆さんたちの、ここ結構傾斜もやっぱりあるんですよ。傾斜もちょっと議員の後ろで恐縮なんですけれども、（モニター使用）ここの部分が特に下に至るにつけて傾斜が結構きつくなりますので、そういう中でやっぱり一刻でも早い処理、対応はしなきゃいけないと。

ただ、県は前例がないということを言っています。お役所ですからね、県も。ですので、そこは我々の事業の必要性について県を説得していきたいなと思っております。これね、市の単独事業だったらよかったんですよ、ここが。ただ、そこが縦割りで、これはいい悪いは別にして、ここは県の事業になりますので、そこはぜひご理解をしていただきたいなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

地元としましても、絶対必要な事業と考えます。県が事業主体であります。被害を最小限に食いとめるためにも、また、安全・安心の地域づくりのために、地域の方と一緒に努力していきたいと思っております。市といたしましても、この地権者の方へ連絡をとっていただき、約500名の方の気持ちを酌んでもらい、県と協力して事業再開に向けて努力をしてほしいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になりますけれども、交流促進のためのパークゴルフについてでございます。

武雄市には武雄スポーツクラブという組織がありますが、いろんなスポーツに取り組まれておると思っております。また、どのようなスポーツがあつて、どのような方が登録され、また、人気のあるスポーツはどんなスポーツなのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄スポーツクラブについてお答えを申し上げたいと思っておりますけれども、武雄スポーツクラブにつきましては、年度年度ごとに会員の募集をやっております。特に今、サークルとして募集をしておりますのが、バドミントン、パークゴルフ、ミニテニス、ピンポン、リズムダンス、ボーリング、ゴルフ、スポーツ吹き矢、ウオーキングのものがありますし、同じ種目で2場所であつている部分含めると、11サークルという形になります。

23年度の会員数は501名であります。特に会員が多かつたのが、リズムダンスが104名、これは男女の比が全然違って女性の方がほとんどであります。パークゴルフが85名、これは男の方が36名、女の方が49名、そして、ピンポン64名ということで、今、一番人気がというか、会員の方が多いものであります。

それから、PRでありますけれども、3月の市報と一緒に各戸配布をさせていただいておりますけれども、24年度の武雄スポーツクラブの会員募集という形でパンフレットを各戸に配布をして、今月の19日から募集を開始しておりますので、市民の皆さん方にぜひ御利用いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

（モニター使用）そのパークゴルフですが、高齢化社会となつてきている今、庶民的な競技として非常に人気が高いスポーツの一つであります。このパークゴルフも、平成15年に協会として発足して、ことしで10年になります。年々競技人口も増加しつつありますけれども、このパークゴルフ協会の組織について、少し簡単に説明させていただきます。

組織なんですけど、県内には武雄市と白石町、それと平成24年、ことしに佐賀市のほうで設立の予定でございます。九州管内を見てみますと、連合会と連絡協議会の2つの組織がありまして、北部九州連合会、これは長崎、佐賀、福岡3県ですね、のところが北部九州連合会という組織に入っております。それと、熊本の連合会、南九州連合会、沖縄の連合会、それと、連絡協議会として東九州地区の大分県の協議会が組織的に九州管内はあるということでございます。

それで、次にパークゴルフの施設なんですけれども、県内では皆さん御存じだと思うんですが、山内町のパークゴルフ場が1つあります。それと、ほかには県内にはなくて、佐賀市の嘉瀬川ダムの近くに今整備中でございます。これが平成26年春に完成予定で、54ホールという巨大な施設ができるような予定になっております。

それで、県外で見えますと、長崎県の大島と対馬ですね、それと福岡県原鶴、直方、月隈、金隈、それとあと、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県と、いろんなところでたくさん施設があって、皆さん楽しんでおられます。

以上のように、県外でも交流大会ということで、北部九州連合大会にも多く参加され、特に隣の長崎県の大島では月に1回のペースで大会も行われているそうでございます。

現在、武雄スポーツクラブのホームグラウンドとしては、県の宇宙科学館の奥にあります保養村を利用されておりますが、最近ではイノシシの被害が非常に多く、施設の維持管理にも苦慮されておるところでございます。ここですね、ちょうど競技大会をされていたところなんですけど、ここが保養村の今のパークゴルフ場です。この網といいますか、このさくがイノシシを防ぐためのさくです。

そこで、今回、以前から相談をしておりました武雄河川事務所の所有であります朝日町の高橋にあります高橋排水機場の隣に自然観察園というのがございますけれども、そこを武雄河川事務所のほうにお借りするようなことになりました。この場をおかりしまして、武雄河川事務所の方にはお礼を申したいと思っております。本当にありがとうございました。

ここが高橋の自然観察園ですね。ここがパークゴルフ場の予定地になると思います。このところですね。ここは、大体6,400平米ほどあって、ホールの数も18ホール、延長も約700メートルをとれるコースでございます。県内はもちろん、県外からも愛好者を迎えて競技大会等のイベントが可能になってくるわけなんですけど、それで、協会の方も非常に喜んでおられます。

それで、質問に入りますが、現在、宿泊をしての大会、北部九州連合大会にも多くの方が参加されております。武雄市から何名の方ぐらいが参加され、また、大会の規模として、どのくらいの方の参加者がおられるのか、そしてまた1人当たり金額的にどのくらいかかっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われました北部九州連合会の大会、これにつきましては、年に5回程度開催をされているというふうに聞いております。

全体的な参加者数は、130から200名程度ということであります。

宿泊の回数としては、武雄から参加されている皆さんは毎回参加をされておりますけれども、年2回程度の宿泊をされていると、参加人員の方は約20名というふうに聞いていますし、宿泊込みの費用として1万2,000円から1万3,000円程度がお一人様かかっているというふうに、内訳的には保険料とか宿泊代、それからバスの借り上げとか高速の使用料、燃料費、そういうものを含んで、1万2,000円から1万3,000円程度というふうに聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

北部九州連合大会の規模になりますと、今言われたように130名から200名と、そして、1人頭1万3,000円ぐらいを使われておるということですが、全員が宿泊ということにはならんと思うんですが、1回当たり150万円から200万円ぐらいの経済効果が生まれるんじゃないかなと思います。

（モニター使用）それで、近年の武雄市の観光客数を見てみたいと思うんですが、平成12年から22年までの11年間の宿泊のお客さんの数を調べたんですけど、当初の12年からすれば、もう約半数ぐらいになってしまつとるんですね。40万人以上おったのが、今、20万人ちょっとというふうなことで、だんだんだんだん年々宿泊客は減っている状態です。

そして、日帰りの客の方を確認してみても、平成17年まではずっと下がってきたんですけど、これが18年になって、これ、がばいばあちゃんのロケ効果がありまして、ずっと平成21年までは右肩上がりでずっと上がってきました。ところが、昨年度はまた落ちたというふうな状況でございます。

以上のような状況で、特に宿泊客は年々減少傾向にあります。今回の高橋パークゴルフ場が完成すれば、県外からも愛好者が来ていただき、大会の開催も年に数回は可能になってくるかと思えます。宿泊者増につながる観光面で大いに貢献できると思うんですが、担当部としてはどう思われますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

パークゴルフ大会などの各スポーツを武雄市で開催するというふうなことにしましては、宿泊増につながる、大いに経済効果をもたらすというふうに思っております。市としても、

観光協会と連携しながら積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

宿泊数が伸び悩んでいる今日、このスポーツも高齢化社会で生きがいや健康維持という面で、これからますます盛んになる競技だと思えます。このような大会誘致を有利に進めるために、何か助成制度はございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

宿泊助成制度としましては、武雄市観光誘客対策補助金の制度があります。基本的に、市内で宿泊数が延べ30泊以上の団体及びあっせんした旅行業者のほうに助成をしております。助成額としましては、団体の場合、基本額1万円と、延べ宿泊数に300円を乗じた額の合計、上限を5万円としております。それから、旅行業者につきましては、基本額1万円と、延べ宿泊数に100円を乗じた額の合計、上限は5万円というふうなことでございます。

また、大会等の誘致につきましては、主催者、事務局ですけれども、直接助成する制度を23年度より新たに設けて、最高50万円まで助成することができます。これは、50人以上の宿泊というふうなことでございます。延べ宿泊数が50から99泊までは5万円、それから、199泊までが10万円、299泊までが20万円、399泊までが30万円、499泊までが40万円、500泊以上につきましては50万円を助成するなどの宿泊助成制度があります。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

宿泊の助成制度も結構あるそうでございます。パークゴルフ協会としましても、この高橋自然観察園のパークゴルフ場も、4月末には開設記念の大会をやるような運びで考えておられます。ぜひこの制度を活用して進めていきたいと思えます。

なお、大会は、ほとんど平日に開催されておりますので、宿泊施設の方にも協力を願って、宿泊増に向けて努力していきたいと思っております。

そんな中で、このパークゴルフ場は、地域の方のコミュニケーションを図る最適なスポーツでございます。この会場は、パークゴルフ協会で維持していくこととなりますが、この場所も武雄河川事務所の特段の御配慮により使用することができますが、長期的には利用することにはいかないところもございます。それで、将来的にはぜひ正式な公認コースがとれるような施設を完備していただいて、武雄市民の福祉の維持向上に努めていってほしいと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時26分
再	開	14時38分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

先ほど武雄市街において大規模な火災が発生いたしました。それにつきまして関係者の退室を許可しております。

では、一般質問を継続いたします。

次に、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（モニター使用）皆さんこんにちは。新政策研究クラブの川原でございます。今火災が発生したということでございますが、本当に大火にならなければいいなと思っております。

では、ただいまより議長より登壇の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を始めさせていただきますと思います。

今回は大きく4項目について質問いたしますが、まず1項目めは道路行政についてであります。市民の方からも要望が寄せられている危険箇所等について質問したいと思います。また、2点目には子育て支援の観点から、病児・病後児保育の武雄市の現状についてお伺いします。そして、3項目めは学校教育の中で、昨年4月より市内の小中学校で全面実施となりました新学習指導要領の現在までの実施状況等と今後についてお伺いします。最後の4項目めは、一般行政の中で、フェイスブックの活用と武雄市職員の残業禁止令について質問を行ってまいりたいと思います。

では初めに、道路における危険箇所の安全対策についてお伺いをいたします。

まず、1点目は県道武雄多久線の北方大崎地区、通称新道通りと申しますが、この国道34号線の大崎交差点から西杵団地入り口の信号までの約200メートル、この区間の道幅が大変狭く、そこを通る歩行者や自転車は大変な危険な状況にさらされている状況でございます。このことについて、市としてどのような御見解をお持ちなのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の武雄多久線の北方のところでございますが、この件は県道になっておりまして、武雄土木事務所に確認いたしましたところ、現在のところ、歩道拡幅等の整備計画はないとのことでございます。

武雄市といたしましては、現状を見てみますと、幅員がいっぱいいっぱい、2車線で両側は家が張りついているということで非常に危険な状態ということはわかりますが、また、それにあわせまして、やはり歩道等の設置は必要かなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（モニター使用）ここが北方町の西杵の交差点です。こっちのほうから見れば、このような状況で、これから真っすぐ向こうに行けば大崎交差点ということで、国道34号線に出るところに当たります。ごらんのように、歩道がないわけですね。大型車というのは、大崎交差点のほうから西杵の信号のほうまで入ってこれるんです。これは一方通行なんです、大型車だけです。だから、普通車はもちろん両方とも通れますので、大型が通る、普通車が通ると、もうこの道幅ですので、歩く人とか自転車の人、本当に危ないわけですね。ここを何とかしてくれという要望も以前からありまして、ここ、今おっしゃるように、道路の拡幅というのはまず難しいわけですね。両方に家がこんなして張りついておりますので、なかなか難しい。そしたらどうしたらいいのかということになるわけですけど、今これ地図を出してみましたけど、ちょうどこの部分ですね。この部分、約200メートルあります。さっきの写真の部分です。これが本当に狭くて、なかなか危険だということです。本当に拡幅は難しいということになれば、じゃどうするのかということで考えてみましたんですけど、今大型車はちょうどこちらからこうですね、大型車はこう一方通行なんです。こっちから来る大型車は、だから、こう来るか、この西杵の交差点から北方中学校前の交差点、こちらに出てくるか、もしくはこの西杵の交差点からこっちをこう上っていくかというふうな状況になっているんですけど、ほとんどこっちを今通っておられるかなと思います。

そういうことで、今回私が御提案といいますか、思ったのは、これから大型車も一方通行ならば、普通、一般的な自動車もこれを一方通行にすれば、道路も一方通行ですので、横に歩道もできるんじゃないかと。そうすれば、安全に歩行者も歩けるんじゃないかというところでございます。

これも以前ですね、なぜこれを言うかというのは、車はやっぱりよけていらっしゃって、特に年配になりますと、ちょっと段差があっただけでも転んでしまうわけですね。だから、そういうのがあってけがをしたという方もいらっしゃるわけです。そういう部分から考えますと、何とかしなくちゃいけないというふうに思うわけですけど、拡幅とおっしゃいましたけど、拡幅ができるかどうか、再度御質問をしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、両側に家が張りついてしまっているというふうなことで、道路自体を広くなすということはちょっと考えられないというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私もそう思うわけですね。だから、今さっき申しましたような形で一方通行というようなことはどうでしょうか、このあたりについてお答えいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

議員さんおっしゃられている部分でございますが、大崎交差点、それから西杵交差点の間で、確かに一方通行なされております。それは大崎交差点から二、三十メートルのところに橋がございます、そこの橋が狭くなっていると、そういうところも原因で一方通行になっているわけでございます、ただ、今言われるように、すべてを一方通行にすると、一方通行の対象は大型車両でございますので、すべての普通車も対象にするということになりますと、この道路というのが中央線のある県道ということで、大型車以外は通行可能なわけでございます。そういうことで、すべての車両の一方通行というのは非常に難しいと。それと同時に、この道路というのが武雄と多久を結ぶ幹線道路と、そういうことになってくると、多久さんとのお話とか、あるいは民家がございますので、生活道路にもなっているということで、そういうところから非常に厳しいんじゃないかという武雄警察署の見解でございます。また、一方通行につきましては公安委員会の所管でありますので、地元の総意ということも必要になってくるということで、非常に期待におこたえすることができないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、主要道路、多久から武雄を結ぶ県道ですね、だから、なかなか難しいと。もしそういうことであれば、これはもちろん多久のほうから来ますので、県道こう来ますね。こっちのほうに市道があるんですけど、こっちのほうがよく広いわけですね。だから、県道というのはつけかえがきくのかきかないか私わかりませんが、もしきくのであれば県道をこっちのほうに持ってくれば、こっちのほうにつけかえがもしできれば、そしたらここは市道とい

うことになりますので、本当にここは生活道路、そういう形になって、ここに住んでいる方も逆に歩道があったほうが安心して家から出られるというようなことにもなるかなと、そういうふうにも思いますが、こういう県道のつけかえという部分はいかがでしょうか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今御指摘いただきましたように、県道が拡幅できないということで、道路のつけかえはどうかという案でございます。これは話を聞いてみますと、旧北方町時代からあった話だそうでございます、具体的にはまだ県との協議は行っておりません。しかし、考え方としては一理あるというふうに考えております。ただ、問題なのは34号と市道との交差点が鋭角になっておりまして、ここで大型車が武雄方面から佐賀方面に向かって左折するとき、恐らくあの角度では曲がり切らんかなというふうに理解しております。したがって、そこを曲がるようにするためには隅切りをするということが必要じゃないかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ここを現在もこの西杵の交差点から北方中学校の前の信号まで、現在も多久方面から来た大型車は大体こう来るんですね。佐賀方面はもちろんこっちにこう行きますけど、武雄市内はこう行くわけですよ。だから、現在今こう行っていると思うんですね、この部分は。確におっしゃるように、ちょっと鋭角ですね、このところ、これはもちろん取ればもっとスムーズに行けるんじゃないかというふうにも思います。

そしてもう1つ、私が考えたのは、この先ですね。これがもし県道となってもならんでも一緒かもわかりませんが、もしなあって、こう来た場合、これから先に、今ちょうどインターのほうからバイパスが工事されていると思います。ちょうどこの道につながってくるわけですね、バイパスが。だから、多久方面から来られた方がここを通らなくても、ここを通って、ここをこう通らなくても、このバイパスに乗って武雄中心街のほうに行かれば、そしてこの渋滞もある程度解消するんじゃないかと。ここはやっぱり朝夕物すごく渋滞しますもんね。だから、武雄方面に行かれる方だったら、もしこっちから来られた方は、こう西杵の交差点、信号から北方中学校を通られまして、ここを真っすぐ来られて、このバイパスに乗って市内のほうに行かれるというふうになれば、この渋滞も若干の解消につながるんじゃないかというふうなことでございます。

そういうことで、早期にすぐというのは難しいと思いますけど、これは一回考えていただ

ければいいと思います。昔はずっと商店も確かにあったんですけど、今、石丸製菓店さんぐらいかなと思いますので、商業的にはさほど影響はないかなというふうにも思いますので、ぜひそういう、やっぱり問題は危険なんですよね、歩行者と自転車。本当に歩いている方、歩いてみたらわかると思うんですけど、私も時々歩きますけど、雨の日なんか傘を差して行くときなんか、本当にまずよけとかんといかんのですね、ちょっと空き地に。そして車が通り過ぎてすつと行かにかんといかん、そういう状況です。だから、何か解決策を見つけていただきたいと思うわけでございますが、何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今議員御指摘いただきましたように、34号バイパスとの関連ということで、それまでには相当まだ時間がかかると思いますが、一つの方策じゃないかなと思います。

先ほど言いましたように、今その県道の拡幅が期待できないということは明らかでございますので、市道とつけかえることによって、今の国道から大型車の左折ができるような方策を探ったほうが早いんじゃないかなと考えておりますので、その辺でちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしく御検討をお願いしたいと思います。

では、2点目のほうに移ります。

（モニター使用）ここは武雄市の下西山東という、ここに信号がございますが、この交差点でございます。武雄バイパスですね。こういう形で、ちょうどこの今のところを通り過ぎたら、ここで左折する車が結構多いわけですね、この信号から。地図で見ますと、こういう形になります。これは武雄高校前、これからずっと来ますと、ここから左折する車が結構多いわけですね。もちろんこう行って、ここから34号線に乗って嬉野方面もいきますし、有田方面となるわけですけど、問題はここなんです。以前はもっとこっちのほうから右に寄るようにしてあったんですけど、今ちょっとコンパクトになったというか、すぐ先のほうからこうなっているんですけど、ここにガードレールがありまして、ここにゼブラがあるわけですね。この左車線の幅が、軽の1台ぐらいやったら十分通れるわけですね。だから、何といいますか、ここを右車線に寄らなくて、左レーンをだあっと通ってくる車が結構あるわけです。こう来て、こっちの右レーンの方も、こうなっているから右に入らなくてはいけないと思ってこっちに行っているんですよ。こう行っていたら、こっちに曲がろうと思ったら、こ

こはばあっと来て、やっぱり接触する可能性が結構多いわけですね、ここで。ということで、ちょっとこうなっておりますね、さっきのあれです。

この先は、もちろん広がっているわけですね。これ取っ払ったら結構まだあるわけですよ、先が。一番のネックとなっているところが、多分私はここだと思うんですね。ここのちょうど庄屋のレストランさんがあるこの部分、これが解消できれば、多分すんなりで行けると思うわけですが、やっぱりここでどうしても1車線になるという部分だから、ここで2車線から1車線に持ってくるというふうに思うわけです。

そこで、私が思うのは、ここ右レーンを直進専用にして、そして左を、このゼブラとかガードレールを取っ払って、これは左専用だという形で来て、左に曲がられたほうがよっぽど安全と、下西山東の交差点から左に曲がられたらよっぽど安全じゃないかと。この先に例えば1車線になるんだったら、この先からしたほうがよっぽど安全面を考えたらいんじゃないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もここはたびたび運転しますけど、全く同感なんですね。でも、頭のかたい公安委員会がうんと言わなくて石橋部長の言いよんさるとですよ。ですので、ちょっと私、公安委員会に言いますよ。ただ、公安委員会のことを代弁するわけにいきませんけれども、多分アプローチの距離が短かですもんね。

〔20番「はい、それはわかります」〕

そうなんですよ。ですので、やっとなぜゼブラ線を引いたということもありますので、ちょっとこれこのままにしておくと絶対事故が起きますですよ。ほら我々は、川原議員さんも我々知っているじゃなかですか、ここから車線がなくなると。あそこ結構、知らん人たちが行きよんさるですもんね。私も目の前の車で接触の起きろうでんしたですもんね。これは公安委員会は責任とれませんよ。ですので、石橋部長を通じてしっかり言っていきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にぜひこの部分はそうしていただきたい。問題はやっぱりこの部分だと思いますよね。このちょうど下西山の信号の手前、2車線から1車線になる部分、ここはここまで来たら、ここは2車線あるんですよ。こっちに嬉野に曲がるほうと真っすぐ行くほうとあるんですよ。ちょうどこの部分だけが1車線になるというような部分ですので、これは長年こういうふうな形になっていると思いますので、どんどん市のほうからも要望を出していただいて、ここを何とかできんのかということで、ぜひ早急な対応をしていただきたいと思います。

そういうことで、ここはぜひ武雄下西山東の交差点、先は確かにおっしゃるように、このところはちょっと狭いかもわかりません。ここで左車線から右に行けというのはちょっと距離が短いからここから持ってきているかもわかりませんが、逆にここから持ってきたら余計危ないということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3点目ですが、これはちょうど市役所から右に曲がって出てきて、このJTBのあるこの交差点でございます。ここに今点滅の信号がついているわけですけど、点滅ですので、西から東というほうが多分優先になると思ひますね。なかなか市役所から仮に出てきますと、このJTBの交差点を右折しようと思ったら、両方見ながら、前を見ながらということ、なかなか出づらひという方は結構いらっしやると思ひます。逆に向こうから来た方もそういう感じですね。お互いに譲り合ひながらという形ですけど、この信号がついてから、逆に東から西の線が優先という形になるもので、結構飛ばしてこられるということで、かえって危ないわけですね。だから、今から先の計画もあるかと思ひますけど、これをですね、これは今同じところですけど、これが地図で見たところの部分です。ここが武雄温泉の入り口ということで、仮にこう出てきたときに、ここを出るところが危ない。

そういうことで、今現在の信号機というのは、さっきも申しましたけど、ここは点滅、温泉の入り口の部分が制御信号といいますか、3色の信号機。これをこうできないかと。というのは、今点滅の信号の部分で正規の信号にして、武雄温泉の入り口、ここは3差路ですので、ここを点滅にしたらどうか。なぜこれ今言うかと申しますと、同じ信号が2つある。私の考えですけど、違ったらおっしゃって結構ですけど、多分2つ、一緒に3つの信号は難しいかなと、距離がここありませんので、という部分の考えから、そういうふう考えたんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

議員さんの提案について、非常にいいかと思っておりますが、現段階では工事中でございますので、信号機の設置、3色の信号機の設置については、それと同じように歩行者の信号も設置しなければならないということから、今の段階ではちょっと難しいというのが警察の見解でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今の段階では難しいということでございます。そしたら、大体あれですか、この拡張がいろいろ進んだ段階になるんですか。そのあたりでもし時間的な、何年ごろとか、わかればお答えいただきたいと思ひますが。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在工事中でございまして、区画整理事業と、それから県の街路事業をやって、同時施工をしております。暫定施工でございまして、完成までにあと4年程度はかかるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、そのときにあわせまして、温泉通りの信号も一緒にセットになった信号制御のあり方について公安委員会で検討されるものと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

あと4年かかるということでございますが、やっぱり拡張とかいろいろありますので難しいかなと思いますが、できるだけ早くしていただかないと、またここも結構事故が起こると思いますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次に、子育て支援について質問をいたします。

子育てとは親が子どもを育てるというのは当然のことでございますが、以前といたしますか、昔は子育ては親、それから家族、そしてまた、御近所の方、一緒になって見守り、育ててきたわけでございますが、そこには自分の子どもじゃなくても悪いことをしたらしかり、いいことをしたら褒め、地域社会全体で子育てをしてきたと、そういうふうに思うわけでございます。しかし、今は結構核家族化ということもふえ、社会情勢的にも大変厳しくなっております。若い夫婦だけで子育てをしていくというのは大変困難な時代に来ているのではないかと、そういうふうに思うわけでございますが、我が国も少子・高齢化ということで何とか子どもをふやしていこうと、そうしないと社会基盤自体がおかしくなってくるということで、行政としても子育てに対する支援ということが、そういう形で求められてきたわけでございますが、そこで今回、子育て支援の中の病児・病後児の保育、これの本市の現状についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在、武雄市におきましては、嬉野市の樋口医院と、それから江北町の古賀小児内科病院と協定を結びまして、病後児保育を実施している状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

嬉野の樋口医院と江北の古賀小児科ですか。そしたら、武雄市にはそういう施設というのはないんですか、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在、武雄市のほうにあるのは、朝日町のぬくもいホーム太陽というのがございまして、こちらのほうでも契約している方につきましては利用できるということで、今まで2名の方が実施をしたことはございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今ぬくもいホームが2名の方ということでございますが、そしたら嬉野の樋口医院と江北の古賀小児科はどれくらいの利用があるのか、お願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

嬉野市の樋口医院では延べ20名、江北町の古賀小児内科病院では延べ40名、今年度は利用されると見込んでおります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今年度の見込みでございませうか。前年度の実績はないんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほどの数字は今年度、まだ3月いっぱいの見込みでございました。樋口医院につきましては、約20名程度だったと記憶しておりまして、古賀小児内科病院におきましては、今年度、23年4月の開設でございませうので、この分につきましては昨年度ございませう。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

樋口医院は前年度が20名ぐらいですね。県内ですが、この病児・病後児保育を実施してい

る施設といたしますか、それがわかればお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

県内でございますが、佐賀市の2施設、これは病児と病後児、両方対応でございます。あと唐津、鳥栖、伊万里、嬉野、江北町に1施設ずつございまして、合わせて県内で一応7施設の病児、病後児の対応の施設がございます。この中には、先ほどの朝日町のぬくもいホーム太陽は含んでおりません。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

この病児・病後児保育ということでございますが、これ一番問題になるのが感染症、例えばインフルエンザ等の感染症の子どもの受け入れということなんですが、今、樋口医院さんと古賀小児科さん、これそういうインフルエンザ等の感染症の場合、そういう受け入れというのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

古賀小児内科のほうではインフルエンザ以外の病気については受け入れを行っております。嬉野市の樋口医院については、医師の判断で受け入れを行うということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

古賀小児科さんはインフルエンザ以外ですね。樋口医院さんはそのときに応じてということで、私、何で申すかというのは、今回もかなりインフルエンザがはやりましたよね。やはりインフルエンザにかかりますと、どうしても保育所にはもちろん行けないわけですね、子どもを預けられないわけですよ。だから、それをだれが見るかということになれば、やっぱり親とか家族、それから知人の方に預けるぐらいしか今のところなかなかないわけですね。だから、こういう病児・病後児保育というものの充実をしていただきたいというふうに思うわけですが、そういう部分で感染症に対してもぜひ受け入れ態勢を整えていただきたいというふうに思うわけでございます。

今後ですが、武雄市内にそういう病児・病後児保育、そういうものができる施設といたしますか、病児・病後児保育ができる施設、そういうのは今御検討はされていないのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは今、公立保育所の抜本的に見直す計画の中に入れていこうと思っています。ただ、これはもし、あらかじめ申し上げますと、武雄保育所を例えば改築するといったときに、その病後児保育をそこにビルトインするというのは無理なんです。というのは、やっぱり病後児保育をきちんとしたものを行う場合には、必ず病院が近くに、本当に近接していなきゃいけない、あるいは病院の中に置かなきゃいけないという流れになっていますので、どこをどう考えても、今の武雄保育所を改築しても、そのバックヤードに学校があつたりとか駐車場があつたりとか遊ぶところがあつたりなんで、これは不可能なんです。ですので、そういったことを含めて、これは山口等議員から御質問がたびたびありますけれども、そういったことを含めて抜本的な計画を立てたいというふうに思っています。

これね、こども部長の最後の仕事なんです。ですので、立派な計画をつくって卒業あそばすことを期待申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市長おっしゃるように、病児保育というのは、本当は病院で、お医者さんがいて、そこに部屋を設けるとするのが病児なんです。病後児というのはある程度お医者さんに連絡がとれる状況、そしてもちろん部屋はぴしゃっとした隔離した部屋がなければいけないわけですが、今おっしゃっていただきましたように、今度の保育所の仮に建てかえができれば、病児は無理としても、せめて病後児をですね、その横の辺でも併設をすれば、そこはもちろん隔離と言ったらおかしいんですが、うつらないようにできないかと、そういうことも思うわけでございます。

そういうことで、今回せつかくそういう形で保育所が新築になれば、病後児ということではそういう預かる施設というのはできないか、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは一考の余地はあると思うんですね。ですが、もうどうせ抜本的に見直そうということであれば、病児保育も病後児保育も私はセットがいいなと思っています。ただ、やっぱりできないことを理由に、じゃそれはできませんと永々やるというのは私の性分に合いませんので、まず2つセットで考えて、どうしてもこれはいろんなスペースの問題とか、これは病院の協力もありますので、できない部分については、先ほど川原議員の御指摘のように、病後児保育についてまずやろうということになるかもしれませんが、今のところはちょっと

今抜本計画をつくっておりますので、その様子をもう少し見守っていただきたいなと思っております。御指摘については感謝申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（モニター使用）ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

そこで、次なんです、武雄市で次世代育成支援行動計画、その後期計画でございますが、22年度から26年度が策定をされているわけでございます。この中の子育て支援ニーズ調査結果というのがございますが、その中に子どもが病気のときの対処方法についてという項目がございます。病気で保育所を休ませなければならなかったと答えた人が約90%、やはり病気のときはどうしても保育所に行けない、預かってくれないわけですので、そういう回答だと思います。そしたら、では休ませたときの対処方法としてはということでございますが、ここにちょっとグラフを用意しておりますけど、子どもが病気のときの対処方法についてということで、まず1番目に来るのが、一番上ですけど、父親または母親が仕事を休んだという方が65.6%、それから親族、知人に預けたが53.7%、ずっといろいろございますが、その中でこの病後児保育を利用したという部分ですね、ここが0.3%なんですね。ファミリーサポート事業を利用した0.0%、そういう調査結果でございます。せっかく病後児保育というのが武雄市も嬉野の樋口医院と江北の古賀小児科があるわけでございますので、なるだけそれを利用したいと思われていると思うんですね。でもなかなか利用が少ないということで、これをどうしたら一番利用しやすいかなと思うわけでございますが、こういう調査結果について、まずどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほど議員さん御指摘いただきました調査でございますが、おっしゃいますように、次世代育成支援行動計画を立てましたときに、21年2月にこちらのアンケートをしたところでございます。結果、病後児保育の利用が少ないということで上がっていますし、ファミリーサポートなどはそのとき武雄市としてはまだ実施をしておりませんでした。病後児保育につきましては、私どもPRといたしまして、武雄市の子育て応援ページというのがホームページ上にございまして、そちらの中でお知らせをしておりますし、未来課のほうではチラシ等を作成してお渡し等をしておりますけれども、まだ不十分だったのかなというふうには感じております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今申されましたファミリーサポートセンターですね、ここではできないんですか、こういう病児、病後児の預かりといたしますか、あれはもちろん相手が、預かってくれる方がいらっしやっつてのことなんです、そういう部分にはこのファミリーサポートセンターでは取り組んでおられないのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ファミリーサポート事業の中では、病児・病後児保育というのはいたしておりません。保育園の送迎、それから学校の送迎、塾の送迎、その他ありますけれども、保育についてはやっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

これはよその例でございますが、これは日光ですね、関東のほうの日光市のファミリーサポートセンターという部分ですが、ここでは病児・病後児保育を今やっておられるわけですね。結構預けやすいというのがあって、前々から利用している方ももちろん、病児・病後児じゃなくても預かってもらっているという方もいらっしやるかもわかりませんが、結構使い勝手がいいといたしますか、そういう部分でやっておられるところもあります。

ですから、今はもちろんやっておられないというのはわかりますけど、私が言いたいのは、今嬉野と江北にありますけど、何か使い勝手が悪いんじゃないかと。確かに時間もありますよね。何時から何時まで、それから料金も要ります。料金は仕方がないんですが、その時間的な部分もあって、それが武雄市内にあれば、預けてばっど行けるというようなこともありますし、そういった部分で何か使い勝手が悪いから利用も余りないんじゃないかというふうに私も思ったわけでございますので、もしできることなら、今から御検討されるかどうかかわかりませんが、そういうファミリーサポートセンターあたりでも、もしできればいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いいお話ですね。日光市ですか、栃木県でしたっけ、の日光市ですよ。ちょっと我々、視察隊を送ります。送った上で勉強して、こども部長の最後の卒業の仕事にしたいと思っているんですね。ただ、これ難しいんですよ。ニーズはいろいろ聞いていますけど、私が高槻市役所におったときにどういうふうにしたかという、やはりそれは看護師さんなり、あ

るいは保育士さんの免許を持っていないと、とてとてもということがあるので、これはちょっと言い方が悪いんですけども、だれでもオーケーという話にはなりません、サービスを提供する側も。しかし、一定のパイがないと、なかなか預けようにも預けられませんので、一回ちょっと日光を見た後に――あつ、だれか議員視察、行ってもらえませんか。盛義さん、どうぞ、川原さんもぜひ行って、仲よし同士行ってもらった上で、それを我々にちょっと教えてくれませんか。それを踏まえて、制度設計を行っていきたいと思います。

確かにこのデータがちょっと古いんで、今と同じかどうかというのはありますけど、昔3世代で住んでいたときは、おじいちゃん、おばあちゃんとか、いろいろありましたけれども、今はそうじゃないですもんね。（発言する者あり）4世代というのはまれです。ですので、父親または母親が仕事を休んだとか、親族、知人に預けたという、やっぱりこれはなかなか預けにくいというのがありますので、そういう意味ではファミリーサポートの拡充というのが現実的なパイかなと思います。貴重な御指摘ありがたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそういう形でなるべく使い勝手がいいようなところで、支援にしていきたいと思っています。本当にこの病児、病後児というのは、市民が安心して子育てができるような、そういった対策が必要でございますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、次に移ります。学校教育の中で、新学習指導要領についてお伺いします。

この新学習指導要領が昨年4月から小学校で、また本年4月からは中学校で全面実施となるわけですが、以前のゆとり教育が改められて、新しい方向性が打ち出されました。その方向性がどのように変わって、また、本市としてはどのような対応をとっていくのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

平成14年の4月から10年間、前の指導要領でございました。23年4月から小学校の学習指導要領が実施に移っているところでございます。

非常に難しい時代でございます、社会状況でございますので、そういう社会をいかにたくましく生きるかという、生きる力をはぐくむという理念は変わらずに、取り組み方に違いが生じたかというふうに思っております。ゆとりと言われますけれども、実質ゆとりらしいゆとりはなかったわけですが、ただ、今回のいけば基礎的な知識、技能の習得、あるいは思考力、判断力、表現力、このあたりの育成を強調した指導要領になっておりまして、その線に沿った着実な歩みを続けているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、まず小学校のほうからちょっとお伺いしていきたいと思います。

今回の改訂ということで、学習内容というのが大幅に増加したというふうに言われております。そしてまた、内容的にも難しくなってきたと。そういうことでございますので、各教科ごとの理解度というのは差があると思いますけど、年間授業計画というのももちろんつくっていらっしゃると思いますので、その点について予定どおりに今現在進んできたのか、小学校ですね、というのをお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも御質問いただいてきた経緯がございますが、特に今回は外国語活動などがふえたわけでございます。それ外国語活動については、もう既に移行期間が21年度からございましたので、その移行期間などを経て、今年度の完全実施というようなこともあり、準備体制としては整っておりましたので、問題なく新指導要領に沿った教育活動を行っているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

一応以前からの計画があって、ある程度予定どおりに進んでいるというようなことだと思いますけど、これ以前、新聞でちょっと見たんですが、ベネッセ教育研究開発センターというのがございまして、その調査によりますと、今回の改訂で教員の40%が、先生の40%が児童の学力格差が大きくなったと、そういうふうに感じたというのが教員の40%いらっしゃる。そしてまた、授業についていけない子どもがふえたと、そのように考える先生も4人に1人いたというような調査結果でございますが、計画があって、そのおくれを取り戻すために授業の進度を進めるとか、そういう傾向が出てくれば、そういう授業の理解できない子どもというのがまた増加をする可能性もあるという、そういう指摘もこのベネッセのほうではしてあったわけでございますが、もし本市の場合でも、そういう部分がなければいいんですけど、もしそういうことになったら、何か対策といいますか、授業についていけない子どもに対しての何か対策というのは考えておられるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年度末の結果だけ見では対応できないわけでありまして、日々の授業等が大事なわけでありまして。そういう意味で、今年度は特に指導要領が変わったこともあって、授業時数の確保とか、あるいは御存じのとおり教科書も厚くなっているわけでありまして、普通どおり、今までどおり扱っていたら教科書全部扱い切れないというような状況も心配されたわけでありまして。年度末にかけて、各学校にその履修の状況等も確認しながら進めてきているわけでございます。

お話にありましたように、学力の格差であったり、ついていけない子どもへの対応というようなこと、これは日々のどういう指導をするかということになるわけですが、例えば、ICT機器の導入をお願いしているのも、やっぱり子どもたちの意欲、関心を基盤にぜひ必要だということでのことでもありますし、あるいは家庭と協力して、やっぱり佐賀県の場合は家庭学習の時間等が少ないという傾向が出ているわけでありまして、そういうこととか、あるいは家で読書を進めましょうとか、また、学校においては個別の指導の機会をとるとか、それに対応できる先生方の力を高めていただく研修会等ですね、そういうことで日々の授業をわかる授業にして、そして学習環境を含めて対応してきたところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市では十分な対応を今していただいているというふうに思います。小学校の段階でつまずけば、学習意欲というのが下がります、それが学力格差というふうなことになりますので、今後ともまた十分よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に移りますが、中学校でございます。

中学校も本年4月から新学習指導要領が全面実施されるわけですが、今回、保健体育の授業として武道が必修化されたわけですが、まず、その武道を必修化したという、その目的についてまずお伺ひをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、新年度から中学校体育の指導の中での武道、剣道、柔道、相撲、場所によってはなぎなたも含むわけですが、武道が授業として取り入れられることになりました。これは全体的に見ますと、伝統文化を大事にしましょうという指導要領全体の流れの中の一つでもありますし、また、子どもたちが相手との間合いがとれないと、これは生活面を含めて、そういう状況があるわけです。武道は間合いそのものでありまして、相手を投げる、投げられることの実際感覚というのは、こういうルールのある武道での学習と

いう必要性、これも改めて大事ではないかと思直されてきた経緯があつてのスタートだと把握しております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今おっしゃいましたように、武道、柔道、剣道、相撲、なぎなた、そういったのがあると思います。もちろん選択制でございますので、武雄市内の各中学校はこの武道の中のどれに取り組んでいくのか、そしてまた指導体制、それから用具の準備、そのあたりはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校の取り組みでございますけれども、学校のほうに検討を続けてきてもらいました。そして、現在決定しておりますのは、武雄中学校が男子相撲、女子柔道、武雄北中学校が男女剣道、川登中学校が男女相撲、山内中学校が男女相撲、北方中学校が男女剣道という種目を決定いたしております。以前御質問があつたときから、また幾つかの学校で変更がなされております。それは今お尋ねがありましたように、場所の問題、あるいは道具の問題、指導者の問題等々を考慮して、そのように変更がなされております。

準備につきましては、平成21年度から国のほうの予算化もありまして、これまでその状況や要望を踏まえて、用具等の購入を、整備を進めてきたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

すぐ4月は目の前でございますので、準備が整わないとできないということもあるかもわかりませんが、剣道なんか特に防具あたりは結構高額だと思いますので、ぜひそういう部分は準備をしていただきたいと思います。

それから、この武道の授業時間といいますか、これは年間約15時間程度かなということ聞いておりますが、その15時間ぐらいという部分でどのような指導といいますか、指導内容ができるのか、よかったらお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、年間15時間を予定しておりまして、3年間を通した学習計画で進めるわけでございます。中学校で初めてやると、もちろん社会体育等で、あるいは部活等

でやる子どもたちもいるわけでありませけれども、基本的な動作とか基本となるわざ、これを確実に身につけさせると。それからまた、武道の伝統的な行動の仕方であったり、礼儀であったり、そういう面についてはその体育の時間含めて、また生活にも生かせるようにすると、そういうことになってくるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

もう1つ、最後に質問いたしますが、今度それを行うことによってその安全面ですね。これ授業中の事故ということを心配する声も結構あるわけでございますので、その安全面について、事故防止、それはどのような指導をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番心配しているところがそこでありまして、実は3月9日付でも文科省のほうから、特に柔道の安全管理の徹底についてというような通知が出されているような状況でございます。ですから、特に指導者の問題、それから指導計画の問題、それから施設設備の問題等々、十分な安全対策を今後も講じていきたいというふうに思っております。特に示されているわざの中には、柔道をされる方はもう御存じと思うんですが、例えば、1年生からも幾つかの投げわざ等も計画案の中にはあるわけでありまして、やっぱり生徒の状況を見て、適切な安全な計画を立てて進めないといけない、ここにつきましては新年度また特に配慮していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やはりそこが一番私も大事だと思うんですね。特に柔道、おっしゃったように柔道は投げわざで首をどうかしてみたり、後遺症が残ったりというようなこともございますので、そこはもし御協力いただけるなら、民間のそういうなれた方が一緒に指導していただくとか、そういう対策もとっていただければ、より安全な授業ができるのかなというふうに思うわけでございます。ぜひよろしく願いしておきます。

次に、新聞を活用する授業についてお伺いをしますが、今回の新学習指導要領の改訂で、新聞を使った授業、N I Eといいますかね、ニューズペーパー・イン・エデュケーションという、新聞を教育に活用するということでございますが、これ昨年の4月からは小学校、それから今年4月からは中学校でもスタートをするわけでございますが、まずこの目的についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

新聞は非常に日常的に見る身近な読む教材ということでございます。読む、あるいは書くことの能力を向上させるために、今回は新指導要領の中にも新聞を活用する例というのを挙げてありまして、例えば、5年生、6年生の国語科の中では、編集の仕方や記事の書き方について注意して新聞を読むことというように、かなり客観的に新聞を読む力も指導要領の中で求めているわけでございます。あるいは、中学生でもインターネットとか図書館の読書等と並行して新聞の活用をして言語力を高めるということが目標として上げてあるわけでございます。そういうことで、今の御質問のように、新聞を活用するということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今回、こういう新たな教材といいますか、新聞というのを導入していくということでございますが、今までこういうことはなさってなかったわけでございますので、現場の指導する先生方は戸惑っていることもあるかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

新聞の活用については、なかったというわけではございません。特にそうですね、新聞ならではの見出しを考える授業なんていうのは本当に教材としてこれまでもすばらしい授業がなされたりしてきております。それからまた、PTA新聞のつくり方で新聞社からおいでいただいて御指導いただいたという経験もあらわれるかもわかりません。そういうことでしておりますが、確かに指導要領に明記されての活用というのは今度の指導要領からでありますので、これについては研修等も機会を設けまして進めていきたいと思っておりますし、実際には新聞社から出前授業みたいな形でもできると聞いておりますので、そういうふうに工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私もそう思うんですね。その新聞社の、今おっしゃっていただきましたように、出前授業というような部分は、これは一応私が調べたところでは、新聞社との新聞活用の協定を結んでおかなければいけないというふうに聞いておりますが、そういう協定というのは結んでい

らっしゃるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

時々新聞のほうで報道されておりますが、武雄市の場合も11月7日に佐賀新聞社との間で、名称は児童・生徒の言語活動の充実と新聞の活用に関する協定書ということで結ばせていただいております。

これはあえて近隣の2市4町の教育長さん方と同時にさせていただきました。できるだけ隣近所の市町さんと協力する中での言語力の向上と、広く考えてということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今回の新聞を活用する授業というのは、学力や読解力の向上、これは学校だけではなかなか取り組みにくいという部分もあると思います。ぜひ家庭でも興味深い新聞記事等も話題にしながら、より新聞に興味を持たせることが必要というふうに思います。ですので、新聞社の協力も受けながら、今後取り組んでいただきたいと思っております。

では、次に移ります。次に、一般行政の中でフェイスブックの活用について質問をいたします。

フェイスブックは世界じゅうで7億5,000万人以上のユーザーがいると、そういうふうに言われておるわけでございますが、今や世界一のアクセス数を誇っているということでございます。登録は実名で行い、友人、知人同士でつながり、「いいね」をクリックして、コミュニケーションを広げていくというようなものでございますが、情報をリアルタイムに発信、また受信をすることが可能で、趣味やいろいろな活動、それにまたビジネスにも活用が広がってきたわけでございますが、本市でも昨年の8月1日にこれまでのホームページを見える化というのを一環といたしましてフェイスブックに移行されましたが、今の状況についてどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今の状況ですか、最高です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

最高ですという御答弁でございますが、アクセス数なんかはいかがでしょうか、以前と比

べて。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは前の議会でも申し上げましたけれども、アクセス数は8月1日前の旧ホームページは大体月5万だったんですね。これはこれぐらいの市の規模だと、まあまあ多いほうなんですけれども、8月1日から現時点で大体1,600万人の方々が見てもらっています。これ月ベースで直すと320万人から330万人、したがって、旧ホームページと今のホームページというのは66倍から70倍程度の開きがあるということを報告させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

こういうすばらしいアクセス数の伸びがありますが、これもフェイスブックという部分でメリットもあればデメリットもあると、そういうふうに思いますけど、このフェイスブックに移行についてのメリット、デメリット、これがわかればお示しをいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大体メリットが97で、デメリットが3ぐらいなんですね。メリットに関していえば、先ほどのアクセス数ですよ。幅広く武雄のことを御存じの方がふえたと、フェイスブック本社でも武雄市のことはみんな知っていますので、そういう意味でいうと、武雄にこれで行きたい、しかも、視察もフェイスブックで来たいなという方々がふえていて、直接私のところにも話が来ますので、そういう意味で武雄の知名度とか情報発信力というのは拡大に強まったという認識をしています。そして、市民の皆さん方に関していうと、フェイスブックがあることによって、これで意見が言えるとか、いろんな情報が共有できるという、これが一番大事なんですけどね、そういうメリットがあります。

デメリットは、前のホームページがよかったのは、やっぱり検索しやすいんですよ。ボードがこうあって、例えば、子育て情報とか、いろんな生活情報というのがあって、そこには行きやすいんですけど、今度フェイスブックになると使用の問題があって、なかなかそこに到達し得ないというデメリットがありますので、まあやっぱり薬と一緒に副作用があるということで、ただ、今までのことを考えた場合には100点満点で2万点ぐらいかなと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私もメリットが多いと思います。ただ、私が思うデメリットというのは、使い方ですね、利用される方が。もちろんフェイスブックに移行して、ホームページの、先ほど市長がおっしゃいましたように、中身を見る部分、それからそれを生かしていく、今からいろいろ利用をしていく、「いいね」のボタンを押してみたりですね、そういう部分の使い方というのがまだなかなか市民の方が理解できない部分もあるかと思えます。そういった部分で、フェイスブックの講座といたしますか、講習会といたしますか、そのあたりを、若干されているとは思いますが、それを昼間だけじゃなくて夜間もするとか、何かそういう手だてをお考えかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

出ますかね。（モニター使用）これ、どこかで見たお母さんですね。武雄市のICT寺子屋で、非常によくICT寺子屋の皆さんたちが頑張っていただいて、2月末時点で1,269名の方が受講されています。これ非常に好評で、今順番待ちも四、五十人の方が順番待ちになっておられると。これ私も実際、ここは朝日公民館であったんですけども、行ったところ、結構御高齢の方が多いんですね。しかも、女性がすごく多いんですね。あとは大体こういう風景ですかね。こんな感じですよ。女性が多いですよ。

何でICT寺子屋にお越しになったんですかと聞くと、大体半分ぐらいの方がフェイスブックというのをやってみたいということと、やっぱりお孫さんとコミュニケーションをとりたいということがどうもあるようですので、いろんな目的があっても、単に技術を向上しましょうといっても、それはもう厳しい話なんで、こういうのに使えます、ああいうのに使えますということでお越しいただくのがいいかなと思っています。

それで、先ほど御指摘がありましたように、土日とか夜の開講を望まれておりますので、これは柔軟に対応して、その分の支援は積極的にしていこうと思っています。やっぱりこういうのが行政ではなかなか手の届かない部分をやっていただくことが、そしてそれを行政が支援をするというのがあるべき姿だと思っていますので、そういう支援はぜひしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次でございますが、本市で新年度から全職員にこのフェイスブックのアカウントを取得させるということで、そして個人レベルでの情報発信ができるようにということでございます。それで、フェイスブック内に庁内情報共有システムというのを構築されるというふう聞いておりますが、これが議論の活性化になればということでございますけど、どういうふうな活用をされるのか、具体的にどのような活用をされるのか。それからもう1つは、情報の漏えい、セキュリティーの問題、このあたりはどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず情報の漏えい、これ結構ニュースウィークとか、いろんなところからたたかれましたけど、そんな大事な情報は流しませんよ。漏えいしてもいい情報しか流しません。ですので、そもそもネットにそういう例えば個人情報とか載せないですよ。よくフェイスブックは情報漏えいがどうだこうだとかって、いろんな新聞とか言いますが、それはフェイスブックいじめですね。もともと載せません。載せて結構なものだけ載せます。

ただ、今までフェイスブックを見ていて、情報漏えいというのはないですよ。かなりセキュリティーもしっかりしていますし、何よりも検索にひっかからないんですね。グーグルの検索とかヤフーの検索にひっかかりませんので、そこは心配御無用とは言いませんよ、言いませんけれども、そこまで厳格に考える必要はないのかなと思っています。

フェイスブックで何よりも期待したいのは、まず庁内でもやっぱり合併をしてかなり多くなっているんですね。390人の職員がおりますので、その中でやっぱりコミュニケーションがなかなか今この時代だととりにくくなっているのが、フェイスブックだと非公開のグループをつくることができます。その中で今僕も見せてもらっていて、僕は入れてもらっていませんけど、どうせ疎外されていますから。ですので、見ていると、非常にコミュニケーション、きょうどこか飲みに行こうとか、いいですよ、そういうのが。ですので、そういう仕事もそうなんですけど、仕事以外でのコミュニケーションが図られる。これきっかけなんです。これで完結するわけありませんから、そこでリアルな関係をここで補完して深めるということを期待しています。

そして、フェイスブックのアカウントを4月1日から全員が持つようになります。そうすることによって、どういう効果が生まれるかという、我々が思いもしなかったような交流がまた市民の皆さんであつたりとか職員の中であつたりとか、あるいは県外の皆さんたちであつたり、そういった共有、交流というのが進むことを期待しています。

それと最後に、もう1つ大事なのがこれなんです。今まで役所の古くさいパソコンで見えなかったわけですよ。もうださいね、やりとりとか。それが今度見れるのが、携帯でも見れるし、こういうスマートフォンでも見れます。（スマートフォン現物を示す）そして、

今出向を結構しているんですね。そういった人たちも自分たちもその一員なんだということで、御自宅のパソコンであったりとか、こういうスマートフォンだったり、i P a d（アイパッド）で見れると、これやっぱり大きいと思います。私もそういうことで移動が非常に激しいです、多いです。ですので、そういう中でこういうコミュニケーションがその中でとられるというのは非常に私自身もありがたいと思っています。

ごめんなさい、追加で、その機能の中に今までグループウェアでやっていた公用車の管理であるとか、あるいは会議室の予約もこういったフェイスブックを中心としたグループウェアで大体ができるように今設定をしておりますので、これがもしできるとなると、武雄発で、またいろんな自治体に広められて、これ売ろうかなと思って、売って、うちの一部分を一般財源に入れれば、それは我々の財政効果にもなりますので、そういったことも今考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

市長のすごい頭でしっかりお願いしたいと思います。

次に、先日、商談会が開催されましたF&B良品、これについて今の販売状況とか、そういったこの前の状況とか、わかったらよろしくお願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

F&B良品TAKEOの売り上げにつきましては、現在11月から発売をしまして、今50品目を登録しておりまして、現在104万5,000円程度の売り上げになっております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これまず画像を出します。（モニター使用）この前、説明会、商談会をしましたけど、40店舗で60名の方々が、茨城県からお越しになるぐらいの盛況だったんですね。それで、先ほど部長からあったように、50品目で今100万円ちょっとなんですけど、かなり格差があるんですね。例えば、北方町の「いなかレモン」については、もううちの高倉さんが夜寝る間がないぐらいまで袋詰めしているという非常な、女工哀史みたいな状態になっているぐらい売れると。それと、うちの職員が米を出しています。今まで市場に出なかったのを、御田中米として出していて、これ30袋か40袋売れて、もう売れ過ぎてよそから米を買っているという、これまたかわいそうな状況になっています。ですので、今まで市場に出てもそんな十分

に流通しなかったものがこのF&B良品で出ているということについては私もうれしく思っていますし、ただ、この前、北方の松江さんのトマトについてもきちんと宣伝したんですね。仕組みで宣伝をしたら、その日から飛ぶように売れていますので、我々としてはその宣伝も加えながらやっていくことによって、やっぱり売れている商品と売れていない商品というのがありますので、なるべく底上げをしていって、どんどん出していきたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にどんどん今から売っていけば大変いいなというふうに思っております。

では、ちょっと時間がございませんので、次に移ります。

次に、市職員の残業禁止令についての質問でございますが、昨年7月から節電対策の一環として残業禁止を行ってきたところでございますけど、その取り組みの効果と問題点、それについてお伺いしたいと思います。

まず、節電対策としてはどのようなことに取り組み、それからどれだけの効果があったか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）電気料からいきましょうか。まず、これが電気料なんですけれども、平成22年度が青ですね。23年度が赤で、月ベースになると10万円ぐらい電気料が下がっています。一番下がるところで、この辺で15万円ぐらいですね、下がっていますので、節電そのものは余り大した効果はなかったですね。もう少し下がるかなと思ったんですけれども、やっぱり必要な電気というのはやっぱり昼間は使いますので、夜幾ら残業しないようになっていても電気料そのものというのはそんなに差がなかったというのは実感ですけど、月10万円から15万円節電ができていますので、そういう意味では行革効果につながっているというふうに思っています。

これが御質問でしたよね。

〔20番「そうです」〕

○議長（牟田勝浩君）

もう1つ、財政。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長、ありがとうございます。

財政については、これが効果あったんですね。残業時間でいうと、これが実際の残業時

間なんですけれども、同じく青が平成22年度で、赤が23年度なんですけど、言ったときはみんな聞いてくれるんですね。だんだん言わなくなると、こんななってくるんですね。これは私のグリップ不足です。残業したらだめです。やっぱり残業は悪なんですよ、悪。やっぱりプロフェッショナルは決められた時間で仕事をきちんとかなすというのがプロの本質ですので、これはちょっと私もがっかりしています。こんな答弁すると言われてましたけど、します。

それで、実際の額は答弁の資料にありますけど、額については44.8%減ですね。合計でいうと、2,600万円下がっています。7月から残業禁止令を発出して、今の時点で2,600万円ですね、2,700万円強の残業代の縮減になっています。ですが、もっと下げますよ。残業代はうち100%出すんですよ。僕が国にいたときは10%ぐらいしか出ていないんですよ。ですので、その100%出すのが悪いとはいいません。ですが、実際やらないということで、これは後で御質問があろうかと思えますけれども、フレックスタイムとかいろんなのをして、なるべく市民の皆さんたちに負担がかからないようにはしますので、そういう意味でのワーク・ライフ・バランスを職員の皆さんたちもぜひ徹底をしてほしいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私も資料をいただいて見せてもらったところで、電気代としてはこの7カ月、7月からこの1月までで約160万円、残業代が2,700万円、合計しますと2,860万円程度の節減ということになっております。これも年間ベースで考えてみますと、大体電気代、残業代合わせますと4,900万円程度の節減になるかと、そういうふうに思うわけでございます。

普通は自治体で節減をやるとか、いろんなノー残業デーとかいうのを取り組んであると思いますが、ここまで44.8%という数字が出るというのはほとんどまずないと思いますね。大体10から15%の削減ぐらいが普通だと思いますけど、ただ、そこでそれはもちろん残業しないというのはいいんですけど、そのやむを得ない残業、どうしてもやらなくちゃいけない残業、そういうものに対してはどのような対処の方法をとられるのか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのやむを得ない残業という意味がわからないんですよ。それはやむを得ない残業というのは本業ですよ。うちの職員もそれはみんな言うんですよ。これはやむを得ない残業だからって、それは本業でしょうって。ですので、私はもし夜どうしても、例えば住民説明会とかありますよ。石橋幸治部長さんなんて夜の部長ですから、ありますよ。そうなったときは勤務時間をずらすということ、それとこれはお金で払うんじゃないかと、例えば、代休にすると

か、これ税金ですから。ですので、これは職員の諸君もやっぱりここは厳しく認識すべきだと思いますよ。国保の問題とかやっているじゃないですか、黒岩議員さんからもあったようにね。そういった中で、なるべくそういう職員の何というんですかね、ベネフィットというのを抑えなきゃだれも納得しませんよ。ですので、ここは厳しくやります。燃えてきました。でも終わりました。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

残りが、時間が少なくなってまいりましたが、確かに厳しくやってもらうのはいいんですが、やっぱりどうしても、例えば、税の関係でいけば、夜間徴収とかございますよね。そういった分もフレックスを使えばいいかもわかりませんが、そういう部分で、ふだんの昼間の、例えば接客もしなくちゃいけない、窓口業務もいろいろまだあるとか、そういう部分でやって、夜は夜でという部分、フレックスで後から出てきてという部分もあるかもわかりませんが、そういった中でなかなか仕事がさばけないということもあるかもわかりませんが、それで時間内に仕事が済まなくて、自宅に持ち帰ってしているというようなことがもしあるなら、その点についてちょっとどうか、お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

持ち帰り残業は絶対にだめです。これはやっぱり仕事は仕事ですよ。家庭に仕事を持ち込むというのはだめです。やっぱり家庭は家庭として疲れをいやすとか、子どもたちとの交流とかというのが家庭の意味なんです。家の庭ですよ。ですので、仕事の時間というのは、我々プロですから、そこに例外を設けたら、その例外のほうに行っちゃうんですよ。ですので、先ほど申し上げたように、例えば、国の場合は8時半からスタートする職員もいれば、9時からスタートする人もいる、現業で9時半から、私は9時半からでしたけど、その分終わるのは遅いんですね。なおかつ、もう1つ言えば、現業の職員が国にも前いました。そういった職員の皆様方というのは、例えば、昼3時から出勤をするという、かなり柔軟な制度になっていますし、我々それで規則もつくりましたので、それでやっぱりそういう夜間に、先ほど言ったように、それを否定しているわけじゃないんですよ。どうしても市民の皆様方とか夜間にしか会えないとか、説明会に来れないというのがありますので、そういう状況に合わせて勤務時間も変えていくと。それと、もうあれはやめましょう、みんなが8時半にそろっているというのは。そんなだれが来ますか。ですので、8時半にスタートする職員もいれば、私はいいと思いますよ、午後からスタートする職員もいて。ですので、その職場の中で余り均一性を保たないようにすると。そこはある意味引き継ぎも含めて補い合うというこ

とで、やっぱり職員の心の健康が第一だと私は思いますよ。残業するとね、もう本当に、私も残業王でした。その反省を踏まえて、なるべく職員の諸君にはそういう気持ちを味合わせたくないというふうに思っております。

〔20番「よろしくお願ひします。これで終わります」〕

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 16時 8 分

再 開 16時15分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

本日、最後の一般質問となりました。今ここでこうして皆さん方の顔を見ているときに、何か恨めしそうな顔して、早う終わあぎよかいどんにゃ、それぞれの顔にそう映っておりますので……

〔市長「1時間半」〕

1時間半ということでございますので、6時ちょっと過ぎまでぐらいですかね、頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

今回の私が出していた一般質問の項目は、まず1番目が、地域医療体制についてということで、その中で救急車の搬送体制について、2番目が病病連携、病診連携について、大きな項目として市長の政治姿勢について、その中で総務課、企画課、企業立地課という順に質問をしていきたいと思ひます。

まず、地域医療体制についてということで質問を始めたいと思ひます。

救急車による医療機関から医療機関への搬送というのは、決まりがあるそうなんです。その決まりとはどういうふうな決まりなのか。あるいは、救急車による医療機関から医療機関の今の搬送の現状がどれくらいになっているのか。3点目が、例えばAという病院があったとします。その病院から次の病院へ搬送するときに、お医者さんなり看護師さんなりが同乗をしていかなければいけない。それは決まり事としてそういうふうな決まり事があるそうでございますけれども、まずその点についてお尋ねをして、順繰りに行きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）

まず、お尋ねの決まりがあるのかということでありませうけれども、これについては消防機関の職員、医療機関などの医師などで組織する佐賀県メディカルコントロール協議会というのがあります。その中で、搬送する場合の基準を申し合わせ事項として、きちんとルールとして定めているんですね。その中では、転院搬送の場合は——転院搬送というのは、先ほど議員がおっしゃったように、A病院からB病院にというのは転院搬送という言葉があります。その場合には、医師または医師の指示を受けた看護師の同乗を要請するとなっていて、医師か看護師が絶対乗らなきゃいけないんですね。救急車であっても乗らなきゃいけないと。で、転院搬送の依頼を受けた場合は、救急業務を行う消防は同乗の要請を行っているところでありませう。全然守られていません。これが問題なんですね。

それと、実情を言うと、ここを出しましたけれども、さらに問題なのは、A病院、B病院で、我々全部どの病院かというのは承知をしていますけれども、これ見てくださいよ。これ市内の病院ですよ。市内の病院で、さっきの転院搬送が1年で23件あったA病院というところは嬉野医療センターに23、新武雄病院0。

○議長（牟田勝浩君）

市長、たたかんで。

○樋渡市長（続）

ああ、ごめんなさい。たたかれてばかりですので、申しわけございませう。B病院というのは8あって新武雄病院が8、C病院が11、嬉野医療センターで新武雄病院が4というふうにして、ここはピックアップして出しましたけれども、軒並み嬉野医療センターに出している。

さらに問題は、これ議員から御指摘あるかもしれませうけど、例えばA病院で重度で何か悪くなったといったときに、その3次病院の例えば嬉野医療センターであつたりとか新武雄病院に転院搬送しなきゃいけないというのはわからんでもないですよ、そこは。しかし、これをごらんになってくださいよ。これ軽度とか中等症というのはそもそもですね、例えば脱臼したとかなんとかというのも中等症の中に入ります。軽度になると風邪とかも入ります。これが何で嬉野医療センターとかに転院搬送しなきゃいけないんでしょうか。この数字を見たときに、軽度が5、中等症が14ですよ。23のうちの19が転院搬送で嬉野医療センターに運ばれているということは、これ私は問題だと思いますよ、問題。

いずれにしても、先ほど——最後の答弁にしますけれども、こういう状況というのは、ほとんどの市民は御存じないと思うんですね。しかし、これを本当にね。しかも救急車、これタクシー以下ですよ、この人たちが使っているのは。どういうことかということ、救急車には1回出動当たり7万5,000円の経費がかかるんですよ、7万5,000円。これは職員手当とか、

車両購入費とか、燃料費とか、車検代を含んで7万5,000円。医者も看護師も同乗せずに、患者様をほっぽり出して、例えば嬉野医療センターとか、新武雄病院もそうなんですけれども、そこを出しているというのは、これは僕は問題だと思いますね。どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、私も消防署に聞きに行きました。そういう中で、消防署の職員さんに、しからば、あなたたちは病院のほうに病病連携、病診連携、そういう中で、あなたたちは相手の先生に、あるいは看護師さんに同乗をしてくださいと言っているんですかと尋ねたんですけども、いや、それは間違いなし言いよるですよ。それはしょんなかとしても、どうしても私たちが気になるのは、それも今市長が言いました。軽度でタクシーがわりにしてもらうのが一番自分たちの、市民の皆様方の命を預かる救急隊員としてはそれが一番きつという話なんです。そういう中で、なぜこのような状況が作り出されるのか、その辺について市長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は素直さだけが私の唯一の特徴だから、あえて言いますよ。まだ医師会と新武雄病院、私と言ってもいいかもしれないけれども、その対立が続いているんですね。ですが、我々は政治家です。ですので、例えば意見が違ふとか、あるいはこういうふうにしたいとかということで、対立するのはいいと思いますよ。私も間違っていることは余計言います。それは撤回の上、よく修正もしますし、謝りもします。ですが、患者様をこんなことしたらだめですよ。

しかも、これさっき山口議員からも指摘があったように、最初、転院搬送という、私も素人です、医療の。ですので、重度の方ばかりかなと思って消防の本部とかに確認したら、そんなことないと。議員、タクシーがわりとおっしゃったじゃないですか。タクシーがわりにもなっていません。タクシーはお金を払いますよ、ちゃんと。これは本当に許しがたい話だと私は思いますよ。ですので、これはね、私はどういうふうに思うかと言われたのであえて答えますけど、許せないと、そういうふうに思っています。一番これでかわいそうな目に遭っているのは患者様だというふうに申し添えたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これは1週間ぐらい前でしたかね、武雄市の医療機関ということで、（紙面を示す）広告

にこれ載ってこんやったですか。

〔市長「来た」〕（「来た来た」と呼ぶ者あり）

載ってきたでしょう。それで、これ不思議なことにですね。確かに、横にずっと書いてある分については、これは恐らくお金が高かったんでしょう。しかし、この中で病院、診療所という中に――私が新武雄病院の肩を持つわけではないんですけれども、病院、診療所の中には新武雄病院は入っています。そして、ほかの病院、診療所はそれぞれに、例えば、麻酔科、眼科、外科、呼吸器内科とかいろいろあるんですね。そういう中に、それぞれに、この医院はこういうふうな科目の診療がありますよというのがすべて載っています。帰って見てください。

ところが、新武雄病院に限り、ここが一番上に書いてああとだけ、あと何も科目のなかと。それで、何で科目がないのかなと。広告代ば払うとらんとやろかと思うたんですけども、広告代を払ってない病院もちゃんと載っています。

そこで、新武雄病院でファクスを送ってもらいました。そしたら、何と15科あるわけ、15科ですね。これに書いてあることが、「見やすい場所に掲示してください」と書いてこれが来たんです。ちょっとおかしいのかなと思いつつ、やっぱり市長が好かれとらんとかなと。

〔市長「そうです」〕

しかし、それでも、やっぱり武雄市民の命を守る上では、これはいかななものかと思いつつ、その点についてお考えをお示してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も新聞を複数紙講読していますので、その中の1つに、先ほど議員がお示ししていただいた、それ何というんですかね、それ。

〔19番「医療機関テレフォンガイド」〕

医療機関テレフォンガイドですよ。

〔19番「はい」〕

これを見たときに私も愕然としました。私、徐々に医師会の皆さんとは実は仲よくなっているんですよ、向こうはどう思っているか別にして。ですが、これはだめですよ、医師会の諸君。これをやることによって市民の皆さんたちが、いまだにこうなんだというふうに思うじゃないですか。もう終戦しましょよ、本当に。

私も何度も手を差し伸べていますよ。しかもね、これは私が申し上げるんじゃないかもしれませぬけれども、新武雄病院はかわいそうなことに医師会に入会させてもらえないんですね、医師会に。こんなのはあり得ないですよ。もう2年までとか、3年までとか。これね、医師会の皆さん、もし僕が間違っていることを言ったら後で抗議をしてください。もし間違

っていたら謹んで訂正をします、この場でします。ですので、もうそういう排他的なことはやめましょうよ。

医師会というのは、あくまでも——医師会の私はあれを見たことがあります、その目的ね。すごい古い言葉なんですけど、やっぱり市民の皆様たちの健康、命を第一にというふうな思いがあると思うんですよ。そうしたときに、これはだめです、やっぱり。しかも、テレフォンガイドといった場合に——これは1次医療を全然否定しているわけじゃないですよ、皆さん誤解しないでください。本当に必要なのは2次とか3次のはずなんですよ、テレフォンガイドが必要なのは。救急車というのもありますけどね。ありますが、やはりそういった意味で診療科目があるんだったら、やっぱりこれは載せていただきたいと思います。もし僕の行いが悪かったら僕謝りますよ、それで僕が頭を下げて済むものだったら。ぜひ医師会の諸君も新武雄病院も仲よくしていただきたいと思います。それが私は地域医療の維持向上につながるものと確信をしています。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

答えを先にいただきまして、ありがとうございます。次のところに病病連携、病診連携、そういう中で、もうそろそろ医師会とも雪解けの時期じゃないのかなという気持ちがありましたのでこういう質問にさせていただきましたけれども、この問題について最後に、今後の医師会との連携の方法なり、市長の思いなりをお聞かせいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の思いの前に、先ほど答弁すればよかったんですけど、実は個々の医療機関とは、濃淡はありますが、大分、紹介も逆紹介もふえているんですね。数字を申し上げますと、平成22年度、これ最新の数字なんですけど、22年度の紹介率が48%、逆紹介率が48.1%なんですね。これは市民病院時である平成21年度の紹介率が38.8%、逆紹介率が25.6%からすると、いずれも大幅な改善が見られていますので、私もさっき興奮していろいろ申し上げましたけれども、個々の医療機関とは濃淡ありますが大分連携が進んでいます。私も山口議員ほどでもないですけども、患者様とか地域の皆様方からいろんな声を聞いたときに、いや、その部分というのは大分改善しているんじゃないかということは言われていますので、我々はその後押しをしていきたいと思っています。

ただ、先ほど転院搬送の分については、医師会長を私呼びます。呼んだ上で話をします。もし私の誤解が、いろんなやんごとなき理由等があったら、それについては私は素直に受けとめて、また議会並びに市民の皆様たちにお話をしたいと思いますけれども、これについて

一たん場を設けたいと思いますので、医師会長を私のところに呼びたいと思って、これについてどうだということについては、これは問いたださなきゃいけない問題でありますので、私は市長としてそれをまずやりたいと思っております。それでけんか別れをすとか、そういうんじゃないくて、やっぱり市民の皆様たちが第一にあって、それで医療であるとか行政が成り立つというふうに思っておりますので、その認識はぜひ共有をさせていただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

最後にと言いましたけれども、私がもらった資料の中に大町、江北、白石、意外と逆に武雄のほうに救急搬送されている方が多いようにデータでは出ております。そういう中で、やっぱり武雄市もせつかくの新しい病院ができたんだから、雪解けは雪解けとして頑張っていたきたいと思います。

それでは、皆さん方の期待にこたえて、次の質問に移りたいと思います。

市長の政治姿勢についてということで総務課、企画課、それから企業立地課というふうにしております。まず、総務のほうから行きたいと思います。

昨年、3月11日、震災がありました。そして、去年のきょうの今ごろ、ゆめタウンの入り口で我々は募金活動をしました。はや1年になります。そういう中で、死者1万5,854人、行方不明者3,155人、今の避難者34万3,935人。これは我々、一生忘れることのできない出来事だったろうと思います。そして、きのうおとこの新聞で東北地方の津波の高さをあらわす表をいただきました。（新聞を示す）最高到達点、津波の高さ40メートルが新聞に示されております。そして、被災地の本当の話をしようということで陸前高田の市長、戸羽市長が出された本です。その中に何て書いてあるか。ちょっとだけ読ませていただきます。

（書籍朗読）お父さんだって泣きたいんだぞ。自分の妻を亡くし、しかし、行政の長としてどうしてもやらなければいけない。まだ子どもたちには話をしていない。自分の妻が死んだことも話をしていない。でも、子どもがお母さんが亡くなったという現実を知ったときに、お父さんが言った言葉は、お父さんだって泣きたいんだよ。しかし、市民のためにそういうわけにはいかなかったんだよということがこの本に書いてあります。

それともう1つ、先ほどから市長の話の中にもありましたけれども、政治が悪い。本当にこの本を見てみたら、物見遊山で被災地を見に来る政治家たちがある。その中で、国会議員が「市長、この場で写真を撮ろう」、それはどこだったか。陸前高田の市役所の、あの被災した、あの場所で2人並んで写真を撮ろう。ほかのことは一言も聞いていない。写真を撮ったらもう帰っていった。そういうことが書いてあります。

もう1点は、ある政治家は、その現場を見ながらVサインをして写真を撮った。「市長、

あなたも来て一緒に撮ろう」と。このことを見たときに、本当にこれが政治家か、これが人間かと思いました。そして、あの慰霊祭がとり行われたきのうおとといのあの日に、チーム武雄で行った1班、2班が大坂さんのところにも寄りました。大坂さんいわく、本当にありがとうございました、忘れないでくださいね。皆さん方、北方に行きましたでしょう。そのときも戸羽市長は何と言われましたか。絶対に今回の震災は忘れないでくださいね、そういう話なんです。

そういう中で、瓦れき問題が出てきます。瓦れきが今一番の問題になっております。そういう中で、野田総理大臣は瓦れきを全国で何とかしたい。しかし、何とかしたいと言うだけで法の整備がなされていない。けさの一番初めの黒岩議員の質問の中でもあったように、網がかかっている。網を解かんことには、瓦れきは絶対に出されんよ。確かにそうです。法の整備をせんことには、瓦れきは全国に持っていけない。しかし、北九州市は今回、瓦れきの受け入れの決議文を出しました。その前に武雄の市長は、話を出しただけでいろんな目に遭いました。しかし、あのときと今の状況というのは、恐らく皆さん方の気持ちも変わっているでしょう。その網かけを解くような方法を市長がお持ちであったら、お話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言われてなるほどなと思いました。私が袋だたきに遭ったときと比べると、今はいろんな方々が、例えば、参議院の予算委員会でも私を出してくださったりとか、あるいは佐賀県議会でも武雄市の取り組みを出してくださったりとか、本当に風向きが変わって温かくなっているなど。

やっぱり私、許せないのは江原議員ですよ。駐車場の前でしたよね。サガテレビにインタビューを受けて、市長のトップダウンがこれを招いたというのは、あれは絶対に忘れることできませんよね。普通政治家だったら——いろんな私も悪いところもありますよ。ですが、市長のトップダウンが——わざわざテレビに出て、インタビューに答えて、そこで足を引っ張るかのような発言というのは、私は政治家としてはだめだと思いますね。

人間としてどうこうとは言っていない。ですので、そういう風潮を政治家——それはVサインとかおっしゃったじゃないですか、政治家が、山口議員ね。それと同列には私はしませんよ。同列にはしませんけれども、私からすれば、この人たちというのはある意味、僕は五十歩百歩だと思いますよ。ですので、私は政治家がこれをどういうふうにしようかということ、やっぱり知恵を絞るべき段階に来ているというふうに思っております。これは江原議員に対する、私は誹謗中傷でも何でもありません。事実を淡々と述べただけですので、もし反論があったら一般質問でやっていただきたいと思います。

その中で私は、さっき法のというふうにおっしゃいましたけれども、やはり法律です。広域処理の法律を、時間がかかってもこれは仕方ないと思います。遠山清彦代議士は、この前電話で協議したところ、これ3カ月ぐらいかかるよねとおっしゃいましたけれども、それだけかかっても、今後、やっぱりスタート点がだめだと、またバベルの塔みたいに崩れ落ちますので、ここはしっかり国会議員の諸君には、皆様方にはやっぱり現場を一回見ていただいて、そういう法律をつくってほしい。

その中で、ぜひ大事なのは、これはちょっと申し上げたかどうか心もとないんですけども、法律に基づく計画をつくってほしい、法律に基づく計画を。これは申し上げましたけれども、法律に基づく計画で、例えばA県は何々万トン、B県は何々千トンというふうにして、それを全国で広く浅くとは言いません、言いません。やっぱり被災地に近いところが重点的にしなきゃだめでしょう。ですので、そういう科学的な根拠のある、そういう計画。そしてもっと大事なのは、これは黒岩議員もおっしゃいましたけれども、国際的に見てもIAEA等から成るそういう基準をちゃんと、1キログラム当たり8,000ベクレルなら8,000ベクレルでいいと思います。これも非常に厳しい基準です。それを8,000ベクレルというのはどういう意味があるかも含めて、これをちゃんと周知する必要があります。

環境省がつくったパンフレットあります。これはネットでも見れますけど、100点満点で言うとマイナス5万点です。役人が役人のためにつくっているようなものです。ですので、これをしっかり作り直す。しかも、それを法律に書き込むことによって法定計画をつくって、それを割り当てるといふ地道な私は作業が求められているし、これはぜひ市民の皆さんたちにも理解をしてほしいんですけども、私たちは放射線等を含むものを持ってきたいと思いません。それはやっぱり被災地で処理すべきだと思います。我々が出しているごみと一緒にレベルのを、我々のできる範囲内でやろうというふうに言っています。ですので、これはぜひ信じてほしいと思います。もし不安だったら、島田市のように市民の皆様方にあれ貸します、もしやるんだったら線量計を。それではかっていただく。そして公開もします。ですので、そういう意味でね、「きずな」という言葉が本当にあふれ返っていますけれども、「きずな」という言葉はそんな甘っちょろい言葉じゃありません。あれ語源をたどると、ほとんど猿ぐつわと一緒になんですよ。馬がこういふとめている木から離れないように、首とか胴体に巻く糸のことを「きずな」と言うんですよ。そういう意味なんですよ。ですので、そういう甘っちょろい話じゃないんですよ。ですので、これはぜひ市民の皆さんたちにも、やっぱり負担を分かち合う。そういう意味からすると、ぜひそれは、きずなという意味はそういうことなんだと。今のままだと、東北の人たちは見捨てられている状況になります。ですので、ぜひこれは自分の問題として、本当に同時代に生きる日本人として、そこはぜひ考えていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私だって議員の皆さんだって、すべての市民が思っておられることだろうと思うんですけども、それは何かというと、放射能を含んだ瓦れきを武雄市民が望んでいるというんじゃないで、ありとあらゆる対応をしながら、これは絶対に大丈夫だよ、放射能はないんだよという根拠のもとに受けるのであれば、北九州市のあの決議だって、共産党の諸君も10人ほどおられるそうです、全会一致で決めたことだそうです。ということであれば――何ですか。

〔25番「わざわざ紹介してくれてありがとうございます」〕

いえいえ、初めてお褒めの言葉をいただきましたけれども、そういうことで、武雄市民もやっぱりその辺のところは理解をし合って、人のことじゃなくって、先ほどの市長の言葉じゃないですけども、きずな、言うだけはだれでも言います。しかし、本当にやろうとすれば、本当の意味でのきずなというのを我々武雄市民も、やっぱり今から先築いていかなければならないんじゃないかと思えます。

そしてもう1つ、この本の中にもいろいろ書いてありますけれども、この間の北方でも一緒、戸羽市長の最後の言葉、忘れないでくださいね。被災があったこと、これを忘れないでくださいね。そして、皆さん方、ぜひ来てくださいという話の中で、支援の方法としていろんな支援の方法があるでしょう。武雄市として、その支援のやり方として、例えば、陸前高田市の市長が長期的に欲しい、人材を欲しいという話を聞いたときに、市長の今後のですね、その人材についての思いをお尋ねしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、私がパキスタンに訪問をしていたときに久保田副市長から1通のメールが来ました。とても職員が足りないと。名古屋市が職員を数十人単位で出しているけれども、それもあと少しだという話。それと、一番最初にいろんな支援を皆さんにしてもらったけれども、どうしても報道量が減っていくのに応じて、そういう支援も少しずつ薄くなってきているという話を、久保田さん以外でもいろんな話を聞いたときに、久保田さんからメールが、副市長からね、私が紹介した久保田副市長から企画並びに広報の職員をぜひ欲しいと、担当の広報職員を欲しいと。それで今、もともとプロパーの職員さんは復興計画に充てたいということで、とても企画とか広報に回す職員がいないということ。そのときに、もう1つ最後に書かれていたのが、久保田副市長の相談相手が欲しいと、自分の相談相手が欲しいといったときに、私はすぐメールを平川課長に送って、前田副市長と協議をしたんでしょう。

庁内公募という話があったときに、それはそれでいいのかなと思っていたんですけど、しばらくして前田副市長から連絡があって、いや、これは庁内公募はだめだと。久保田副市長

がそこまでおっしゃるということであれば、それ相応の人間を出そうということで、あえて名前を挙げますけれども、私の右腕の秘書官である古賀龍一郎を4月1日から3月31日まで、もう本当に手がもがれるようですけれども彼を出します。出した上で、これは1人ではどうにもならないですよ。古賀龍一郎というすぐれた行政官であっても、人間的にもね、仕事もできます。そういう職員であっても、どうしてもやっぱり1人では、私も1人で行けといたらこれはしんどいです。ですので、これも若手のエースである、昭和51年生まれの上田哲也もあわせて出していきたいと。彼は技術もわかります、古賀龍一郎も技術がわかりますので。そういったことで我々とすれば、これが我々行政にとっては最大の支援だと思っています。

先般、3月11日に――古賀龍一郎は何度ももう行っています、私と一緒にいるので、改めて紹介したら本当に戸羽市長も久保田副市長も喜んでくださいました。武雄が本気になるということはよくわかる――言われたよね、言われましたよね。ですので、そういったことで本当にこれは数じゃありません。我々としては本当に今まで2年間、私のそばで本当に大変な目に遭った古賀龍一郎を出すといったことが、行政官の長として私にとって、あるいは武雄市役所にとって最大限の支援だと思っています。

これを行うことによって、私のところでは古賀龍一郎クラスを出したんだから、例えば、こっちの市ではこれぐらい出してくださいと言えらるんですね。ですので、そういったことで、まず我々がきつい思いをして、それで呼びかけようというふうに思っていますので、ぜひ議会の皆さんたちも温かく古賀龍一郎と上田哲也を送り出していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、名前お二方出ましたけれども、その前に、これは災害派遣ではありませんけれども、例えば、王滝村、新潟県の三条市、東京、長崎、人的交流の中で派遣をされた市の職員がおられます。派遣をするということは、市民の皆さん方の税金をもって派遣をしますけれども、そういう中でも不自由な生活を余儀なくされます。その不自由な生活をするについて、それに見合うだけの何らかの手当が必要ではないかと思っておりますけれども、その辺についての武雄市の対応をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどありましたように、今現在、武雄市のほうからは関東地区、特に東京あるいは新潟、長野と、それからもう1つは長崎のほうに職員を派遣していますが、これらについては相互

の交流もありますが、これについては国の制度がございます。特に経済面でいきますと関東地区、あるいは新潟県については寒冷地区ということで国の制度がございますので、今現在はそれに準じて、それ相当の手当をやっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、今回行く古賀龍一郎君だって上田哲也君だって、話を聞けば上田君は毎月じゅうにお子さんが生まれる予定だそうで、7年ぶりの初めての子どもさんだと。苦渋の選択をしながら被災地に行く彼らに、手厚いとまではいかなくとも、それ相応のやっぱり手当はあげるべきだと思うわけですね。

それと、例えば古賀龍一郎君だって、2年間市長の片腕として全国、あるいは全世界とまではいかなくても飛び回って、年間のうちに半分ぐらいは「私も恐らくおらんやったでしょう」、彼も言っているんですね。そして、今回また陸前高田に1年間。私はちょっと冗談で言ったんですけど、365泊366日の出張で行ったらと、そしたらホテル住まいもできるやろう。そこまで手厚くとは言いませんけれども、やっぱりそれに見合うといたしますか、そういうふうな相手に対する思いやる気持ち、あなたたちはそこに武雄市のエースとして行ったんだよというその思いを、それぞれの行った皆さん方に伝えてほしい。それが行政の長である市長の役目だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターを。（モニター使用）

これはちょっと私のブログにも出しましたけれども、3月11日の陸前高田の瓦れきの様子です。これが延々いろんなところに沿岸部にあって、長いところだと800メートルから1キロ、この10メートル強の瓦れきがある。復興が進んだ陸前高田といえどもこういう状況にあるということだけは、ぜひ市民の皆さんたちも御理解いただきたいと思います。その中で古賀龍一郎と上田哲也が働くわけですね。しかも、物すごく期待もされています。もう既に期待をされていて、それについては相応のやっぱり我々としては、それは手当になるのか支援になるのかというのは今行政の中で詰めていますけれども、精いっぱいのことをしようと思っています。これは税金とはなりますけど、市民の皆さんたちもぜひこれは御理解をいただきたいと思います。

その上で私が思っているのは、先ほど出たように、例えば、王滝村の古田さんであったりとか、新潟県の三条だったら池田さんであったりとか、長崎、あるいはソフトバンク、いろ

んなところに今出させてもらっています。ぜひ彼ら、彼女たちが大きくなってまた帰ってきて、武雄市政のために一回りも二回りも大きくなってまた働いてほしいなと思っています。

とりわけ、この中でも陸前高田というのが物理的にも精神的にも、私も何度も行ったことがありますので私自身もこれはよくわかっているつもりですけど、非常に厳しいところです。非常に厳しいところですので、そこは繰り返しになりますけれども、行政として精いっぱい応援をしていきたいと思っていますので、これは議員にもお約束をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、行政の職員ですので。それこそ、体あっての物種と昔から言っているように、そこに行って病気に遭ったら何もならんということで、食うものも食わずということはないでしょうけれども、やっぱり不自由な場所に行くんですから、それ相応の覚悟を持って彼らも行くんだらうと思いますけれども、その辺のところについては、やっぱり行政としても見守っていただきたいなと思っています。

先ほどちょっと触れましたけれども、北九州市の瓦れきの受け入れに関する決議ということで北九州市が今回採択をされておりますけれども、今議会で私も何とか意見書でも出せばなと思いつながら、それも結局、法の整備をしてほしいという意見書を何とかしたいなと思っています。そういう中で、最終的に皆さん方に御協力をお願いしなければいけないのかなと思いつながら、次の質問に移りたいと思いますけれども、市長の政治姿勢についてということで2番目の企画課にしておりますけれども、何か今回、組織の再編ということで海外対策課というのできるそうですけれども、そもそもの目的と行き先にどういうふうな思いでこれができたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に議会並びに議員の皆さんにお願いがあるのは、ぜひ意見書であっても決議をしてほしいということです。やっぱり政治家は、私が言うのも僭越ですけども、そこに意思を旗幟鮮明にするというのが、私も含めてですけど政治家に与えられた責務だと思っています。ですので、文面はいろんな精査が、調査等があると思いますけれども、議会が終わるまでにぜひ武雄市議会として決議を、私からお願いする立場じゃありませんけれども、被災地の現状をかんがえた場合に、本当に僭越ながらお願いをしたいと思っています。

その上で答弁に入りますけれども、海外対策課をつくろうと思った趣旨は、さまざまな部署で今海外の比重がふえています。例えば観光課であつたら、今度、九州オルレという取り

組みをすることになった場合に、これは済州（チェジュ）島と深いつながりになってまいります。それと、佐賀県が進めている全羅南道と佐賀県の友好協定についても、これは教育委員会であったり、あるいは観光であったり、商工であったり、さまざまなつながりができます。あと私は台湾に、福岡の市長さんたちを含めて、平戸の市長さんたちを含めて何度も参りましたけれども、そういった中で台湾との関係もあります。そして、中国は私たちの職員の笠原をね、さっきこれも申し上げればよかったんですけども、笠原君を今香港の現地事務所にも出しています。

そういった中で、各課がばらばらやっていると、海外対応というか、海外対策というのはできなくなるんですね。そこで、我々としてはワンストップ、海外対策でワンストップの課をつくろうと。しかも、そんなに人がいるわけじゃありませんので最初は併任ですけども、行く行くはこれを分離してもう少し大きく海外対策課にしていこうというふうに思っています。ただ、教育委員会は別個の組織ですので、例えば、全羅南道への修学旅行とかいろんなものについては、これは教育委員会は別途にやっていただいて、海外対策課と教育部と連携をしてほしいとは思っているんですけども、そういう意味で、一たん情報を集約するという意味で海外対策課をつくります。

これは答弁最後にしますけれども、物すごく今比重が高いです。海外の比重が高くなってきています。これは時代の趨勢だと思います。ですので、今までは海外、国、県、市というふうにある意味おりにきた話が、今はインターネットとかさまざまな情報網のおかげで、いろんなところに水平的に、世界の各国じゃなくて地域とつながる状況にもなっていますので、それが進展が物すごく今早くなっていますので、それに対応する課をぜひつくりたい。これは多くの方々がケーブルワン並びにユーストリームでごらんになっていますので、青年海外協力隊の経験者であったりとか、あるいは語学、英語、韓国語、中国語、いずれかが堪能な方に、ぜひIターン、Uターンでもお越しいただきたいと思うんですね。Iターン、Uターンだったら江原議員が以前、うちの山田を組上に出してされましたけど、もうそんなこと彼もしませんので、ぜひお越しいただいて、我々と一緒に海外戦略の一翼を担ってほしいなと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら最後に、企業立地課の中に質問を出しておりましたので、企業立地課のほうに入りたいと思います。

午後からの質問の中でも、宮裾の工業団地については2番議員さんが質問をされておりましたので、それは割愛をさせていただきます、新幹線。

今、新幹線の大部分が武雄市の中では東川登がかかろうかと思っておりますけれども、今の新幹

線の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

新幹線の現在の進捗状況ということでございますが、現在、国のほうでは昨年の12月26日に整備新幹線3線が政府決定を受けて、現在、事業認可をする前段の今整備を行っておりまして年度内、もしくは新年度の早々にも事業認可ということで、特に長崎ルートにつきましては長崎から諫早間の事業認可、それから肥前山口から武雄温泉間の複線化について事業認可が今検討をされているところでございます。

そうした中で、武雄市内の現在の新幹線の事業の進捗ということでございますが、基本的に武雄から諫早間につきましては50%がトンネル区間というふうなこと、それから、ルートそのものが山間部を通るということで非常に難工事等が予想をされているところでございますが、20年の事業認可後、順調に進捗をしているところでございます。

武雄市内の状況といたしましては、まず武雄町でございます。武雄町につきましては松原、武雄、竹下、それから下西山につきましては、設計協議を完了いたしまして、現在用地交渉中でございます。一部用地交渉が了解に達したところについては、家屋の解体も進んでいるところでございます。それから、小楠、天神、昭和区につきましては、現在設計協議の図面が示されておりまして、今設計協議中と。あとトンネル区間になります上西山から東川登に抜ける区間ですけれども、現在、地質調査等を含めて設計を現在やっている状況で、まだ未協議でございます。そうした中で、武雄町の家屋移転につきましては44戸ございます。これについては現在15件が用地交渉を進んでおります。

あと、東川登町でございます。東川登町につきましては武雄南のジャンクションの南側、これは袴野の一部と宇土手区になりますけれども、ここについては設定協議が完了いたしまして、現在用地の交渉中でございます。それから、そのジャンクションから北側につきましては袴野の一部、内田区でございますが、ここについても現在、トンネル区間にするのか切り土区間にするのかということで現在設計がなされておる状況で、協議が至っていないところもございます。それから、内田区につきましては、現在設計協議を行っております。また、さらに先ほど申し上げましたように、工事がトンネル区間、あるいは山間部を通るということで残土が大量に出るというふうなことで、残土処分場につきましても、その計画について地元と協議を行っているところでございます。

また、家屋につきましては宇土手区に係る戸数がございますけれども、東川登町は全体で17件ありますけれども、ここについては5戸が今用地交渉が完了したというふうなことで、あと西川登地区についても小田志区が若干かかりますけれども、ここについても現在設計協議をやっているというふうなことでございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今進捗状況をちょっと聞きましたけれども、地元の皆さん方から言わせれば、新幹線というのは通るだけで何のメリットもないというのが今の本当の気持ちだろうと思います。そういう中で、皆さん方に「新幹線はここを通りますよ。よろしくお願いしますね」といって、用地交渉なり話なりをしに行く企業立地課の北川理事を初め大変だろうとは思いますが、思いますけれども、そういう中でも地元の方にとっては、100%とはいかないかも知れませんが、それなりにちゃんとした対応をとっていただいて、満足をしたとはならないかも知れませんが、そういう中で新幹線ができて、皆さん方の生活基盤ができたかなという、そういうふうな思いで、土地の提供なりをされた方が思われるような交渉の仕方を、今を初め今から先もしていただいて、いろいろなことがないようにしていただければ幸いです。

先ほど来、市長がまちきつと言えという話もあっておりましたけれども、皆さん方の期待にこたえて、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時12分